



# 2024

オリックス生命の現状



## はじめに

このたび、ディスクロージャー誌  
「オリックス生命の現状2024」を発行いたしました。  
本誌では、2023年度における当社の事業や  
経営内容についてとりまとめておりますので、  
当社へのご理解を深めていただけますと幸いです。

## 会社概要



名称	オリックス生命保険株式会社
本社所在地	東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー
設立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資本金	590億円
株主	オリックス株式会社（100%）

# INDEX

ごあいさつ	3
オリックス生命のあゆみ	3
オリックス生命理念	5
お客様に「良かった」と「安心」を ダイジェスト	6
	7

## お客様にご満足いただくために

お客様本位の業務運営を目指して	11
保険金・給付金の支払管理態勢について	13
お客様への情報提供	16
販売チャネル	18
教育の概略	22
新規開発商品の状況	23
主な保険商品一覧	24

## 2023年度決算のご報告

2023年度の事業概況	27
契約の状況（個人保険）	29
収益の状況	30
資産・負債の状況	31
健全性について	32

## オリックス生命における サステナビリティ

サステナビリティの推進に向けて	34
サステナビリティ方針と重要課題	34
資産運用におけるサステナビリティの考え方	36
資産運用を通じた主な取組み	36

## 人的資本の強化に資する取組み

組織・人材マネジメントの全体像	37
社員のエンゲージメント向上に向けた取組み	38
組織開発の取組み	39
多様な人材の活躍支援	39
健康経営	40

## 会社概要

会社沿革	41
主要な業務の内容	42
経営の組織	42
取締役および監査役	43
執行役員	43
会計監査人の氏名または名称	43
従業員の在籍・採用状況	43
平均給与	43
店舗網一覧	44
資金の推移	44
株式の状況	44
主要株主の状況	44

## コーポレートガバナンスについて

資本健全性の確保と収益性の向上に 向けた取組み	47
情報システムに関する状況	49
利益相反管理態勢について	50
反社会的勢力に対する基本方針	51
勧誘方針	51
金融ADR制度への対応	52
個人情報保護について	52
個人情報の取扱いについて	53

## オリックスグループのご紹介

ORIX Group Purpose & Culture	56
Impact Circle	56
オリックスの概要	57
金融商品・サービス	57
その他、生活を豊かにするサービス	58
社会貢献活動	59

## 諸データ

60

# ごあいさつ

平素より、オリックス生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、2023年度の決算の概要および当社の主要な活動をご報告申し上げるため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2024」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いに存じます。

まず、令和6年能登半島地震により被災された皆さま、ならびにそのご関係者の皆さんに心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

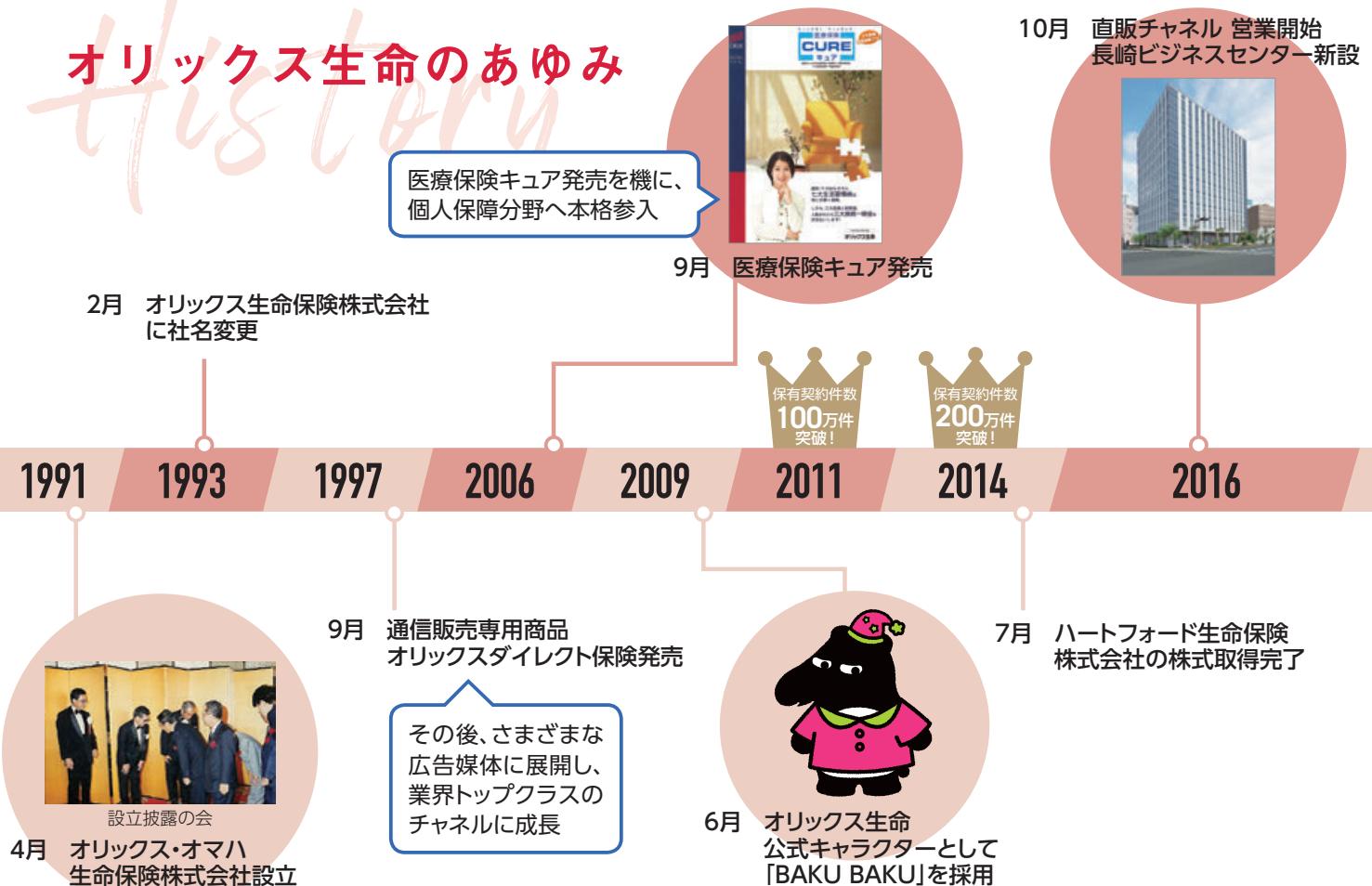
2023年度を振り返りますと、猛威を振るい続けてきた新型コロナウイルスの感染状況がようやく落ち着き、経済活動が正常化し始めた年となりました。また、米ドル金利だけでなく、国内においても金利上昇局面を迎えたことにより、生命保険業界各社は、商品改定の実施や資産運用戦略の見直しを行うなど、新たな環

境に対応した経営判断が求められた1年だったように思います。

そのような状況において、当社は、お客さまに信頼されご満足いただける会社となるために、医療保障分野だけではなく、生命保険事業の根幹でもある死亡保障分野の商品力を強化するとともに、お客さまお一人おひとりのニーズに合ったサービスを提供できるよう、体制の強化を図ってまいりました。あわせて、資産運用力の強化による経営の安定性向上にも力を入れてまいりました。

特に、商品面では、死亡保障分野の強化を図るべく、米ドル金利や円の長期金利が上昇している市場環境を踏まえ、米ドル建終身保険「Candle」や円建終身保険「RISE」などを改定し、保険料率を業界最高レベルまで引き下げることで、これまで以上に割安な保険料での保障と高い貯蓄性をご提供できるようにしました。人生100年時代が到来し、資産形成の重要性がますます高まっている中で、万一の場合に備えつつ、資産形

## オリックス生命のあゆみ

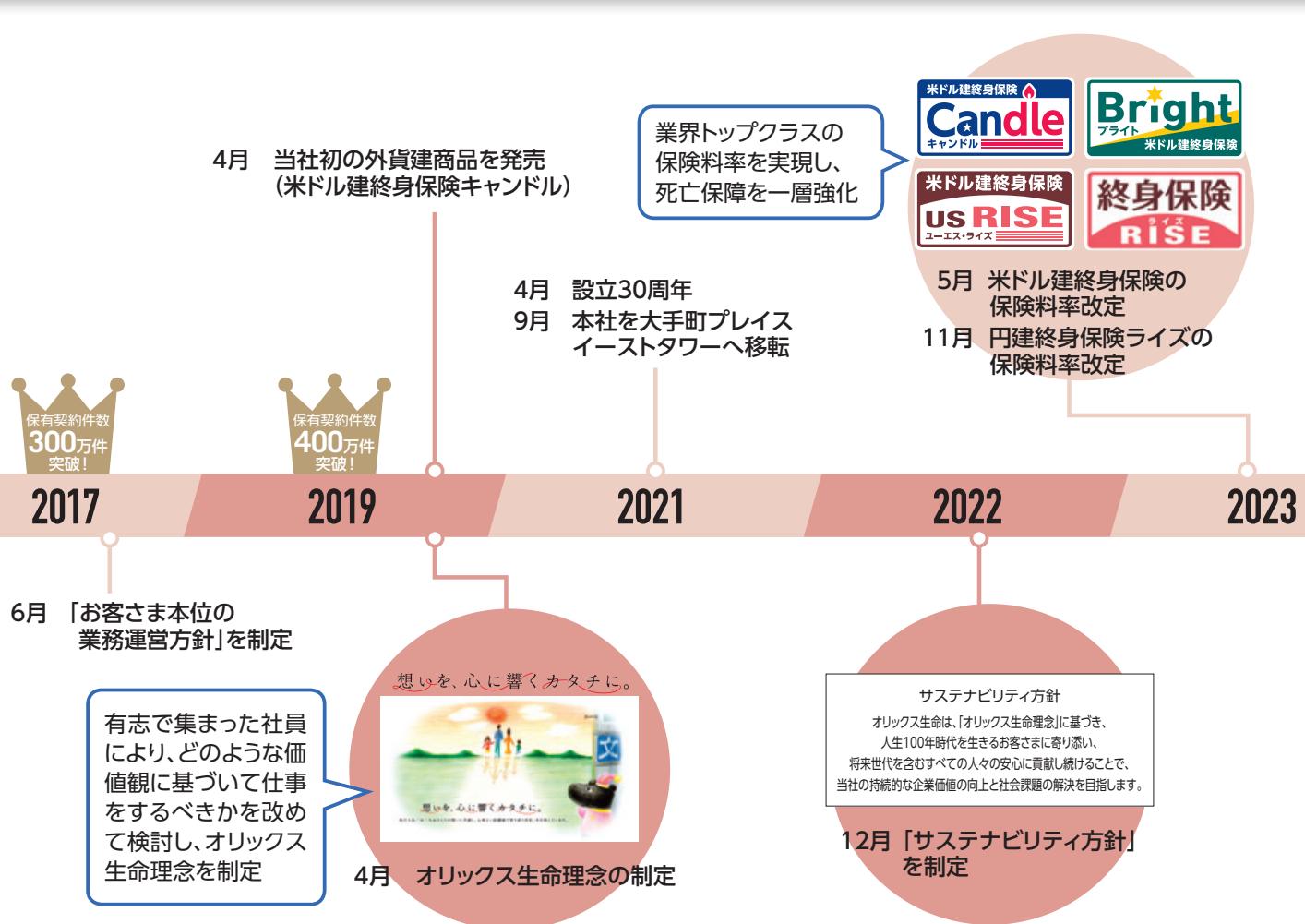


成をしっかりと行いたいというお客さまにご支持いただいております。

また、サービス面では、お客さまの期待を上回る会社であり続けることを目指し、問合せ窓口やウェブサイトのクオリティ向上など、各種改善を図ってまいりました。その結果、複数の外部評価機関からお客さまサポートにおける高い評価をいただくこともでき、より一層お客さまに寄り添う体制を構築できたと考えております。

2024年度におきましても、お客さまの多様なニーズにお応えしていくために、変化が速い環境に柔軟に対応し、新たな取組みや改善活動を継続することで、お客さまに「オリックス生命を選んで良かった」と思っていただける会社を目指してまいります。

代表取締役社長 片岡 一則



## オリックス生命理念

想いを、心に響くカタチに。

生命保険は、自分や家族の生活を守る大切な備えです。

生命保険がお役に立つ…それは、本当はあって欲しくない出来事が起こったときです。

そのときに、お客様に保険金・給付金を確実にお届けし、寄り添い支えることが生命保険会社の使命です。

その使命を達成し、お客様にオリックス生命を選んで良かったと満足いただくため、

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。

想いを、心に響くカタチに。

この理念は、私たちが仕事をするうえでの原点です。

“想い”には、お客様の気持ちと私たちがお客様を想う気持ちを込めています。

“心に響くカタチ”には、お客様に「良かった」と感じていただける仕事をする意志を込めています。

オリックス生命は、この理念に基づき、

永きにわたり社会と人びとの安心に貢献していきます。

## オリックス生命理念を表す絵

想いを、心に響くカタチに。

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。

# お客様に「良かった」と「安心」を

当社とのさまざまな接点を通じて、お客様お一人おひとりに、次のように感じていただくことを目指しています。

わたしの想いを  
支えてくれる

いつもはちょうどよく、  
困ったときには心づよく、  
時には感動を



もっと簡単に  
保険の手続きが  
できたらいいのに



この先も  
今の備えや知識で  
十分だろうか



大切な人、  
大切なものを  
一生涯守りつづけたい

当社にお寄せいただいた、このようなお客様の想いにお応えすることで  
「オリックス生命に入っていて良かった、これからも安心できる」と感じていただきたい

そのために、オリックス生命が大切にすること

1

「できたらいいのに」をキャッチして、いつでも・どこでも・かんたんに。

お客様が面倒に感じる手続きを、スマートに変えていきます。

2

お一人おひとりにあった情報提供で、いつでも「すっきり」「なるほど」を。

お客様の疑問に答えて、あらゆる場面で納得をお届けします。

3

お困りの際にはしっかり寄り添い、お客様の「大切なものを守りたい」のサポートを。

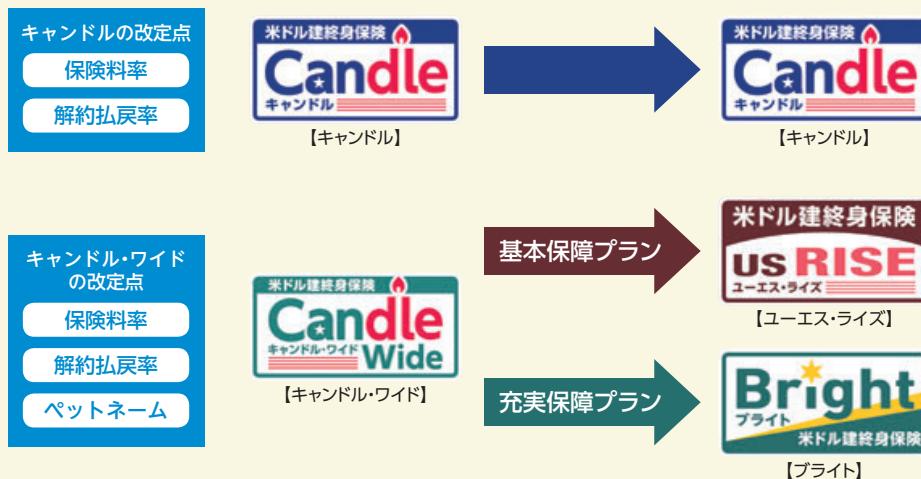
大切な人や大切なものを守りたい、そんなお客様の想いを全力で支えます。

オリックス生命は、お客様の期待を超えるサービスをお届けしてまいります。

どうぞ私たちにご期待ください。

### 米ドル建終身保険「キャンドル」と「キャンドル・ワイド」の保険料率改定 ～「キャンドル・ワイド」は「ユース・ライズ」と「ライト」にペットネームをリニューアル～

2023年5月2日より米ドル建終身保険「キャンドル」と「キャンドル・ワイド」の保険料率を改定し、保険料を引下げました。また、「キャンドル・ワイド」については、これまで死亡保障と資産形成のニーズに対応した「基本保障プラン」と、基本保障に加えて特定疾病(がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中)や障害、介護といった生前保障ニーズに対応した「充実保障プラン」を販売していましたが、それぞれの商品性の違いをわかりやすくお伝えするため、ペットネームを「ユース・ライズ」と「ライト」にリニューアルしました。



「キャンドル」と「ユース・ライズ」「ライト」は、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障に加え、保険料払込期間経過後にまとめた資金が必要になった場合などには解約払戻金を活用いただける、米ドル建の終身保険(\*)です。米ドル建資産の運用環境が好転していることを踏まえた保険料率に見直すことで、これまでより割安な保険料による保障のご提供と高い貯蓄性を実現しました。

(\*) 平準払の保険商品です。

### 一生涯保障と貯蓄性を備えた「終身保険ライズ」の保険料率を引下げ ～従来よりも割安な保険料での保障と高い貯蓄性を実現～

2023年11月2日に「終身保険ライズ」の保険料率を改定し、保険料を引下げました。

「終身保険ライズ」は、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障に加え、保険料払込期間経過後には多くのケースで解約払戻金が払込保険料累計額を上回るため、老後の生活資金等を積立てやすい円建の終身保険(\*1)です。円の長期金利が徐々に上昇していることを踏まえて保険料率を改定し、これまでより割安な保険料での保障のご提供と高い貯蓄性を実現しました。また、保険料払込期間に「5年」を新設(\*2)するなど、お客様の多様化するニーズにより一層お応えすることができる商品へと進化しました。

人生100年時代が到来し、長い人生を見据えた資産形成には、一人ひとりの自助努力がますます重要な時代になってきています。資産形成においてさまざまな選択肢がある中で、本商品は、「万一の保障に加え、円で確実な資産形成を行いたい」といったお客様のニーズにお応えすることができます。

(\*1) 平準払の保険商品です。

(\*2) 保険金額1,000万円以上のご契約が対象となります。保険料払込期間は、〈5年・10年・15年・20年払済〉〈50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳払済〉〈終身払〉から選択可能です。



## AIを活用し引受範囲を拡げる「新引受査定ルール」の運用を開始

～SCOR SEのAIモデル「バーチャルアンダーライティング」を活用～

2023年10月より、引受査定業務において、SCOR SE(本社:フランス、CEO:Thierry Leger)のAIモデル「バーチャルアンダーライティング」(以下、VUW)を活用し、傷病を理由としてこれまで保険にご加入いただけなかったお客さま<sup>(\*)1</sup>へ引受範囲を拡大する「新引受査定ルール」の運用を開始しました。

VUWは、保険会社が持つビッグデータを活用し、傷病ごとの給付発生率をAIを利用してシミュレーションする技術です。当社が長年蓄積してきた給付金支払データなどを基に、これまで引受けできなかった一部の傷病をお持ちの方<sup>(\*)2</sup>を対象に、無条件でご加入いただいた場合のシミュレーションを行った結果、医療保険をはじめとした該当商品の保険料や保障内容等を変えずに引受範囲の拡大が可能であることが確認できました。

日本で初めてVUWを導入し、実際に新引受査定ルールの運用を実現するなど、より広くお客さまに安心をお届けするための取組みを進めています。<sup>(\*)3</sup>

(\*)1 特別条件付き(部位不担保など)となったお客さまを含みます。

(\*)2 ご加入いただく時点での傷病をお持ちの方・当社が求める告知期間内に治療等がある方を含みます。

(\*)3 お客さまの告知頻度が高い一部の傷病から運用を開始しています。順次、対象範囲を拡大していく予定です。

### ～VUWの活用イメージ～



## 業界初、「管理栄養士との予約電話相談サービス」を開始

～健康医療相談サービスを拡充～

2023年7月3日より、心筋梗塞や脳梗塞などに罹患され、入院・手術給付金などのお支払いを受けられたお客さまを対象に、業界で初めて<sup>(\*)1</sup>「管理栄養士との予約電話相談サービス」を開始しました。<sup>(\*)2</sup>

当サービスは、2018年より商品の付帯サービスとしてご利用いただいている「重症化・再発予防カウンセリングサービス」<sup>(\*)3</sup>の一部です。心筋梗塞や脳梗塞などに罹患されたお客さまからの相談に対し、管理栄養士がお客さまの状況や生活習慣、食事の好みなどに合わせて個別具体的なアドバイスを無料で行います。お客さまからの相談に対してより専門的にお応えすることで、お客さまのお困りごとの解消をご支援していくとともに、これまで以上にお客さまの健康をサポートしてまいります。

### ■ご利用イメージ

- 冷蔵庫にある食材をヒアリングし、お客さまの状況や好みに合わせた、食事に関する具体的なアドバイスを実施。
- 単に「(冷蔵庫の食材をヒアリングし,)場当たり的にレシピを教える」のではなく、食材の選び方や調理法といった、お客さまの今後の食生活に継続的にお役に立てるアドバイスを重視して対応。
- 病院から栄養指導を受けているのであれば、よりお客さまが実践しやすくなるような具体的なアドバイス(栄養指導のフォローアップ)を実施。

(\*)1 事前に日時を予約の上、管理栄養士と確実に電話相談ができるサービスを提供するのは、業界初となります。

(\*)2 本サービスは、ティーベック株式会社がご提供するものです。

(\*)3 「重症化・再発予防カウンセリングサービス」の概要:<https://www.orixlife.co.jp/customer/support/prevention/>



## 「オリックス生命 耳で聴くウェブサイト」を開設

～目の不自由なお客さま向けに重要情報を音声でご案内～

2023年5月22日に、目の不自由なお客さまに向けた音声サイト「オリックス生命 耳で聴くウェブサイト」を開設しました。

本サイトは、音声コードを読み取るスマートフォンアプリ「Uni-Voice Blind(\*)」内で公開されている、視覚障がい者に向けたポータルサイト「耳で聴くWebサイト」内に、生命保険業界として初めて開設されたものであり、当社ウェブサイトの内容の一部を音声で聞くことができます。

当社は、今後も、お客さまの一層の利便性向上を図り、多くのお客さまに選ばれる保険会社を目指していきます。

### ■掲載内容

公式サイトから以下の項目を抜粋して掲載します。

- 重要なお知らせ:トップページの「重要なお知らせ」
- 新着情報:トップページの「ニュースリリース」および「お知らせ」
- 各種お手続きについて:ご契約者さまページ内の各種お手続き方法

### ■画面イメージ



(\*) 視覚障がいの方々が容易く情報を取得することができるアプリ。利用者は、お好みのコンテンツを選んで、スマートフォンを通して耳で聴くことができます。

## J.D. パワー2023年カスタマーセンターサポート満足度調査<sup>SM</sup>〈金融業界編〉

### 生命保険会社部門で総合満足度1位を受賞

～「利用のしやすさ」「説明の丁寧さ／応対の丁寧さ」など3項目で最高評価～

株式会社J.D. パワー ジャパンが発表した「J.D. パワー2023年カスタマーセンターサポート満足度調査<sup>SM</sup>〈金融業界編〉」の生命保険会社部門において、総合満足度1位に選ばされました。

本調査は、金融機関における商品・サービスに関する困りごとの解決や各種問合せ、情報収集でカスタマーセンターサポートを利用したお客さまを対象に、利用状況や各種経験、満足度を聴取し明らかにするものです。当社は、「利用のしやすさ」「用件に対し提供された情報や回答内容の適切さ」「説明の丁寧さ／応対の丁寧さ」の3つの評価項目で最高評価をいただき、1位を受賞しました。

J.D. パワー調査の詳細はjapan.jdpower.com/awardsをご参照ください。



## 「HDI格付けベンチマーク」最高評価三つ星を8年連続ダブル受賞

～「問合せ窓口」「Webサポート」部門で最高評価～

HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2023年【生命保険業界】」において、「問合せ窓口」「Webサポート」の2部門で最高評価の『三つ星』を獲得し、8年連続ダブル受賞を果たしました。

このたびの受賞は、お客さまとの大切な接点である「問合せ窓口」「ウェブサイト」において、お客さま一人ひとりに寄り添った丁寧な対応や、シンプルでわかりやすく操作性の高いウェブサイトなどが高い評価を受けたものです。



問合せ窓口部門



Webサポート部門

### ■審査員コメント抜粋

「問合せ窓口」部門：穏やかに顧客の話をよく聞き、顧客ニーズをしっかりと把握して、共感しながら対応を進めることができている。  
「Webサポート」部門：担当者のWeb連携もよく、顧客の見ているページを適切にガイドできる。

### HDI格付けベンチマークとは

HDI(\*)の国際標準に基づいた評価基準により、各企業の問合せ窓口のクオリティとパフォーマンス、ウェブサイトのサポート性などを、専門家と一般公募の消費者が顧客の視点で評価するものです。

(\*) 1989年に設立されたITサポートサービスにおける世界最大の会員団体

# お客さまにご満足いただくために

お客さまの声に耳を傾け、サービス向上と改善を図るため、さまざまな活動に取組んでいます。

## お客さま本位の業務運営を目指して

当社は、お客さまお一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在でありたいと考えています。

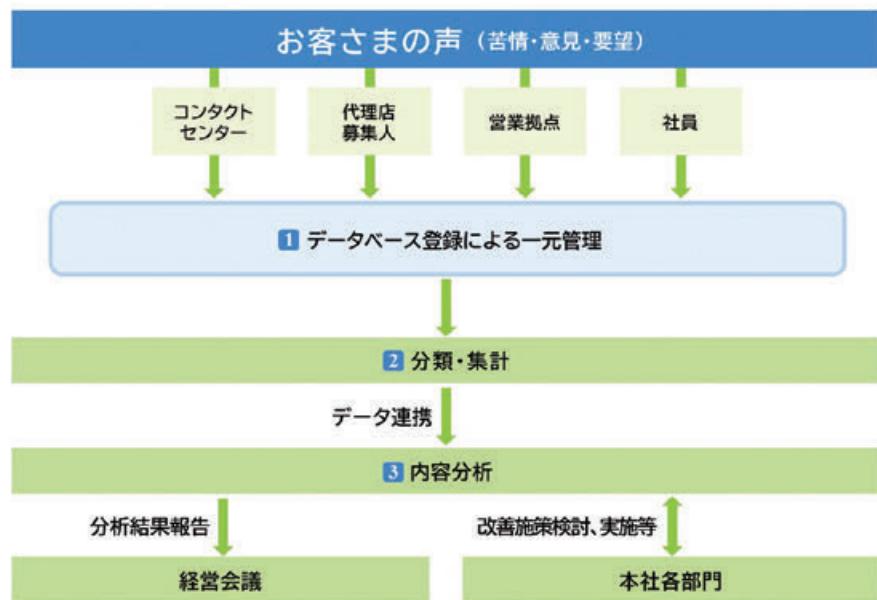
そしてこれを「想いを、心に響くカタチに。」という言葉に込め、「オリックス生命理念」として掲げています。

この理念を体現し、お客さまに「オリックス生命を選んで良かった」とご満足いただくことを目指します。

私たちはこの理念に基づき、お客さまの声に真摯に耳を傾けるとともに、お客さまの期待に沿うだけでなく、期待を上回る会社であり続けることを目指し、お客さまの利益を追求することを第一に考えて行動します。

## お客さまの声を業務改善に繋げるための態勢

「お客さま本位の業務運営」を実現するために欠かせないのが、「お客さまの声に耳を傾ける」ことです。当社では、以下のような仕組みでお客さまの声を業務改善に反映させています。



## お客さまから寄せられた苦情の件数

2023年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の表明(苦情)の件数と内訳は以下のとおりです。

項目	新契約	収納	保全	保険金・給付金	その他	2023年度総計
苦情件数	5,305件	3,647件	6,515件	14,477件	3,446件	33,390件
占率	15.9%	10.9%	19.5%	43.4%	10.3%	100.0%

## お客さまの声をもとに取組む業務改善

当社では「お客さまに、より満足していただける保険会社」を目指して、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望に基づき、さまざまな業務改善に取組んでいます。

業務改善を行った取組事例は定期的に当社公式ウェブサイトで公開しており、2023年度に実施した改善事例の一部をご紹介します。

当社はこれからも、お客さまの不満足を満足に変えるため、各種改善を進めてまいります。

**お客さまの声** 電話の音声ガイダンスに沿った操作は難しい。すぐにオペレーターにつないでほしい…

改善後

### ◆すぐにオペレーターとつながる「ご高齢のお客さま専用窓口」の開設

ご高齢のお客さまを中心に「音声ガイダンスがわかりにくい」「ガイダンスに沿った操作が難しい」などのご意見を多く頂戴していました。そのため、音声ガイダンスを省略し、直接オペレーターにつながる「ご高齢のお客さま専用窓口」を2023年10月に開設しました。これにより、電話の操作に不安のあるお客さまでも安心してご利用いただけるようになりました。

窓口連絡先	ご高齢のお客さま専用窓口 0120-697-828	受付時間	月曜～土曜 9:00-18:00 (日曜・祝日・年末年始休み)
-------	------------------------------	------	------------------------------------

**お客さまの声** 女性特有のデリケートな問合せをする際に、男性オペレーター相手では話しづらい…

改善後

### ◆女性オペレーターが対応する「女性オペレーター受付窓口」の開設

女性特有のご病気などで当社に給付金の問合せをする際に、お客さまが安心してお話ししていただけるよう、「女性オペレーター受付窓口」を2023年6月に開設しました。

窓口連絡先	女性オペレーター受付窓口 0120-552-243	受付時間	月曜～土曜 9:00-18:00 (日曜・祝日・年末年始休み)
-------	------------------------------	------	------------------------------------

**お客さまの声** 仕事が忙しいので、時間帯を気にせず連絡できないかな？

改善後

### ◆24時間365日ご利用いただける「メールによるお問合せ窓口」の開設

お客さまのご都合の良い時間に、メールでお問合せいただける「お客さま向けお問合せフォーム」を2023年7月に開設しました。当窓口は、コンタクトセンターの営業時間に関係なく、いつでも手軽にご利用いただけます。いただいたお問合せには、翌営業日以降すみやかに回答します。

### ◆「AIによる24時間自動受付サービス」対応範囲の拡充

AIを活用した「24時間自動受付サービス」において、「預金口座振替依頼書・クレジットカード支払申込書」の発送受付を2023年8月から開始しました。

#### 《24時間自動受付サービス一覧》

- ・住所、電話番号の変更受付(2021年10月開始)
- ・生命保険証券再発行の申出受付(2022年7月開始)
- ・生命保険料控除証明書再発行の申出受付(2022年10月開始)
- ・「預金口座振替依頼書・クレジットカード支払申込書」の発送受付(2023年8月開始)

窓口連絡先	24時間自動受付サービス 0120-155-131	受付時間	24時間 365日
-------	------------------------------	------	-----------

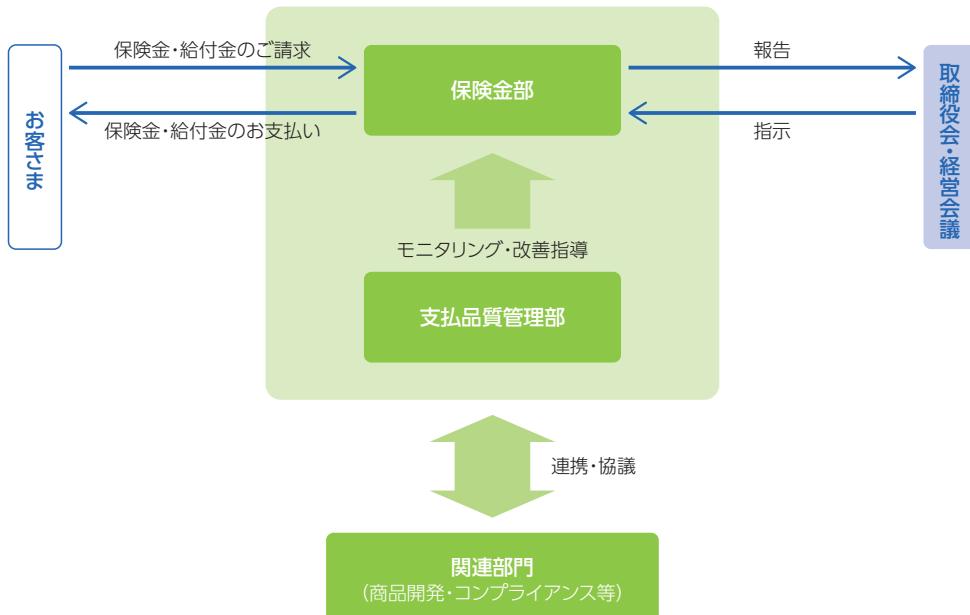
# 保険金・給付金の支払管理態勢について

## 適切なお支払いを確保するための組織体制

保険金・給付金のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。公平性と健全性を確保しつつ、適切かつ迅速な支払業務の遂行に努めています。

2024年4月に支払管理態勢のモニタリング業務に特化

した「支払品質管理部」を新設しました。組織体制の見直しにより、今後もさらに適切な支払管理態勢の強化に向けた取組みを進めてまいります。



## お支払い内容のチェック態勢

### 1 査定結果の検証態勢

保険金部では、査定結果について別途検証を行い、査定の適切性を確保する態勢としています。

### 2 保険金等支払審議会の設置

「保険金等支払審議会」では、査定結果と検証結果が異なる事案について、法令・規約・社会通念などに照らし、審議を行っています。

### 3 支払結果相談窓口の設置

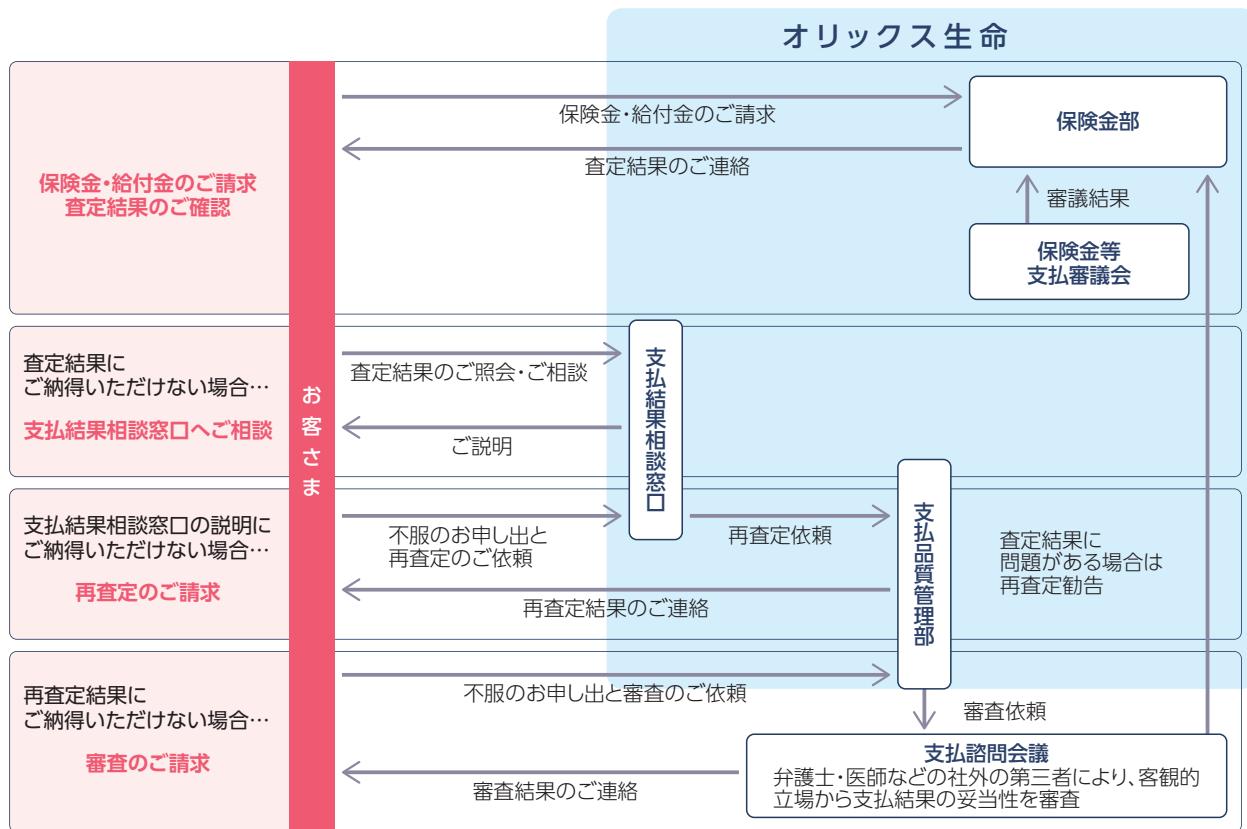
お客様が査定結果に疑問をもたれた場合や、ご納得いただけない場合の専用お問合せ先として、「支払結果相談窓口」を設置しています。査定結果について、丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

### 4 支払品質管理部による再査定

「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合、当社に再査定を請求いただけます。「支払品質管理部」が再度、支払査定を行います。

### 5 支払諮問会議による審査

再査定結果にもご納得いただけない場合は、弁護士や医師など、社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に審査を請求いただけます。お客様からご提出いただいた審査請求書や関係書類に基づき、客観的な立場から当社の査定結果の妥当性について審査します。



## ご請求時、お客様にご満足いただくための取組み

### 1 給付金請求ウェブ手続きサービスの取扱い

当社ウェブサイトで、給付金のご請求手続きを完結いただけるサービスを導入しています。入退院日の入力や、診療明細書の画像データのアップロードを行うことでご請求いただけます。書類の取寄せやご記入・ご返送の必要がなく、最短で、お手続きいただいた当日に給付金の支払い決定が可能です。

また、診療明細書をAIが読み取り、治療処置内容や投薬薬剤名をもとに、傷病名や手術名の候補をお客さまのスマートフォンやPCに自動表示する機能を搭載しています。ご請求時に必要な傷病名等の入力が不要となり、お客様のご負担を減らすことができます。

### 2 先進医療給付金直接支払サービスの取扱い

先進医療の中でも特に高額な「がんの重粒子線治療および陽子線治療」の技術料を、当社から医療機関に直接お支払いするサービスです。お客様に高額な技術料をご負担いただく必要がなく、安心して治療に専念していただけます。

### 3 お支払いできない場合の診断書代金相当額の返金

保険金・給付金の支払対象となるかおわかりにならない場合でも迷わずご請求いただけるよう、お支払いができない場合には、お客様にご負担いただいた診断書代金相当額を返金させていただいています。

### 4 当社書式以外の診断書による代用

他社書式の診断書または医療機関書式の診断書でも代用いただけます。(コピー可)

必要事項の確認ができない場合は、改めて当社の診断書のご提出をお願いすることができます。

### 5 簡易請求の取扱い

お客様のご負担となる費用や手間を軽減するために、診断書の代わりに領収書などでご請求可能な「簡易請求」をご利用いただけます。

### 6 手続き状況お知らせサービス

携帯電話のショートメッセージ(SMS)を利用して、給付金請求手続きの状況をお客さまへタイムリーに通知するサービスです。「書類の到着や支払いの完了をすぐに知りたい」というお客様の声にお応えしました。

※1～5は、所定の条件を満たす必要があります。

# 保険金・給付金等を漏れなくご請求いただくための取組み

## 1 パンフレット・ご契約のしおり/約款

ご加入時にお渡しするパンフレット・ご契約のしおり/約款は、図解をして、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。

## 2 ご契約内容のお知らせ

年1回、郵送またはSMSにてお届けする「ご契約内容のお知らせ」で、保障内容に加え、保険金・給付金等のご請求がないかをご確認いただくようご案内しています。



## 3 必要書類ガイド

当社ウェブサイトでは、ご請求手続きをスムーズに行っていただける「必要書類ガイド」をご利用いただけます。入院・手術に関する質問に回答すると、お客様に必要な書類をその場でダウンロードいただけます。

ダブルクリックで各書類が表示されるホームページへお進みください。該当する項目を選択して、該当する書類をダウンロードいただけます。

### 給付金必要書類ガイド

Q1 どうなさいましたか?

- 病気になりました
- けがをしました
- 先進医療の治療を受けた

## お支払いの状況

契約件数の伸長に伴い、お支払件数も増加傾向にあります。

お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化してまいります。

### ◆ お支払いした件数・金額(2023年度)

(単位:件、百万円)

項目	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
お支払件数	12,225	650,313	46,623	709,161
お支払金額	41,381	62,878	27,868	132,128

### ◆ お支払いに該当しないと判断した件数(2023年度)

(単位:件)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0
告知義務違反解除	92	2,092	0	2,184
重大事由解除	0	239	0	239
免責事由該当	80	46	0	126
支払事由非該当	233	7,967	0	8,200
その他	0	186	0	186
合計	405	10,530	0	10,935

\*件数・金額は、生命保険協会にて策定した計上基準に則って集計した個人保険・個人年金保険の合計です。

\*件数・金額には、満期保険金・生存給付金・無事故給付金・団体保険を含んでいません。

\*死亡一時金は、保険金ではなく給付金に含めます。

### — 用語のご説明 —

<b>詐欺取消・詐欺無効</b> 保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となること	<b>重大事由解除</b> 保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となること
<b>不法取得目的無効</b> 保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となること	<b>免責事由該当</b> 保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当すること
<b>告知義務違反解除</b> 保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となること	<b>支払事由非該当</b> 責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しないこと

# お客さまへの情報提供

## 経営に関する情報提供

### 「オリックス生命の現状」(当資料)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスカロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。

当社ウェブサイトでもご覧いただけます。



## ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについてわかりやすく記載しています。取扱商品については当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、わかりやすくなるよう随時改良を重ねています。



## デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(正しく告知しなかった場合の取扱いや免責事由など)について、「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることのないよう努めています。

## ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、年に1回「ご契約内容のお知らせ(オリックス生命レター)」を郵送またはSMSでお送りしています。最新のご契約状況については、ウェブサービス(当社ウェブサイト)でいつでもご確認いただけます。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みに関するご案内
- ご契約が失効した場合の失効取消・復活または解約に関するご案内

■ ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内

■ 契約者貸付や保険料自動振替貸付中のご契約に関する利息繰入のご案内

など、ご契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

#### ◆保険種類のご案内

当社が取扱うすべての商品と特約をまとめたものです。

お客様が、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。

#### ◆契約概要

保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことからをまとめたものです。商品の概要やご契約内容に関する重要な事項を正しくご理解いただくために、商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金などについてわかりやすく記載しています。

#### ◆注意喚起情報

保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことからをまとめたものです。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例や、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点、外貨建商品における為替リスクなど、保険契約に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

#### ◆意向確認書

お申込みの商品がお客様のご意向(ニーズ)に合致しているかを確認するためのものです。申込書ご記入の前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、お客様のご希望に沿った商品をご提供できるよう努めています。

#### ◆ご契約のしおり／約款

ご契約に伴う大切な事項を記載したものです。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にしています。

## 旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客様への情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社(以下、「旧ハートフォード生命」と合併しました。

旧ハートフォード生命にてご契約いただいた商品の内容やご契約内容の現況などについて、お客様に正確にご理解いただけるよう努めています。

ご契約日		
「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険 ●定額個人年金保険	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険	特別勘定が投資する投資信託の運用情報などについて説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	●変額個人年金保険:年4回 ●変額終身保険:年4回 ●定額個人年金保険:年1回	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」 (特別勘定の運用報告書)	●変額個人年金保険:年1回 ●変額終身保険:年1回	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。

年金支払開始日の3か月前		
「年金支払開始手続のご案内」	●変額個人年金保険 ●定額個人年金保険	年金をお受取りいただくために必要な手続きについてご案内します。

年金支払開始日		
「年金支払状況のお知らせ」	●変額個人年金保険:年1回 ●定額個人年金保険:年1回	お受取りいただいた年金額などについて定期的にお知らせします。

◆ウェブサイト：商品案内や運用状況などについて最新情報を掲載しています。

◆ご契約者さま専用サイト：当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」において、ご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法などをご確認いただけます。

# 販売チャネル

当社は、より多くのお客さまに安心をお届けするため、主に4種類の販売チャネルを通して、商品・サービスをご提供しています。



## 保険代理店による販売



## 当社社員(コンサルアドバイザー) による対面販売



## 金融機関代理店による販売



## 通信販売

お客さまのニーズや保険の加入方法が多様化している中で、お客さまを中心に複数の販売チャネルが有機的に結合し、お客さまに対してシームレスにサービスをご提供する「オムニチャネル」を推進しています。



### 保険代理店による販売

当社と委託契約を締結している保険代理店は、2024年3月末現在5,529店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売チャネルの中でも、保険代理店による年間の新契約保険料収入は、当社実績の約8割を占めています。主力商品の米ドルで運用する外貨建保険、終身保険、医療保険のほか、がん保険、定期保険、収入保障保険などお客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をお届けするため、質の高い商品やサービスをご提供できるように、代理店サポート態勢の一層の強化に取組んでまいります。



### 保険代理店

2024年3月31日現在

**全国5,529店**

※金融機関代理店を含む

## 代理店サポート態勢

1

31支社13オフィス（2024年4月1日現在）に在籍する営業担当者を中心に、代理店の販売や保全などの業務をサポートしています。

営業担当者によるサポートは、個々の代理店に対し、お客さまへより良いご提案をするためのアドバイス、各種手続きに用いるツールの案内やフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。

2

代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。

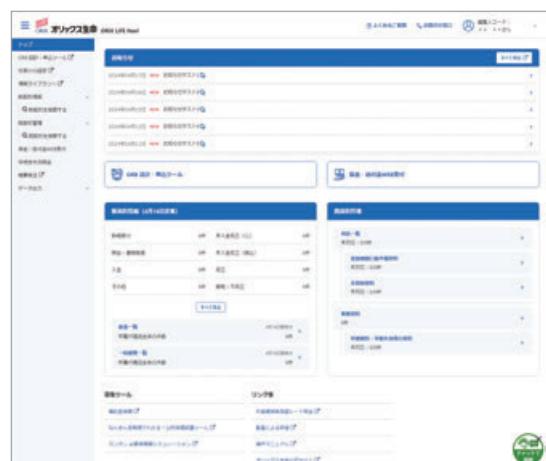
3

代理店には、お客さまが見やすく、わかりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成し、提供しています。また、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大7商品の申込みをワンライティングで行える「トリオ申込キット」は、お客さまのお手続きの簡素化を実現し、ご好評いただいています。

4

代理店がお客さまからの問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況、既契約の未収納状況などの情報を提供しています。また、ペーパーレスによる申込手続きや、オンラインツールを活用した申込手続きを導入し、利便性を高めています。

代理店はお客さまの個人情報を取扱いますので、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取組んでいます。



## 企業職域マーケットにおける取組み

当社は、多様化するお客様のニーズに的確にお応えするため、また、お客様本位の業務運営の観点から、上場企業系代理店がもつマーケットの特性に合わせた販売支援と教育を行い、募集人に必要な知識やスキルの向上に努めています。

企業の現役職員に福利厚生の一環で各種保険商品を取り扱っている上場企業系代理店へのサポートとして、人生100年時代に備えるためのマネーセミナーや、がんに罹患した際の「がんとお金」について、病気にならないための予防法などに関する情報提供を行ってまいりました。それとともに健康経営に力をいれる企業への支援活動を通じ、生命保険の機能により社会が元気になるお手伝いを行っています。

今後も、健康に役立つ情報や豊かな老後に向けた資産形成に関する情報の提供、オンライン面談による保険の

申込みなど、環境の変化に対応したさまざまな施策や制度を通じて、上場企業系代理店の使命である企業の役職員および企業OBの福利厚生の充実に向けたお手伝いに努めてまいります。



### 金融機関代理店による販売

当社では、都市銀行、地方銀行、信用金庫およびその他金融機関と提携し、貯蓄性商品を中心とした平準払い商品を販売しています。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品内容や各種手続きにかかる問合せにお応えしています。また、金融機関の本部との情報共有を行うと同時に各支店における保険募集活動のフォロー態勢を整えています。

また、各金融機関のお客さまに対して適切な情報提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融知識を持ち合わせたホールセラー<sup>(\*)</sup>を全国の当社主要拠点に配置のうえ、保険募集にあたる金融機関職員を対象とした研修を日々開催しています。研修では、当社の商品情報だけにとどまらず、広く生命保険・金融全般にかかるさまざまなテーマを題材としており、金融機関窓口などで当社商品をお求めになるお客様の商品理解促進と満足度向上につながる内容を取上げています。



### 提携金融機関数

2024年3月31日現在

都市銀行	4
地方銀行	52
第二地方銀行	17
その他銀行	4
信用金庫	9
その他	16
<b>合計</b>	<b>102</b>

(\*) ホールセラー：金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、自社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業社員

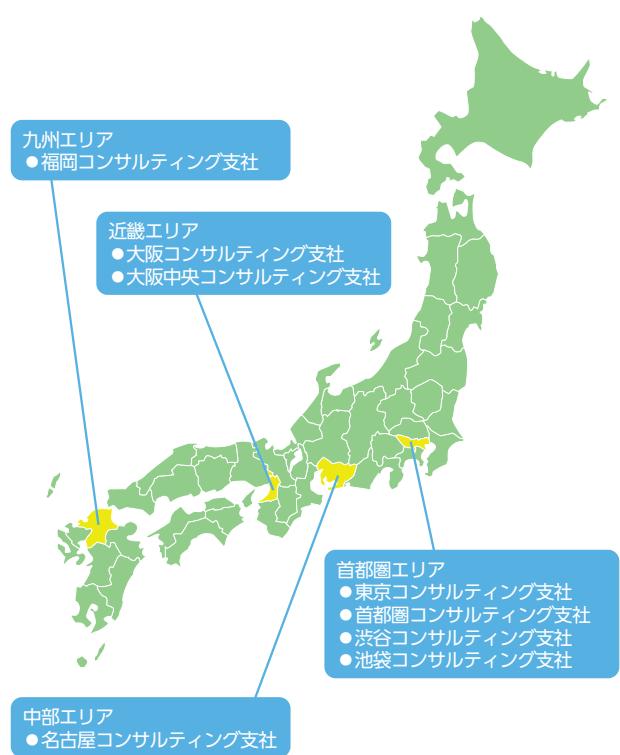




## 当社社員(コンサーブアドバイザー)による対面販売

### 当社直販チャネルの現状

当社では、社員（コンサーブアドバイザー）による自社保険商品の対面直接販売を行っています。2024年4月1日現在、東京、大阪、名古屋、福岡の4都市にて、全8支社体制でコンサルティングサービスをご提供しています。直販チャネルは、2016年の営業開始から9年目を迎えました。今後も高品質なコンサルティングサービスをより多くのお客さまへご提供できるように、組織体制の強化を図ってまいります。



### コンサーブアドバイザー

将来の夢やリスクを見る化したうえで、お客さまお一人おひとりに安心をお届けするのがコンサーブアドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い時間をともにする商品であり、ライフスタイルの変化に合わせて適切な保全、保障内容の見直しをしなければ、十分な効力を発揮できません。当社のコンサーブアドバイザーは、「継続的な対面サービス」により、お客さまの生活設計とご契約の最適化を図り、人生の「安心」をサポートします。また、従来の生命保険営業の枠にとらわれない、FPとしてお客さまのライフプランをご提案するFP相談会やお客さまの金融リテラシー向上を図るためにマネーセミナーを開催しています。さまざまな経験を積んだコンサーブアドバイザーが、お客さまへ高品質なコンサルティングサービスをご提供できるように、日々の業務に取組んでいます。

### <教育体制>

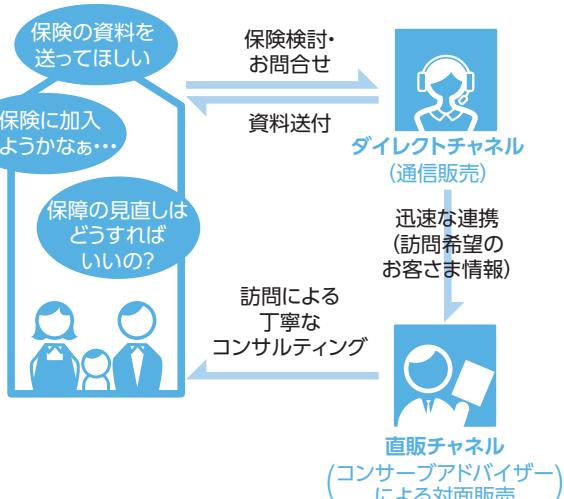
入社後3か月にわたる初期研修をはじめとして、フォローアップ研修、スキルアップ研修など充実した継続教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを整えています。

入社時研修カリキュラム	資格・認定試験
▪ 生命保険の本質と理念	▪ 一般課程試験
▪ 保険商品知識	▪ 専門課程試験
▪ 社会保障制度その他金融商品	▪ 応用課程試験
▪ 個人資産運用	▪ 大学課程試験
▪ 顧客対応演習	▪ 外貨建保険販売資格試験
▪ ライフプランニング	▪ 生命保険支払専門士
▪ 生命保険設計	▪ 生命保険講座
▪ コンプライアンス	▪ コンプライアンス・オフィサー認定試験
▪ 各種取扱規程	▪ 個人情報保護オフィサー認定試験
	▪ FP技能検定

### オムニチャネル戦略における直販チャネルの役割

当社では、各販売経路の特徴を相互に補完し合い、お客さまのライフスタイルやニーズに沿ったサービスを提供することを目的として、営業の「オムニチャネル化」を図っています。コンサーブアドバイザーは、ライフプランシミュレーションを用いた、総合的な保障診断技術を活かしたサービス提供によって、オムニチャネルの一役を担っています。特に電話やインターネットを通して資料請求いただいた中で、詳細な説明をご希望されるお客さま向けの訪問サービスは、安心してお申込み手続きができたという声を数多く頂戴しています。加えて、ご検討に際して保険商品の説明だけではなく、日頃お気づきにならないニーズやリスクなどの情報提供をきめ細かく行うことにより、総合的な満足度向上に努めています。

### <2つのチャネルがタイムリーに連携>





通信販売

当社では、1997年から生命保険の通信販売を通して、シンプルでわかりやすい商品やサービスをご案内し、多くのお客様さまからご支持をいただいている。

また、通信販売だけではなくあらゆるチャネルでお客様のニーズにお応えするために、電話やインターネットでお問い合わせいただいたお客様にオンラインや対面での保険相談サービスをご案内しています。

广告宣传

テレビ・新聞折込・インターネットなどを通して、医療保障、死亡保障などお客様のさまざまなニーズに合った商品広告を展開しています。

[新聞折込廣告]

[テレビCM]



[ウェブ広告]



電話やチャットによるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA（コンタクトセンター・アテンダント）が、テレビ・新聞などの広告や、保険の資料をご覧になられたお客さまからのお電話やチャットに対応しています。お一人おひとりにわかりやすく丁寧なご説明を心掛け、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指しています。

また、当社コンタクトセンターは、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2023年【生命保険業界】問合せ窓口」部門において、最高評価の『三つ星』を8年連続で獲得しています。



## お客様のニーズに合わせた 保険ご相談サービスのご案内

新たに保険を考えたい、生命保険の見直しを考えたいなどのお客様のご要望やお問合せに対し、気軽に保険の専門家にご相談いただける無料のサービスをご案内しています。

「オンラインでの相談」「ご自宅での訪問相談」「保険ショップでの相談」の3つの相談方法からお客さまのお好きな方法でご相談いただけます。



# 教育の概略

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。お客さまに最適なサービスをご提供するために、以下のプログラムで人材の育成に努めています。

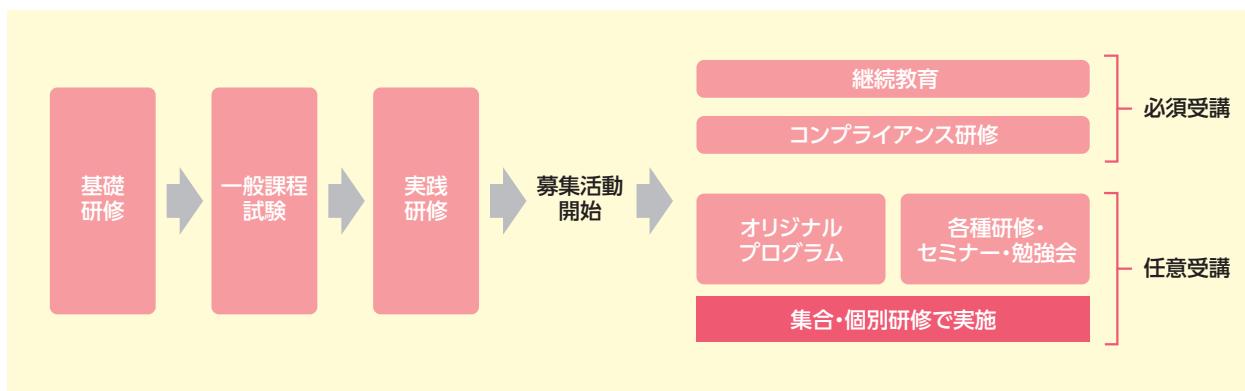
## 募集人教育

当社は、募集人を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。

生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施し、保険のプロフェッショナルとなることを支援しています。

販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウを提供しています。

また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした勉強会やセミナーも実施しています。



## 教育制度を支えるツール

お客さまのニーズに合ったサービスをご提供するために、そして正しい情報を届けるために、お客さまの目に触れる情報提供ツールの、見やすさ、読みやすさ、わかりやす

さの向上に努めています。

また、募集人に当社のツールを適切に使用していただくための研修を実施しています。

### わかりやすい情報提供



がん・医療・公的保障に関する情報など、募集人の知識向上に必要な情報を提供するとともに、お客さまにわかりやすく伝えいただきましたための冊子を作成し、毎年更新しています。

また、お客さまにご利用いただける健康医療相談サービスなどの各種サービスについても研修を行っています。

### デジタルとの融合



デジタル(動画)を活用し、医療・公的保障の基礎知識など対面研修とデジタルを融合した研修を実施しています。場所を問わず、繰り返し学習できる環境を用意しています。

また、生命保険の役割をわかりやすくお伝えするために「オリックス生命公式YouTubeチャンネル」にも掲載し、幅広く情報提供しています。

# 新規開発商品の状況

## 商品開発の考え方

お客様のニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人のお客さま向けの保障性商品（死亡保険、医療保険など）については、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお

手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を行っています。

今後もお客様のご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取組んでまいります。



## 商品開発の状況

### ◆医療保障について

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に「医療保険キュア」を発売後、女性専用の「医療保険キュア・レディ」や、持病をお持ちの方や、過去に入院・手術歴がある方もご加入いただきやすい「医療保険キュア・サポート」などを発売し、医療保険のバリエーションを増やしてきました。2010年には、がん保障に特化した保険として、「がん保険ビリーブ」を発売しています。2013年には、従来の医療保険をバージョンアップした「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を発売し、2015年には、「医療保険キュア・サポート」を改定し、「医療保険 新キュア・サポート」を発売しました。2019年には、契約日から1年以内に給付金の支払事由に該当した場合でも支払額の削減がない「医療保険キュア・サポート・プラス」を発売しました。2021年には、保険期間を定期にした一時金特化型の「がん保険ウッッシュ」を発売しています。2022年には、当社の看板商品であった「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を改定し、「医療保険キュア・ネクスト」「医療保険キュア・レディ・ネクスト」を発売しました。

### ◆死亡保障について

2010年に家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に合理的に保障をご準備いただける「収入保障保険キープ」、2011年にはインターネット申込専用「定期保険ブリッジ」、持病をお持ちの方や、過去に入院・手術歴がある方もご加入いただきやすい「終身保険ライズ・サポート」を発売しました。また2014年には貯蓄機能も備えた「終身保険ライズ」、2015年には「終身保険 新ライズ・サポート」を発売し、2016年には万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障も備えた「特定疾病保障保険ウイズ」を発売しています。2019年には死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障を備えた外貨建保険「米ドル建終身保険キャンドル」や、契約日から1年以内に保険金の支払事由に該当した場合でも支払額の削減がない「終身保険ライズ・サポート・プラス」「定期保険ファイン・サポート・プラス」

を発売しています。2020年には、万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中や、身体障害・要介護状態に対する保障も備えた外貨建保険「米ドル建終身保険キャンドル・ワイド」を発売しています。

### ◆直近の商品開発について

#### 「プライム特定疾病」

2023年2月に、法人のお客さま向けに特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）の罹患リスクに重点的に備え、万一の場合の死亡保障も準備可能な定期保険「プライム特定疾病」を発売しました。経営者が特定疾病に罹患した場合の事業保障資金等にご活用いただけます。

#### 外貨建保険の保険料率改定と「米ドル建終身保険ユース・ライズ」「米ドル建終身保険ライト」

2023年5月に、米ドル建資産の運用環境が好転していることを踏まえて「米ドル建終身保険キャンドル」と「米ドル建終身保険キャンドル・ワイド」の保険料率を改定し、これまでより割安な保険料による保障のご提供と高い貯蓄性を実現しました。併せて、「米ドル建終身保険キャンドル・ワイド」については、「基本保障プラン」と「充実保障プラン」の商品性の違いをわかりやすくお伝えするため、ペットネームをそれぞれ「米ドル建終身保険ユース・ライズ」「米ドル建終身保険ライト」にリニューアルして発売しています。

#### 「終身保険ライズ」の保険料率改定と保険料払込期間に「5年」を新設

2023年11月に、円の長期金利が徐々に上昇していることを踏まえて「終身保険ライズ」の保険料率を改定し、これまでより割安な保険料による保障のご提供と高い貯蓄性を実現しました。また、保険料払込期間に「5年」を新設することで、お客様の多様化するニーズにより一層お応えすることが可能になりました。



# 主な保険商品一覧 (2024年5月現在)

## ◆ 主な保険商品

保険種類	商品名	特長	販売方法	
			対面	通信販売
				郵送
疾病・医療保険	医療保険CURE Next [キュア・ネクスト] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2022) 七大生活習慣病入院給付 特則適用	<b>お手頃な保険料で一生涯の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○
	医療保険CURE Lady Next [キュア・レディ・ネクスト] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2022) 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 (2007)	<b>女性特有の病気とすべてのがんに手厚い 一生涯の医療保障をご希望の女性の方へ</b> 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○
	医療保険CURE Support Plus [キュア・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型 医療保険(2019)	<b>持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい 一生涯の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○
	死亡保障付医療保険 Relief W [リリーフ・ダブル] 無配当 七大生活習慣病 入院保険 入院医療特約付	<b>一生涯の医療保障に加え、万一の際の保障もご希望の方へ</b> 1. 万一の場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。	○	○
	特定疾病保障保険With [ウィズ] 無配当 特定疾病保障保険 (2016)	<b>「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える 手厚い保障をご希望の方へ</b> 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したとき、または亡くなられたときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプより、ライフスタイルに合わせて選べます。	○	—
	がん保険Believe [ビリーフ] 無配当 新がん保険(2010)	<b>お手頃な保険料で一生涯のがん保障をご希望の方へ</b> 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させることができます。	○	○
がん保険	がん保険Wish [ウィッシュ] 無配当 無解約払戻金型 一時金方式がん保険 悪性新生物初回診断一時金特約	<b>お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ</b> 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに一時金をお支払いします。初めて悪性新生物と診断されたときは特に手厚く保障します。 2. ニーズに合わせて一時金額と保険期間を設定できます。	○	○
	養老保険 無配当 養老保険	<b>万一の保障と老後生活資金の準備をご希望の方へ</b> 1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—

\*通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

\*上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり／約款」)を必ずご確認ください。

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	郵送
定期保険	家族をささえる保険Keep[キープ] 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険(2010) 	ご家族の生活資金として、毎年年金を受取れる 死亡保障をご希望の方へ 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を遞減させることでお手頃な保険料を実現しました。 2. 万一の場合には保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 年金の受取りに代えて一括受取を選択することもできます。	○	—	○
	定期保険FineSave[ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型定期保険 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことでお手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—
	定期保険FINE Support Plus[ファイン・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型定期保険(無解約払戻金型) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい 一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した定期保険です。 2. 解約払戻金をなくして保険料を抑えました。 3. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	
	定期保険Bridge[ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型定期保険(インターネット申込専用) 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込みに限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	—	—	○
終身保険	終身保険RISE[ライズ] 無配当 終身保険(低解約払戻金型) 	合理的な保険料で一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	○	
	終身保険RISE Support Plus[ライズ・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型終身保険(低解約払戻金型)(2019) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい 一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。 2. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。 3. 掛け捨てではなく、解約払戻金があります。 ※保険料払込期間中の解約払戻金は抑制されています。	○	○	
終身保険(外貨建)	米ドル建終身保険Candle[キャンドル] 無配当 指定通貨建特別終身保険(低解約払戻金型) 	合理的な保険料で米ドル建の一生涯保険の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	—	
	米ドル建終身保険US RISE[ユーエス・ライズ] 無配当 米国ドル建終身保険(低解約払戻金型) 	米ドル建の一生涯保険の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	—	
	米ドル建終身保険Bright[ライト] 無配当 米国ドル建終身保険(低解約払戻金型) 米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約(低解約払戻金型) 	1つの保険で特定疾病、特定障害、介護などのリスクもカバーする 米ドル建の一生涯保険の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 特定疾病、特定障害、介護のリスクをまとめてカバーできます。 3. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	—	
外貨建商品共通		この保険には為替リスクがあり、お受取額が払込保険料総額を下回り、損失が生じることがあります。また、お客様にご負担いただく諸費用があります。ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり／約款」)を必ずご確認ください。			

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり／約款」)を必ずご確認ください。

## ◆ 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営にご活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するためにご活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

## ◆ 主な特約

特約名	特長
定期保険特約	亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
年金月額上乗特約	特約保険期間中に亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに年金を、特約年金支払期間中、主契約の年金に上乗せしてお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当したときに保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約(B87)	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 <疾病入院特約(87)>	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約(90)	病気や不慮の事故で5日以上継続して入院したときに給付金をお支払いします。 また、20日以上継続して入院し、生存退院したときに給付金をお支払いします。
入院一時金特約／ 引受基準緩和型入院一時金特約	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたときに一時金をお支払いします。
通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)／ 引受基準緩和型通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院後に、生存して退院したときに一時金をお支払いします。
先進医療特約(2018)／ 引受基準緩和型先進医療特約 (2019)	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
がん一時金特約／ 引受基準緩和型がん一時金特約 (2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約(2018)	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
特定三疾病一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞／脳卒中の治療を目的として入院を開始したときまたは約款所定の手術を受けたとき、心疾患(急性心筋梗塞を除く)／脳血管疾患(脳卒中を除く)の治療を目的として10日以上継続入院をしたときまたは約款所定の手術を受けたときに一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約(2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
終身保険特約(無解約払戻金型) (医療保険(2022)用)／ 引受基準緩和型終身保険特約 (低解約払戻金型)(2019)	亡くなられたときに保険金をお支払いします。
米国ドル建特定疾病障害介護 終身保険特約(低解約払戻金型)	亡くなられたとき、約款所定の高度障害状態に該当したとき、または特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)、特定障害状態、要介護状態に該当したときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約／ リビング・ニーズ特約 (指定通貨建・外貨建用)	余命6か月以内と判断されたとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
介護前払特約／ 介護前払特約 (指定通貨建・外貨建用)	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となったとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から当社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が被保険者に代わって、保険金等を請求することができます。

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください)。

# 2023年度決算のご報告

多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指して、引き続き経営の健全性の確保に努めてまいります。

## 2023年度の事業概況

### 経済環境

2023年度の日本経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、物価上昇の影響はあるものの、個人消費を中心に景気は緩やかに回復しました。

また、米国経済については、コロナ禍における行動抑制や財政支出により貯蓄が積みあがつたことを背景に、個人

消費が堅調に推移したことを受け、米国株価は上昇しました。一方で、連邦準備制度理事会が大幅な利上げを実施し、短期を中心に金利が上昇、為替も日米金利差を背景に円安となりました。

### 営業概況

商品面では、2023年5月2日より、外貨建商品である「キャンドル」「キャンドル・ワイド」の保険料率を改定し、保険料を引下げました。また、2023年11月2日より、終身保険「RISE」についても保険料率を改定し、保険料を引下げました。

お客さまに対するサービス面では、これまでお客さまの利便性向上と業務効率化を目的として、解約などの保全手

続きの一部において電話完結手続きを導入してきましたが、2023年5月1日より「減額、特約減額、特約解約」についても同手続きの対象となるよう範囲を拡大しました。また、2024年2月6日より、初回保険料の入金が未了のお客さまに対し、自動音声電話とSMS(ショートメッセージサービス)による保険料の入金案内を開始しました。

### 決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、4,620億円(対前年度比101.9%)、資産運用収益は、1,223億円(同194.9%)となりました。支出面では、保険金等支払金が2,466億円(同85.8%)、事業費は803億円(同97.6%)になり、当期の経常損失、税引前当期純損失および当期純損失はそれぞれ、31億円、51億円、31億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は987.3%となりました。

年度末総資産は、前年度末から3,860億円増加し2兆9,417億円となりました。

### 契約の概況

個人保険の新契約は、件数で200,306件(対前年度比72.4%)、保険金額は8,960億円(同112.2%)となりました。個人保険の保有契約は、件数で4,819,877件(対前年度

末比98.5%)、保険金額で14兆984億円(同99.9%)となりました。個人年金保険の保有契約は、件数で52,425件(同55.7%)、保険金額で2,337億円(同86.8%)となりました。

### 資産運用の概況

2024年3月末の一般勘定資産は、2023年3月末に比べて3,759億円増加し、2兆7,744億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債58.1%、外国証券30.3%、現預金4.7%、投資用不動産1.4%となりました。

2023年度の資産運用収益については815億円、資産運用費用は323億円となり、資産運用収支は492億円となりました。

## 主要な業務の状況を示す指標

### ◆ 2019年度～2023年度における主要な業務の状況を示す指標(会社法基準)

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	413,860	618,461	510,403	518,925	588,748
経常利益	△ 23,797	△ 22,583	△ 11,778	△ 9,433	△ 3,134
基礎利益	△ 19,564	△ 20,565	△ 6,742	△ 6,946	20,501
当期純利益	△ 18,719	△ 18,250	△ 10,375	△ 8,944	△ 3,176
資本金及び 発行済株式の総数	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株
総資産	1,990,291	2,271,808	2,449,616	2,555,688	2,941,744
うち特別勘定資産	266,793	260,301	192,766	157,575	167,722
責任準備金残高	1,695,204	1,983,187	2,152,151	2,282,877	2,502,209
貸付金残高	16,942	17,273	18,580	18,948	13,277
有価証券残高	1,510,205	1,949,548	2,140,660	2,243,528	2,640,718
ソルベンシー・マージン比率	1,806.5%	1,517.0%	1,275.9%	1,004.9%	987.3%
従業員数	2,173名	2,237名	2,201名	2,197名	2,139名
保有契約高	14,300,320	15,162,854	15,322,783	15,186,499	15,152,205
個人保険	13,231,708	14,094,164	14,262,228	14,118,506	14,098,463
個人年金保険	461,870	389,018	324,833	269,383	233,731
団体保険	606,740	679,671	735,721	798,609	820,009

※2022年度の基礎利益算定方法の改正(為替に係るヘッジコストを基礎利益に含める等)に伴い、遡及して2021年度より改正内容を適用しております。

※保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

### ◆ 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準(以下、「SEC基準」)を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

(単位:億円)

項目	2022年度	2023年度	
		前年度比	
営業収益	5,240	5,705	108.9%
生命保険料等収入	4,527	4,611	101.8%
資産運用収益	712	1,094	153.7%
営業費用	4,600	4,994	108.6%
生命保険費用	3,802	3,976	104.6%
資産運用費用	232	460	198.3%
その他費用	566	558	98.6%
税引前当期純利益	639	709	110.9%
法人税等	186	195	104.6%
当期純利益	453	514	113.5%

(単位:億円)

項目	2022年度末	2023年度末	
		前年度末比	
総資産	26,183	28,952	110.6%
保険契約債務	18,309	18,913	103.3%
株主資本 (払込資本金)	5,712 (590)	6,484 (590)	113.5%

※SEC基準は、一部のグループ内取引を消去して表示しています。

※2023年度より、SEC新基準(長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善—会計基準編纂書944(金融サービス—保険))を適用しています。2022年度以前の数値については、新基準に組み替えて表示しています。

# 契約の状況（個人保険）

## 新契約について

### POINT

2023年5月の米ドル建終身保険の保険料率改定に加え、11月には円建終身保険の保険料率改定を行い商品力の強化などを図ったことにより、新契約高は前年度比112.2%と増加しました。新契約件数等は、医療保険等の販売が減少したことから、前年度に比べ減少しました。

### 新契約年換算保険料

**252**億円

### 新契約件数

**20**万件

### 新契約高

**8,960**億円

## 保有契約について

### POINT

保有契約件数等は前年度末より減少したものの、終身保険の保有が増加したことなどにより、保有契約年換算保険料は、前年度末比101.3%と伸展しました。

### 保有契約年換算保険料

**3,423**億円

前年度末比**101.3%**

(単位：億円)

4,000

3,323 3,378 3,423

2,000

0

2021 2022

2023 (年度末)

### 保有契約件数

**481**万件

前年度末比**98.5%**

(単位：万件)

600

488 489 481

300

0

2021 2022

2023 (年度末)

### 保有契約高

**14兆984**億円

前年度末比**99.9%**

(単位：億円)

180,000

142,622 141,185 140,984

90,000

0

2021 2022

2023 (年度末)

# 収益の状況

項目	2021年度	2022年度	2023年度	前年度比
経常収益	510,403	518,925	588,748	113.5%
<b>1 保険料等収入</b>	448,512	453,265	462,082	101.9%
資産運用収益	58,498	62,801	122,372	194.9%
その他経常収益	3,392	2,858	4,293	150.2%
経常費用	522,181	528,358	591,882	112.0%
<b>2 保険金等支払金</b>	240,813	287,363	246,662	85.8%
責任準備金等繰入額	172,437	130,726	219,332	167.8%
資産運用費用	4,360	14,138	32,304	228.5%
事業費	88,831	82,280	80,310	97.6%
その他経常費用	15,738	13,850	13,273	95.8%
経常利益	△ 11,778	△ 9,433	△ 3,134	—
特別利益	—	—	—	—
特別損失	982	1,188	1,227	103.3%
契約者配当準備金繰入額	717	913	796	87.2%
税引前当期純利益	△ 13,478	△ 11,534	△ 5,158	—
法人税等合計	△ 3,103	△ 2,590	△ 1,982	—
<b>3 当期純利益</b>	△ 10,375	△ 8,944	△ 3,176	—

## 1 保険料等収入 **4,620億円**

保険料等収入は、前年度比101.9%の4,620億円となりました。

## 2 保険金等支払金 **2,466億円**

保険金等支払金は、主に新型コロナウイルス感染症の影響による入院給付金の支払いが減少したことにより、前年度比85.8%の2,466億円となりました。

## 3 当期純利益 **△31億円**

当期純利益は、為替が円安となったことで外貨建責任準備金繰入額が増加したことなどにより、△31億円となりました。

# 資産・負債の状況

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	前年度末比
<b>1 資産の部合計</b>	2,449,616	2,555,688	2,941,744	115.1%
負債の部合計	2,338,433	2,466,201	2,816,739	114.2%
<b>2 責任準備金</b>	2,152,151	2,282,877	2,502,209	109.6%
その他	186,282	183,324	314,529	171.6%
純資産の部合計	111,183	89,487	125,005	139.7%
<b>3 資本金</b>	59,000	59,000	59,000	100.0%
資本剰余金	45,204	45,204	45,204	100.0%
利益剰余金	3,830	△ 5,114	△ 8,290	—
<b>4 その他有価証券評価差額金</b>	3,148	△ 9,569	29,815	—

## 1 総資産 2兆9,417億円

総資産は、為替の影響で外国証券の円換算額が増加したことなどにより、前年度末比115.1%の2兆9,417億円となりました。

### ◆ 総資産の構成

項目	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		占率(%)		占率(%)		占率(%)
有価証券	2,140,660	87.4	2,243,528	87.8	2,640,718	89.8
現預金	135,303	5.5	145,259	5.7	136,824	4.7
不動産	43,756	1.8	42,937	1.7	42,018	1.4
貸付金	18,580	0.8	18,948	0.7	13,277	0.5
買入金銭債権	9,924	0.4	9,135	0.4	7,962	0.3
その他	101,390	4.1	95,878	3.8	100,942	3.4
総資産	2,449,616	100.0	2,555,688	100.0	2,941,744	100.0

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しています。



## 2 責任準備金 2兆5,022億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を積み立てています。その他の契約については、平準純保険料式にて積み立てています。

前年度末から2,193億円増加し、2兆5,022億円となりました。

## 3 資本金 590億円

資本金は590億円、資本剰余金は452億円となっています。

## 4 その他有価証券評価差額金 298億円

外国通貨に対する円安の進行や、満期保有目的の債券の全額をその他有価証券に保有目的区分を変更したことなどにより、その他有価証券評価差額金は298億円となりました。

# 健全性について

## ソルベンシー・マージン比率

**987.3%**

ソルベンシー・マージン総額は、その他有価証券評価差額金などの増加により、638億円増加しました。リスクの合計額は、資産運用リスク相当額などの増加により、137億円増加しました。

これらの結果、ソルベンシー・マージン比率は前年度末から17.6ポイント減の987.3%となりました。

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	277,164	232,185	<b>296,078</b>
資本金等	108,035	99,090	<b>95,914</b>
価格変動準備金	5,899	6,959	<b>8,179</b>
危険準備金	14,887	15,504	<b>16,829</b>
一般貸倒引当金	—	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)	3,935	△ 13,290	<b>37,269</b>
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)	14,095	15,656	<b>16,962</b>
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	173,390	172,311	<b>172,300</b>
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 44,568	△ 64,046	<b>△ 51,377</b>
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	1,489	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_2+R_3+R_4)^2 + R_4}$ (B)	43,443	46,210	<b>59,973</b>
保険リスク相当額 $R_1$	7,041	6,909	<b>6,687</b>
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	6,086	6,185	<b>6,102</b>
予定利率リスク相当額 $R_2$	1,757	1,975	<b>2,237</b>
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—	—
資産運用リスク相当額 $R_3$	38,532	40,596	<b>54,228</b>
経営管理リスク相当額 $R_4$	1,068	1,670	<b>2,077</b>
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(B) \times (1/2)} \times 100$	1,275.9%	1,004.9%	<b>987.3%</b>

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### ソルベンシー・マージン比率とは?

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} (\%) = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

### 諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

#### 保険リスク相当額( $R_1$ )

大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

#### 予定利率リスク相当額( $R_2$ )

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

#### 資産運用リスク相当額( $R_3$ )

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

#### 経営管理リスク相当額( $R_4$ )

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

#### 最低保証リスク相当額( $R_7$ )

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

#### 第三分野保険の保険リスク相当額( $R_8$ )

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

## 格付け

格付投資情報センター(R&I) AA  
保険金支払能力

AAの定義:保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

当社は、保険金支払能力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

\*左記は、2024年6月30日現在のものです。

(注) 格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。  
詳しくは、格付機関のウェブサイトをご覧ください。

## 基礎利益（2023年度）

205億円

基礎利益は、主に新型コロナウイルスによる入院給付金の支払いが減少したことにより、△69億円から205億円となりました。

### 基礎利益とは？

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、以下の内容等を表しています。

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益

## 逆ざや（2023年度）

ありませんでした。

前年度の逆ざやは6億円でしたが、2023年度の逆ざやはありませんでした。

### 逆ざやとは？

生命保険会社は、ご契約者さまにお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などで確保する必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を、「逆ざや」といいます。

ただし、生命保険会社は、事業費の節約で生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがあり、「逆ざや」を埋め合わせることができます。「逆ざや」状態であったとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

(参考) 逆ざや額の算出式 逆ざや額=(基礎利益上の運用収支等の利回り<sup>(\*)1</sup>-平均予定利率<sup>(\*)2</sup>)×一般勘定責任準備金<sup>(\*)3</sup>

(\*1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息線入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(\*2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(\*3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方で算出します。ただし、法令等に基づき不積立とした責任準備金のうち、資産留保型共同保険式再保険契約に付された契約に係る責任準備金は積み立てたものとして算出しています。  
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

# オリックス生命におけるサステナビリティ



## サステナビリティの推進に向けて

### 「サステナビリティの考え方」

オリックス生命は、『想いを、心に響くカタチに。』との理念に基づき、「お客さまお一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」となり、「永きにわたり社会と人びとの安心に貢献」していくことを目指しています。人生100年時代の到来に伴い、お客さまの生き方や価値観の多様化が進む中、人生におけるリスクの考え方もさまざまになってきています。大きな変化を迎えているこのときに、お客さまお一人おひとりの人生に寄り添い、生命保険会社として何ができるのかを考え抜き、具現化していくことは私たちの使命であり、持続可能な社会の実現に向けた取組みでもあると考えています。

そこで、当社はこのようなサステナビリティの実現に向け、基本的な考え方を明文化した「サステナビリティ方針」を制定し、優先的に取組むべき5つの「重要課題」を特定しました。この方針に基づき課題に取組んでいくことで、将来世代が生きる地球環境・社会のサステナビリティの実現に貢献できると考えています。

今後も事業活動を通じて、当社の持続的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を目指してまいります。

## サステナビリティ方針と重要課題

### 「サステナビリティ方針」

『オリックス生命理念』に基づいた行動によって、社会課題の解決に貢献するという、当社のサステナビリティに関する基本的な考え方です。

オリックス生命は、「オリックス生命理念」に基づき、  
人生100年時代を生きるお客さまに寄り添い、  
将来世代を含むすべての人々の安心に貢献し続けることで、  
当社の持続的な企業価値の向上と社会課題の解決を目指します。

### 「重要課題」

当社は、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するべく、5つの「重要課題」に重点をおいて各種取組みを進めてまいります。

当社における重要課題	重要課題への取組み
人生100年時代を生きるあらゆる世代の人々に向けて 保険事業を通じた「安心」の提供	(1) 「シンプルでわかりやすいこと」、「合理的な保障をお手頃な価格で提供すること」をコンセプトとして、人生100年時代を生きるあらゆる層が抱える社会課題の解決に資する商品・サービスを開発する (2) オムニチャネルの強みを活かして、お客さまのそれぞれのライフスタイルに応じたつながりの拡充を図り、最適な商品・サービスをご提供することで、社会のセーフティネットとしての保険サービスの普及を目指す (3) ご加入から保険金のお支払いまでのお客さま体験価値(CX)を重視した取組強化により、お客さま満足度の向上を目指す
機関投資家として 責任投資の推進による 持続可能な社会の実現	(1) ESGの観点を取り入れながら、リターンとインパクト <sup>(*)</sup> の両立を企図した投融資プロセスを実行する (2) 責任投資原則(PRI)の年次評価を踏まえた責任投資を推進する (3) 座礁資産として影響を受けるような投資先に対し、ダイベストメント等を通じたリスク管理を徹底する (4) 投融資ポートフォリオ全体でネット・ゼロ・エミッション達成を目指す

(\*)投融資により生み出される環境や社会への好影響

当社における重要課題	重要課題への取組み
ビジネスパートナーとの 共存共栄関係の構築	(1) 全ての取引先企業と健全な関係を維持する (2) 多様化するお客さまのニーズにお応えする商品・サービスを保険代理店へ提供する (3) 保険代理店経営の発展に資する支援や、代理店募集人育成のための継続的な教育を行う
社員一人ひとりが さまざまな状況に応じて 能力を最大限に発揮できる 環境の実現	(1) 社員の価値観の多様化や、子育て、介護などの家庭事情との両立ニーズを踏まえた働き方の選択を可能にするため、人事制度や環境整備を推進する (2) プロフェッショナル人材の確保・育成に向けて、管理職にならなくても専門性の向上を通じてキャリアアップを実現することが可能な人事制度を推進する (3) 職種、等級に求められる能力、スキルの習得に向けた教育体系を導入する
持続的な成長を支える コーポレートガバナンスの 強化	(1) 健全性の確保と収益性の向上に向けて、資本・リターン・リスクを適切にコントロールする (2) 適切なコンプライアンス態勢を構築し、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行する

## 「重要課題の特定プロセス」

### STEP1 社会課題の整理

- SDGsなどを参考に各ステークホルダーが抱える社会課題をリストアップ

### STEP2 マテリアリティマップの作成

- 「ステークホルダーが抱える社会課題の影響の範囲」と「当社事業との関連性」の両軸から優先順位をつけて、マテリアリティマップを作成のうえ、「重要課題」を特定

### STEP3 重要課題の決定

- 特定した「重要課題」の内容について、経営会議で協議・決定し、取締役会へ報告

## 「SDGsへの貢献」

「重要課題」に重点を置いて取組むことで、SDGs達成への貢献にもつながる考えています。



## 資産運用におけるサステナビリティの考え方

生命保険会社の運用資産は、将来のお客さまへの保険金等の支払いを確実なものとするため、安定性・収益性・流動性に留意するほか、多くのお客様から拠出された資金の集積であることから、国民経済や生活向上に資する公共性の確保も求められます。また生命保険契約は長期にわたるため、他の金融機関よりも長期間にわたって安定した運用収益を確保することが求められます。

当社はこうした生命保険会社の資産運用の特性を踏まえるとともに、PRI署名機関として責任投資原則(PRI)の考え方や、当社の『サステナビリティ方針』に基づく資産運用に取組んでいます。環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の課題を反映した「ESG投資」を実施することにより、中長期的に収益を確保することと、持続可能な社会の実現に貢献することとの両立を目指します。

*Signatory of:*



## 資産運用を通じた主な取組み

手法	概要・投資事例
インテグレーション	投資判断にあたり、投融資先企業等の財務情報のみならず、ESG等の非財務情報を考慮するもの
ネガティブスクリーニング	倫理的・社会的・環境的観点から、特定の資金用途や業種などを債券投資・融資の対象から除外するもの ✓ 非人道的兵器(クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器)の製造企業等 ✓ 石炭火力発電を主とするプロジェクト等
テーマ型投資	リスク・リターンを考慮したうえで、社会課題の解決につながる持続可能性に関するテーマを持った資産への投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献するもの ✓ 持続可能な社会の実現に貢献する再生可能エネルギー資産等を投資対象としたファンド等 ✓ 気候変動や環境問題への対応、社会インフラの整備等に貢献するグリーンボンド、サステナブルボンド等 ✓ グリーンビルディング認証等を取得している環境性能の高い物件等を保有するファンド等
インパクト投資	社会的・環境的にポジティブで測定可能なインパクトを生み出すことを目的とする投資



※写真はイメージです。

# 人的資本の強化に資する取組み

## 「専門性」と「プロフェッショナリズム」を兼ね備えた多様な人材による企業価値向上促進

お客様のライフスタイルや価値観が多様化する中、お客様一人ひとりの「想い」に寄り添い、オリックス生命らしい価値を提供していくことで、お客様からの信頼を得て、持続的な成長を実現していきたいと考えています。そこで、当社としては、「オリックス生命理念(『想いを、心に響くカタチに。』)」を体現し、「お客様からの期待を超える結果を出すこと」を「プロフェッショナリズム」と定義し、高い専門性と「プロフェッショナリズム」を兼ね備えた「プロフェッショナル集団」をつくるべく、積極的・計画的に人材投資を行っています。

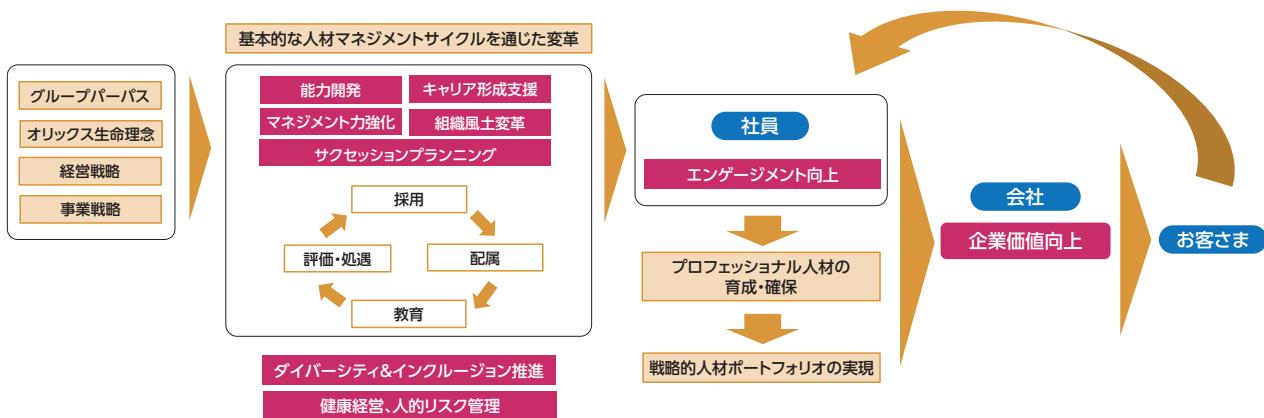
人材投資にあたっては、「戦略的人材ポートフォリオ」の実現を目指し、当社の経営戦略および各部門の事業戦略を達成するために必要となる人材要件(質(能力・専門性)×数)を明確にしたうえで、人材マネジメントサイクル(採用、配置、教育、評価・処遇)を一貫性をもって最大限効果的に運用することが重要と考えています。

とりわけ「教育」については、「オリックス生命理念」の要素を社員の能力要件とし、教育体系(P38参照)を整備して、当社における「プロフェッショナル人材」として不可欠な能力の強化を推し進めています。業務領域ごとの専門性向上のほか、プロフェッショナリズム発揮の起点となる「傾聴力」=相手の話を「聴き」、共感する力、および「ファシリテーションスキル」=熱量の高い議論を促し、新しい価値を生み出していく力の強化が重要と考えており、これら2つのスキルを当社社員の「共通言語」として位置づけ、社内講師を養成して研修を展開しています。また、「教育」については、部下の能力・適性や価値観を把握し、それぞれの成長を促進する上司の役割発揮が必須であることから、部下と対話し、適切にフィードバックを行うマネジメント力の強化にも力を入れています。これらの教育を通じ、多様な人材の切磋琢磨により新しい価値を生み出し、お客様に提供する組織的な基盤をつくっていきたいと考えています。

また、DX化やビジネスの専門化・高度化が進む「人生100年時代」において、社員が「自分らしいキャリア」を築けるよう支援することも重要です。この考え方のもと、業務領域ごとのモデルキャリアパスを提示するほか、ジョブポスティングやキャリアアップのための社外活動(兼業・副業)支援を行っています。併せて、上司が部下との間で定期的に「キャリア面談」を行い、部下のキャリア形成を支援するほか、社内に「キャリア相談デスク」を設置し、キャリアコンサルティングの国家資格取得者が希望者にアドバイスを行っています。

以上の諸施策を一体的に展開することで、社員個々人の目標達成意欲、自己効力感、成長実感、キャリア展望を促進して、社員エンゲージメントの向上を図っていきます。これにより、社員一人ひとりが今まで以上にお客さまに寄り添い、生命保険ビジネスの「プロフェッショナル集団」として、お客様の期待を超える商品・サービスを提供していく。これこそが私たちの使命であり、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組みでもあると考えています。

## 組織・人材マネジメントの全体像



# 社員のエンゲージメント向上に向けた取組み

## 能力開発・キャリア形成支援

### ◆研修プログラムの拡充

お客さまの声を聴き、信頼関係を築くための「想いを聞く力」、把握したお客さまの“想い”をもとに課題を抽出する「課題を設定する力」、さらには、その課題に取組みお客さまの期待を超えるソリューションを提供する「課題を解決する力」の3本柱からなる教育体系に基づき、キャリアの発展段階に応じた教育を実施しています。

新卒から4年目までを「基礎学習期間」と位置づけており、3本柱の「力」の基礎固めを行います。また、アソシエイト職1～2級については、プロジェクトマネジメントやファシリテーションなどのスキルを発揮しメンバーと協働する力を強化します。この他、マネジメント職については、部下に対する目標達成支援、成長・キャリア形成支援スキル、エキスパート職については、課題・方針設定スキルなどをそれぞれ強化する研修を実施しています。

また、情報・データを収集・分析し、施策提案につなげる「情報リテラシー」や、進化するテクノロジーに関する知識を活かし、ビジネスを着想・実行していくために必要な「デジタルリテラシー」に関する教育を強化しています。



### ◆社員の学びを支援する制度

業界共通試験等の受験を通じた知識習得支援のほか、「資格取得支援制度(専門性の高い資格取得時に一時金支給等)」「自己研修奨励制度(講座受講費用や受験費用の一部を会社負担)」を設け、社員の学びを積極的に支援しています。

各種人材育成支援		
業界共通試験 等	資格取得支援制度	自己研修奨励制度
<b>幅広い業界知識の習得</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般課程→専門課程→応用課程→大学課程</li> <li>生命保険講座(8科目)</li> <li>コンプライアンス・オフィサー認定試験</li> <li>個人情報保護オフィサー認定試験</li> </ul>	<b>高い専門知識・スキルの習得をサポート</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>税理士、公認会計士</li> <li>社会保険労務士</li> <li>CFP(またはFP技能検定1級)</li> <li>証券アナリスト 等</li> </ul>	<b>自発的な学びを奨励し、能力開発をサポート</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC</li> <li>大学公開講座</li> <li>通信教育講座</li> <li>各種セミナー 等</li> </ul>

### ◆マネジメント力の強化

毎年、上司・部下間で目標設定、中間レビュー・キャリア面談、評価フィードバック面談を行い、その実施状況に関する部下アンケートを実施しています。また、管理職の役割発揮状況に関する360度サーベイも実施しています。これらの結果を上司にフィードバックし、部下に対する成長支援、適切な目標設定、公正で納得感のある評価の徹底に努めています。

### ◆キャリア形成支援の取組み

社員一人ひとりが自分らしいキャリアを築けるよう、上司・部下間の「キャリア面談」「社外研修派遣プログラム」「自己研修奨励制度」「資格取得支援制度」を実施するほか、2023年3月に「キャリア相談デスク」を新設し、キャリアコンサルタントの国家資格を有する社員が希望者との個別相談に応じています。

また、2023年12月に年齢別の「キャリアデザイン研修」を新設するとともに、「育児・介護・疾病等のライフイベントとどう向き合い、キャリアを築いていくか」を考える「ライフイベント別キャリアセッション」を開始しました。

## 組織開発の取組み

マネジメント力を強化することで、より良い組織風土を醸成し、社員のエンゲージメント向上、組織成果の最大化を目指しています。

### ◆リーダーシップスタイルの変革

2021年以降、毎年、リーダーシップスタイルサーベイ、組織風土サーベイを実施し、その結果を基に、一人ひとりの管理職がリーダーシップスタイルの改善に努め、組織風土の改善、ひいては業績向上につなげる取組みを行っています。その結果、業績を向上させた実例が複数出てきており、これを社内に共有し、議論する場を設ける等、さらなる組織風土の改善に取組んでいます。

### ◆働きやすい・働きがいのある組織づくり

毎年、企業理念への共感、仕事のやりがい・満足度、成長実感等についてサーベイを実施し、各部門単位で組織の課題を抽出し、打ち手を議論しています。これにより「働きやすい」「働きがいのある」組織づくりに向けたPDCAを行っています。

## 多様な人材の活躍支援

### ◆多様な人材の登用

今後の持続的成長を確保していくため、年齢や年功ではなく、能力次第での多様な人材の登用(①若手登用、②女性活躍推進、③当社在籍年数を考慮しない登用)を進め、次世代の経営を担う候補者のパイプライン強化に努めています。

女性管理職比率については目標値を設定し、女性の活躍を後押しするための施策を実施しています。

### ◆障がい者雇用推進

障がいを持つ社員もデータ入力・書類管理等の業務を担い、それぞれの個性や力を発揮していきいきと活躍できるよう、専担チームを置き、きめ細かい支援を行っています。

社員個々の意欲・適性に応じて能力開発を促すほか、外部専門機関等の協力も得て、長く安定的に働く環境整備に取組んでおり、法定の障がい者雇用率を達成しています(2024年3月現在、2.5%)。

障がい者の職域拡大にも努めており、その一環として、2022年7月、「ジョブトレーニングセンター」を開設し、精神障がい者がビジネススキルや体調管理を学ぶ場を提供し、就労に向けた準備を支援しています。

### ◆仕事と育児の両立支援

仕事と子育ての両立を支援するため、育児休職制度や育児短時間勤務制度、育児時間、子の看護休暇制度などについて法定基準を上回る取組みを行っています。

また、制度面での支援に加え、社員の職場復帰への不安やキャリアと育児の両立に関する具体的な悩みを解消するため、出産・育児休職者向けのセミナーや、夫婦で仕事と家庭の両立を考える夫婦参加型両立セミナー等も実施し、さまざまなおイベントを迎える社員が活躍できる働きやすい職場づくりを目指しています。

このような取組みに対する外部認証として、2022年2月、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として「くるみん」の認定を受けました。

また、2021年11月、女性の活躍推進に関する優良な取組みを実施している企業として、厚生労働大臣より「えるばし」の3つ星(3段階の最高位)の認定を受けました。

	2021年度	2022年度	2023年度
育児休職取得率(女性) (*1)	109.3%	96.1%	118.8%
育児休職および育児特別休暇取得率(男性) (*2)	44.4%	74.1%	66.7%
ワーキングマザー比率 (*3)	33.9%	35.4%	36.8%
育児休職後の復職率(女性) (*4)	96.2%	91.1%	94.9%
育児休職後の復職率(男性) (*4)	100%	100%	95.0%

(\*1) 育児休職取得：本人または配偶者が出産した社員の数に対する、同じ年度に育児休職(育児特別休暇含む)を取得した社員の数の割合。同じ年度には取得せずに、翌年度に新たに取得した場合(年度末に子が生まれ産後休暇を取得し、翌年から育児休職を取得した場合など)が含まれるため、翌年の取得率が100%を超えることがあります。

(\*2) 育児特別休暇：0歳児の子を養育する社員で、当該子での育児休職を取得していない社員に対して、特別休暇を付与する制度です。

(\*3) ワーキングマザー比率：女性社員に占めるワーキングマザーの割合です。

(\*4) 復職率：年度中に育児休職終了日を迎えた社員数に対し、復職した社員の割合です。



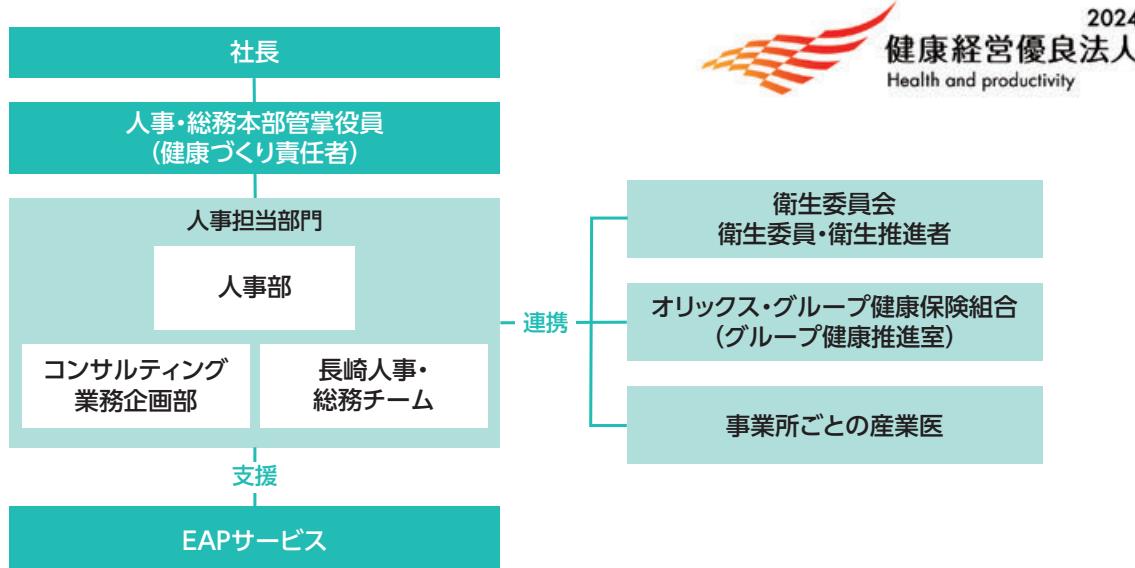
## 健康経営

「オリックス生命理念」に基づき、お客さまに寄り添い、人々の安心に貢献し続けるためには、社員自身が健康であることが重要です。社員が身体的に健康であるだけでなく、精神的な健康と活力も維持・増進できるよう、残業削減や有給休暇取得促進はもちろん、メンタルヘルス不調者の予兆把握、ハラスマント防止、職場環境の維持・改善、育児・介護等の状況に応じた柔軟な働き方の促進に力を入れています。

また、グループ健康保険組合と連携し、健康相談体制の整備や各種検診費用補助等のさまざまな取組みを推進するほか、当社独自でも外部カウンセラーとの連携を行い、社員の健康を支援しています。

このような取組みに対する外部認証として、2024年3月、経済産業省および日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されました。

### ◆健康経営の推進体制



# 会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただけるサービスをご提供してまいります。

## 会社沿革

1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	6月	営業開始
1992年	4月	団体信用生命保険発売 クレッセンド定期保険(遙増定期保険特約付定期保険)発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
1994年	8月	保有契約高(個人保険)1兆円を突破
1996年	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックスダイレクト保険」発売
2001年	3月	保有契約高(個人保険)3兆円を突破
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売
2002年	11月	「低解約払戻定期保険[ロングターム7]」発売
2003年	6月	「入院保険fit[フィット]」発売
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
2005年	10月	「収入保障保険大黒様(だいこくさま)」発売 「解約払戻金抑制型定期保険FineSave[ファインセーブ]」発売
2006年	9月	「医療保険CURE[キュア]」発売
2007年	7月	「医療保険CURE-S[キュア・エス]」発売 (2014年1月:死亡保障付医療保険Relief W [リリーフ・ダブル]に変更)
2008年	5月	女性専用「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」発売
2009年	6月	「医療保険CURE[キュア]」「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」において「先進医療特約」の取扱開始 オリックス生命公式キャラクターとして「BAKU BAKU(バクバク)」を採用
	3月	「がん保険Believe[ビリーブ]」発売
2010年	7月	「収入保障保険Keep[キープ]」発売
	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破
	10月	「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」発売
2011年	5月	インターネットによる保険申込サービスを開始 「インターネット申込専用定期保険Bridge[ブリッジ]」発売
	10月	「終身保険RISE Support[ライズ・サポート]」発売
2012年	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破
	6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」取扱開始
	10月	保有契約高(個人保険)5兆円を突破
2013年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破
	4月	「がん保険Force[フォース]」発売
2014年	9月	「医療保険 新CURE[キュア]」「医療保険 新CURE Lady[キュア・レディ]」発売
	12月	個人保険の保有契約件数200万件突破
2015年	7月	ハートフォード生命保険株式会社の株式取得完了
	8月	「終身保険RISE[ライズ]」発売
2016年	2月	個人保険の保有契約件数250万件突破
	4月	先進医療給付金の直接支払サービスを開始
	7月	ハートフォード生命保険株式会社との合併完了
	10月	商品付帯サービス「オリックス生命の健康医療相談サービス」を導入 「重度三疾病一時金特約」「がん一時金特約」の取扱開始 「医療保険 新CURE Support[キュア・サポート]」「終身保険 新RISE Support[ライズ・サポート]」発売
	5月	「特定疾病保障保険With[ウィズ]」発売 個人保険の保有契約件数300万件突破
	10月	長崎ビジネスセンター新設 当社社員「コンサルタントアドバイザー」による対面販売開始
	2月	保有契約高(個人保険)10兆円を突破
2017年	4月	個人保険の保有契約件数350万件突破
	6月	「お客さま本位の業務運営方針」を制定
	5月	個人保険の保有契約件数400万件突破
2018年	10月	「入院一時金特約」「通院治療支援特約(退院時一時金給付型)」「先進医療特約(2018)」発売
	4月	「米ドル建終身保険Candle[キャンドル]」発売
2019年	10月	「定期保険FINE Support Plus[ファイン・サポート・プラス]」「終身保険RISE Support Plus[ライズ・サポート・プラス]」「医療保険CURE Support Plus[キュア・サポート・プラス]」発売
	3月	個人保険の保有契約件数450万件突破
2020年	10月	「米ドル建終身保険Candle Wide[キャンドル・ワイド]」発売 (2023年5月:「米ドル建終身保険US RISE[ユース・ライズ]」「米ドル建終身保険Bright[ブライト]」に変更)
	4月	「がん保険Wish[ウィッシュ]」発売
2021年	4月	設立30周年
	9月	本社を「大手町プレイス イーストタワー」へ移転
	4月	「医療保険CURE Next[キュア・ネクスト]」「医療保険CURE Lady Next[キュア・レディ・ネクスト]」発売
2022年	12月	「サステナビリティ方針」を制定
	2月	「PRIME特定疾病[プライム特定疾病]」発売

## 主要な業務の内容

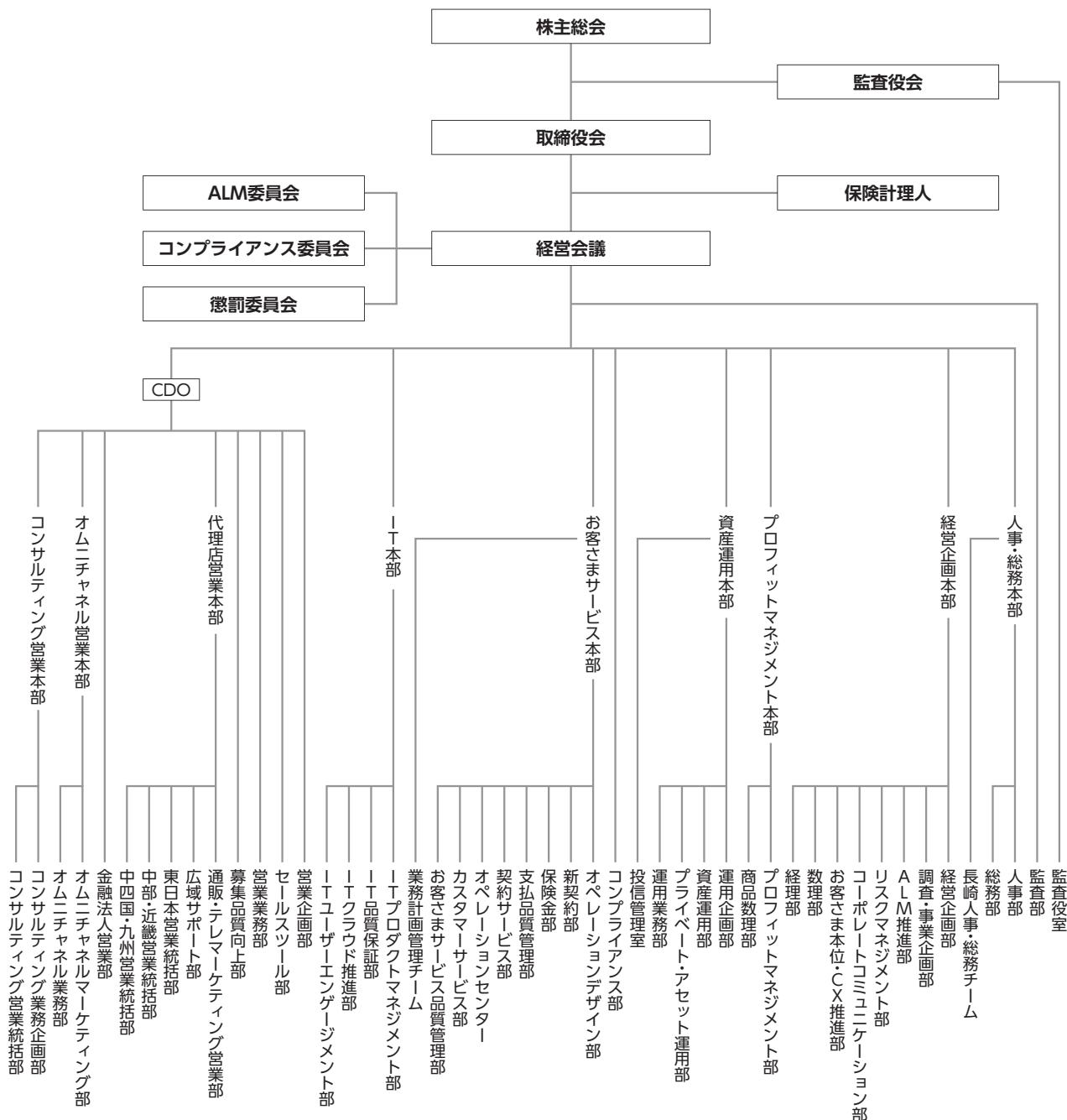
- ①生命保険業  
②他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付隨する業務

- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務  
④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

※「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

## 経営の組織

◆ オリックス生命保険株式会社 組織図（2024年4月1日現在）



## 取締役および監査役

男性6名 女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

2024年4月1日現在

代表取締役	片岡一則*
取締役	北村浩嘉*
取締役	木村孝之

常勤監査役	宮崎直久
監査役	山岡和馬
監査役	廣井秀美

\*執行役員を兼務

## 執行役員

執行役員社長	片岡一則
常務執行役員	北村浩嘉
常務執行役員	添野昌之
常務執行役員	永山宏司
常務執行役員	飯田英人

執行役員	吉田慎太郎
執行役員	児玉英一郎
執行役員	石田雅彦

## 会計監査人の氏名または名称

有限責任あづさ監査法人

## 従業員の在籍・採用状況

### ◆ 在籍状況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数
内勤職員	2,201名	2,197名	2,139名
(男 性)	1,020	1,046	972
(女 性)	1,181	1,151	1,167
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

### ◆ 採用状況

区分	2021年度末 採用数	2022年度末 採用数	2023年度末 採用数
内勤職員	189名	219名	201名
(男 性)	96	150	105
(女 性)	93	69	96
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

### ◆ 平均年齢および平均勤続年数

区分	2021年度末		2022年度末		2023年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	38.1歳	7.0年	38.7歳	7.5年	39.1歳	8.0年
(男 性)	39.3	7.3	39.8	7.6	40.1	8.1
(女 性)	36.9	6.7	37.6	7.4	38.1	7.9
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

※上記「内勤職員」にはコンサーブアドバイザー職を含みます。なお、在籍数は2021年度末309名、2022年度末271名、2023年度末181名です。

## 平均給与（内勤職員）

(単位:千円)

区分	2021年度	2022年度	2023年度
内勤職員	432	439	444

※上記には賞与および時間外手当は含みません。

※上記「内勤職員」には、コンサーブアドバイザー職を含みます。

## 平均給与（営業職員）

該当ありません。

# 店舗網一覧

## ◆ 本社・支社・営業拠点一覧

2024年6月30日現在

店舗名	所在地	店舗名	所在地
本 社	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイスイーストタワー	岡山支社	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-18 OGW岡山下石井ビル
立川 ビジネスセンター	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	広島支社	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島
新宿 ビジネスセンター	〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 住友不動産新宿ガーデンタワー	高松支社	〒760-0017 香川県高松市番町1-6-6 甲南アセット番町ビル
池袋 ビジネスセンター	〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-7-7 住友不動産池袋東ビル	松山支社	〒790-0001 愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル
長崎 ビジネスセンター	〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT	北九州支社	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 曰幸北九州ビル
代理店営業本部	札幌支社	福岡支社	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙与博多中央ビル
	盛岡支社	長崎支社	〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT
	仙台支社	大分支社	〒870-0026 大分県大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル
	新潟支社	熊本支社	〒860-0084 熊本県熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル
	宇都宮支社	宮崎支社	〒880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2-5-36 宮崎25ビル
	高崎支社	鹿児島支社	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島
	水戸支社	金融法人営業部	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower
	さいたま支社	東京コンサルティング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門
	千葉支社	首都圏コンサルティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル
	東京東支社	渋谷コンサルティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル
	東京西支社	池袋コンサルティング支社	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower
	立川支社	名古屋コンサルティング支社	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-10 名古屋クロスコートタワー
	横浜支社	大阪コンサルティング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曾根崎2-12-7 清和梅田ビル
	静岡支社	大阪中央コンサルティング支社	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原3-5-36 新大阪トラストタワー
	北陸支社	福岡コンサルティング支社	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル
中部近畿営業統括部	名古屋支社	オリックス生命直営 来店型保険ショップ 〒812-8627 保険あんしんパーク ららぽーと福岡店 福岡県福岡市博多区那珂6-23-1 2階 23062	
	京都支社		
	大阪北支社		
	大阪南支社		
	神戸支社		

## 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要	年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4月12日	7,000百万円	7,000百万円	会社設立	2011年11月24日	5,000百万円	32,500百万円	第三者割当
1999年 3月31日	8,000百万円	15,000百万円	第三者割当	2012年 9月24日	7,500百万円	40,000百万円	新株発行
2008年11月13日	5,000百万円	20,000百万円	第三者割当	2014年 2月14日	7,500百万円	47,500百万円	新株発行
2009年 3月24日	7,500百万円	27,500百万円	第三者割当	2014年 6月23日	11,500百万円	59,000百万円	新株発行

## 株式の状況

### ◆ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済株式の総数	2,060,000
当期末株主数	1

### ◆ 発行済株式の種類等

発行済株式	
種類	普通株式
発行数	2,060,000
内容	—

### ◆ 大株主

株主名	当社への出資状況
オリックス株式会社	持株数 2,060,000 持株比率 100%

## 主要株主の状況

名 称	オリックス株式会社	2024年3月31日現在
本店所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館	
株 主 資 本	3,941,466百万円	
事 業 内 容	多角的金融サービス業	
設立年月日	1964年4月17日	
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%	

# コーポレートガバナンスについて

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して、さらなる経営の公正性・透明性の実現に取組んでいます。

## オリックスグループのコーポレートガバナンス

### ◆ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- オリックスグループは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
- オリックスグループのコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、下記の4点です。
  - ・ 指名委員会等設置会社制度を採用(執行と監督の分離)
  - ・ 指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
  - ・ すべての社外取締役がオリックスグループの「独立性を有する取締役の要件」を充足
  - ・ すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

### ◆ コーポレート・ガバナンスの進化

- 1964年:米国会計基準を採用  
1970年:大阪証券取引所市場第二部に上場  
1997年:諮問委員会の設置  
1998年:執行役員制度の導入、ニューヨーク証券取引所に上場  
1999年:社外取締役制度の導入  
2003年:委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)へ移行  
2006年:会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行  
2015年:改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

このように、オリックスは経営者を監督する機能としてガバナンスを積極的に強化してきました。ガバナンスは経営者にとっては厳しい仕組みですが、同時に経営者にとっても企業経営にとって最も安全な仕組みであると考えています。

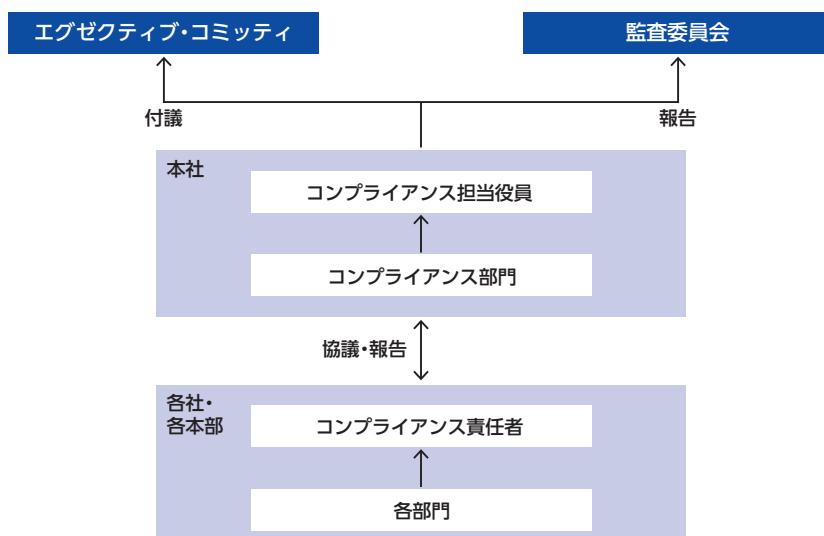
## オリックスグループのコンプライアンス推進体制

### ◆ コンプライアンスに関する基本方針

オリックスグループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス態勢を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

### ◆ コンプライアンス体制

オリックスグループでは、コンプライアンスに関する重要事項について、各委員会(エグゼクティブ・コミッティ、監査委員会)に付議、報告する体制としています。コンプライアンス担当役員のもと、コンプライアンス部門は、各社・各本部に設置されたコンプライアンス責任者と連携し、オリックスグループのコンプライアンス活動を推進しています。



# オリックス生命の法令等遵守態勢

## 1 コンプライアンス基本方針

当社は、以下のコンプライアンス基本方針を定めています。

### コンプライアンス基本方針(概要)

- 当社は、生命保険会社としての社会的責任および公共的使命に鑑み、コンプライアンスを経営の根幹をなすものと位置づけ、適切な態勢を整備し、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保する。
- 当社は、業務全般において次の各号を実践することを「コンプライアンス」という。
  - (1) 法令等(法規範)を遵守した行動
  - (2) 社内規程を遵守した行動
  - (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
  - (4) オリックスグループの「ORIX Group Purpose & Culture」および「行動指針」に則した行動
  - (5) 「オリックス生命理念」に則した行動
  - (6) 「お客さま本位の業務運営方針」に則した行動
- 当社の業務に携わるすべての者は、法令・規程等を理解し、誠実にコンプライアンスに徹する責務を負う。

## 2 コンプライアンス組織

当社は、経営会議の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項を審議・決裁しています。また全社的なコンプライアンスの推進、統括を行うコンプライアンス部を設けています。

各部門長(部長・支社長)をその部門のコンプライアンス責任者、各チーム長をコンプライアンス担当者とし、コンプライアンスを実践しています。

## 3 コンプライアンスの取組み

### (1) 規程・マニュアルの整備

全役員および社員が守るべき規程・マニュアルを整備し、コンプライアンス研修等により周知・徹底しています。また募集人・代理店には、募集人・代理店が遵守すべき法令等や募集に関するルールを解説した「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、これに基づき研修を実施しています。

## (2) コンプライアンス・プログラム

事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」(全社にわたるコンプライアンスおよび適正な募集管理を推進するための具体的な取組計画)を策定しています。このコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス部は社員にコンプライアンス研修を実施し、また、コンプライアンス責任者は各部門でコンプライアンス実行計画を策定し、コンプライアンスを実践しています。

## (3) コンプライアンス・ホットラインの設置

当社内における法令違反、社内規程違反、社会通念に反する行為等を早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図るために、内部通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、当社に勤務している者は誰でも報告・相談できる態勢としています。報告・相談内容は秘密とし、匿名での報告・相談も受付けています。また、報告・相談者に対する不利益な取扱いを禁止しています。

## ◆ コンプライアンス態勢図



## 4 マネー・ローンダリングの防止

当社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つと認識し、関係法令等を遵守するとともに、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクを特定・評価し、これに基づき取引時確認や取引フィルタリング等のリスク低減措置を講じています。

また、疑わしい取引の届出の状況を分析すること等により、リスク管理態勢の強化に努めています。

## 内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法(サーベ

ンス・オフスラー法)に基づき、財務報告に関する内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

## 監査態勢

当社は執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置し、企業目的や経営目標の達成を支援するために、経営諸活動全般にわたる内部管理態勢や業務運営状況等の適切性・有効性を検証・評価しています。監査結果は経営会議、取締役会などに報告するとともに、監査で認めら

れた問題点・課題について改善提案を行い、その後の改善状況を確認しています。

また、監査の専門性と品質の維持・向上を図るために、関連資格の取得奨励や研修などによる人材育成、定期的な品質評価を行っています。

## 資本健全性の確保と収益性の向上に向けた取組み

当社では、資本の健全性に加え、リスクとリターンの適切な水準を確保しながら、企業価値の最大化を図るとともに、将来の保険金等のお支払いを確実に行うことができるよう、組織的に取組んでいます。

### リスク選好フレームワーク

当社は、事業の目的達成および計画の実現を目指すにあたって、資本の健全性の確保と収益性の向上を図るために、取るリスクの種類および総量の明確化に関する態勢(リスク選好フレームワーク)を示す「リスク選好方針」を定めています。

この「リスク選好方針」の下、ステークホルダーの求める期待や、事業の目的および計画との整合性を考慮したうえで、リスク選好に対する基本姿勢にかかる具体的な内容を定めた「リスク選好文書」を策定しています。「リスク選好文書」では、資本の健全性確保および収益性向上を考慮したリスク選好の指標を選定し、事業環境等を考慮のうえ、資本量とのバランスにより定量的なリスク選好水準を設定しています。

また、リスク選好フレームワークにかかるPDCAサイクルを構築し、定期的に次のモニタリングを実施することで、資本・リターン・リスクの適切なバランスを取りながら事業の目的達成および計画の実現を図っています。なお、モニタリング結果については経営会議へ報告を行っています。

#### 1 資本の十分性の検証

現行会計基準および経済価値評価に基づく資本の十分性について検証を行っています。

#### 2 ストレステストの実施

通常の景気サイクルにおける経済環境の変動に加え、運用環境の極度の悪化やパンデミックなどVaR(Value at Risk)では計測が困難な事象をシナリオとしたストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を検証しています。なお、ストレスシナリオについては、金融市場の変動シナリオに加え、保険商品の特性を考慮したシナリオや複数の要素が同時に変動するシナリオ、リスクファクター間の相関関係が崩れるようなシナリオ等も考慮しています。また、感応度分析やリバースストレステストを活用し、さまざまな事象が当社に与える影響の大きさの相違や許容限度を測定することで、会社の財務・リスク特性を認識しています。

#### 3 リスクリミット管理

定量的リスク選好に基づき、当社が保有できるリスク量の上限(リスクリミット)を設定し、保有するリスク量の適切性をモニタリングするとともに、資本についてもリスク区分ごとに配賦を行い、余裕資本の状況についてモニタリングを行っています。

#### 4 その他

上記に加え、商品別の収益性、リスクリターンにかかる各種指標、支払率等のモニタリングを行っています。

## 資産負債総合管理

(ALM:Asset and Liability Management)について

当社は、生命保険契約から生じる負債に内包されているリスクに対応するために、「資産負債総合管理方針」にて、資産と負債を適切に管理し、当社の企業価値を最大化するための、資産と負債に関する戦略の策定、実行、モニタリング、見直しを行う継続的なプロセスを資産負債総合管理(ALM)と定めて、「資産負債総合管理規則」にて、資産負債総合管理方針に基づいたALMに関する管理体制を明確にしています。

管理にあたっては、リスク選好フレームワークを前提とし、リスクとリターンの適切な水準を確保しながら企業価値を最大化するとともに、将来の保険金等のお支払いを確実に行うことができるよう、組織的に取組んでいます。

また、運用計画においては、負債特性ごとの区分を設定し、区分ごとに運用方針・計画を定めています。さらに、定期的に、資産負債の将来キャッシュフローの状況、資産負債のデュレーションの状況、金利リスク管理指標(資産の金利感応度 ÷ 負債の金利感応度)の状況のモニタリングを実施することで、ALMにかかるPDCAサイクルを構築しています。なお、モニタリング結果については定期的に経営会議へ報告を行っています。

## リスク管理態勢

### 1 リスク管理に関する規程等

当社では、「リスク管理方針」において、リスク管理にかかる基本方針およびリスク管理態勢構築・整備の方針等を定めています。また、「リスク管理方針」に基づき全社的なリスク管理について定めた「リスク管理規則」の下、リスクカテゴリーごとにリスク管理に関する規程等を定めています。

### 2 リスク管理態勢

当社では、「リスクオーナー」である業務執行部門が、管理すべきリスクを特定のうえ、リスクの具体的な管理方法を定めた規程等を策定し、当該規程等に基づいてリスク管理を実践する役割を担っています。また、リスクカテゴリーごとに設置した「個別のリスク管理部門」が、担当するリスクを特定・評価し、必要に応じて適宜改善策を実行する等の管理態勢を整備するとともに、「リスクオーナー」のリスク対応を支援して適切なリスク管理を実践する役割を担っています。さらに、「統合リスク管理部門」を設置し、各リスクの管理状況をモニタリングするとともに、会社全体のリスクの相関関係の把握や課題への対応の検討、新たなリスクの把握などを横断的に管理しています。加えて、監査部による内部監査を通じ、リスク管理態勢の適切性を検証しています。

リスク管理にかかる審議・決裁は「経営会議」で行い、その下には、ALMにかかる高度な専門知識を要する事項の審議・決裁を行う会議体として「ALM委員会」を設置しています。

### 3 リスク管理の対象とその対応

当社では、リスク管理の対象を、事業の目的達成および計画の実現に影響を与えるすべてのリスクとしています。そのため、「個別のリスク管理部門」を設置している以下のリスクカテゴリーに加え、他の経営リスク(コンダクトリスク、戦略リスク、風評リスク、子会社リスク)についても、経営会議等を中心にリスク管理を行っています。

#### ◆ 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、引受基準の見直し、新商品の開発、既存商品の改廃等に合わせてリスクを検証するとともに、定期的に支払状況等のモニタリングを行っています。また、保険金等の確実な支払いや、会社経営の安定を図るための施策の一つとして、再保険を利用しています。再保険の利用にあたっては、移転するリスクの特性や再保険の効果に応じて、出再基準や保有基準などを定めています。なお、再保険会社の選定にあたっては、引受能力や財務内容の健全性なども踏まえて、再保険金等の回収の蓋然性が高い取引となるよう留意しています。

#### ◆ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利、為替、株価、信用状況等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む。)の価値が変動するリスクのことをいいます。当社では、保険負債のヘッジ状況を示す金利リスクと超過リターン確保のためのリスクテイク状況を示すサーブラスリスクに分類してALMを実施しており、特に金利リスクの抑制に努めています。具体的には、資産運用方針を踏まえたうえで、自己資本等の状況を勘案し、一般勘定資産にかかる資産運用リスクの測定・モニタリングを行っています。

#### ◆ 流動性リスク

流動性リスクとは、金融・経済環境の変化、予期せぬ収入の減少、支払の急激な増加などにより資金繰りが悪化し、資金確保のため通常よりも著しく低い価格での資産売却や高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、現預金および流動性の高い公社債等の残高について期間別・目的別に保有する水準を設定することで、適切な流動性の確保に努めています。

また、資金繰りの状況については、足元および将来の資

金繰り確認を行うとともに、種々のストレス下においても迅速かつ適切な対応が取れるよう、基準と対応策を設けています。

#### ◆ オペレーションリスク

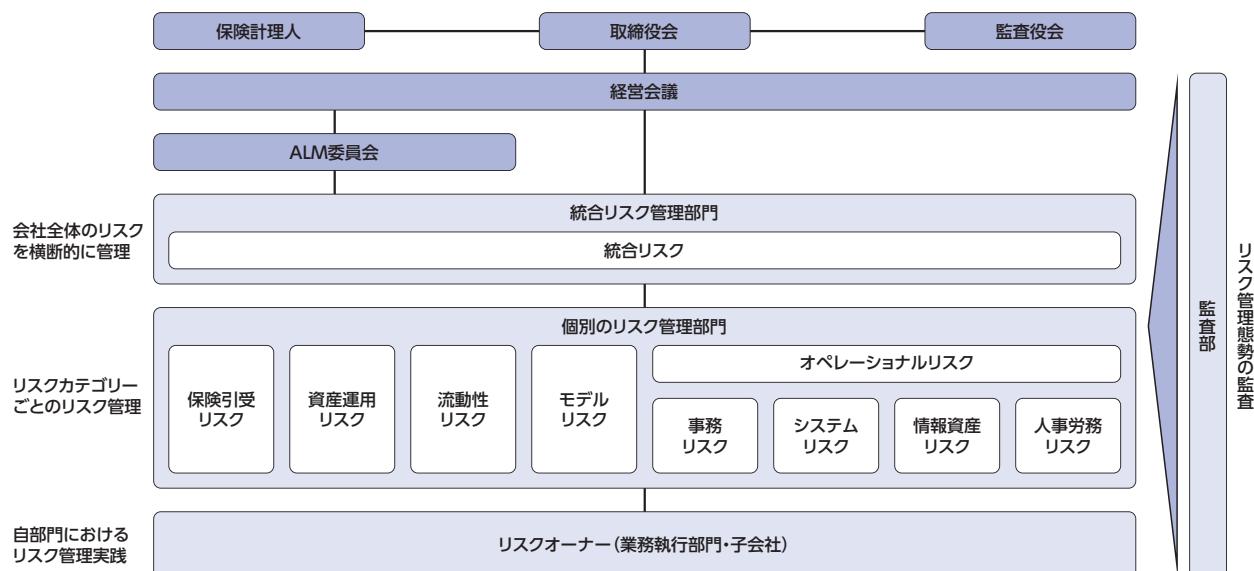
オペレーションリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能ないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスクのことをいい、当社では事務リスク、システムリスク等に分類しています。事務リスクについては、モニタリングを通じて、顕在化したリスクの発生状況を把握するとともに、同種の事象発生の再発防止に努めています。システムリスクについては、対策に有効な施策の検討および実施や、各種ガイドライン等に

基づくサイバーセキュリティレベルの点検・評価等により、リスク管理態勢の強化に努めています。その他のオペレーションリスクについても、各種モニタリングを通じてリスクの状況の把握・検証を行っています。

#### ◆ モデルリスク

モデルリスクとは、モデルの誤り、または不適切な使用に基づく意思決定によって悪影響が生じるリスクのことをいいます。当社では、経営の意思決定に活用するモデルの特定、モデルリスク格付の付与、および格付に応じた対応策の実施により、モデルリスクによる誤った意思決定の回避に努めています。

## 4 リスク管理態勢図



# 情報システムに関する状況

## 1 お客さま満足度向上のための取組み

お客さまへのサービスレベル向上を、新たなテクノロジーを活用して、よりスピーディに実現していくために、構築から年数を経たシステム基盤やアプリケーションを新しい技術を利用して刷新し、新たなビジネス価値を創出するITモダナイゼーションを進めています。

具体的には、事業継続性を確保しながら、ビジネスとITを変革し、お客さまへのサービスを充実させるべく、組織やプロジェクトのマネジメントを強化し、クラウド化戦略とシステム開発内製化業務改革や最新技術を導入し、組織全体のビジネスアジャリティの向上と、持続的成長の実現を目指しています。

本取組みにより、一般社団法人PMI日本支部が主催する「PM Award 2023」において、「優秀プロジェクト賞

(Large部門)」と「JISA デジタルトランスフォーメーション(DX)賞(特別賞)」を受賞しました。

あわせて、AIを活用した引受範囲拡大、生命保険料控除証明書の電子ファイルによる発行、給付金のお支払いの迅速化に向けた対応など、ITを活用したお客さまの利便性向上も進めています。

## 2 ビジネスアジャリティの実現と人材育成の強化

ビジネスアジャリティ実現のため、すべてのIT施策にプロジェクトポートフォリオマネジメントを適用しています。これにより、システム開発の俊敏性を確保するとともに、事業戦略に整合したIT戦略の策定、実行、評価、改善のサイクルを確立しています。

また、ITの専門的技量を主な評価軸とした「IT専門職」制

度を運用し、社員の専門性とスキルを向上させています。加えて、IT専門職社員のリスクリングを積極的に進めており、クラウドサービスをはじめとした新技術の活用も定着しています。

あわせて、システム開発の成否を左右する調査企画・要件定義等の上流工程の段階からリスクを軽減し、IT施策の成功率向上に資するアドバイザリーボードを導入しています。成功・失敗体験を持つ有識者らが自律的に運営することで、さまざまな環境変化にも適応できる「学習する組織」を実現しています。

### 3 システム基盤および運用の高度化・事業継続性への対応

より信頼性の高いシステム基盤を維持するため、自社所有型からサービス利用型へ転換するとともに、運用体制の刷新により旧来型のシステム運用業務を削減することで、システム運用業務の効率化やコスト最適化、競争力の強化に努めています。加えて、システム障害の事前察知と予測を効率的に行うシステム基盤とプロセスを構築し、労働集約型の運用から知識集約型の運用への転換を進めています。

また、サイバーテロや大規模災害だけでなく、新型コロナウイルスのような全国で外出制限となることを想定したオペレーションとそれを支えるネットワークを運用しています。

### 4 新技術活用と情報セキュリティ強化

2023年6月より、社内業務利用を目的とした生成AIサービスの提供を開始し、全社で活用しています。議事録作成や文書要約に加え、社内情報を踏まえた文書の自動生成や、プログラムコードの自動生成に活用することで業務効率を上げています。

また、サイバーセキュリティを経営課題ととらえ、巧妙化するサイバー攻撃からお客さまの情報を安全にお守りするため、AIやクラウドサービスを活用した監視や分析を行っています。また、サイバーテロ発生時にも支障なく業務継続できるよう、引き続き態勢とプロセスの強化に努めています。

## 利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

### 利益相反管理方針（概要）

#### 1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまとの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

- ① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
- ② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、コンプライアンス部管掌役員が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資産運用部門から独立した利益相反管理統括部門（コンプライアンス部）からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

#### 2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引（以下、「対象取引」）を以下のとおり5つに類型化します。

**第1類型：**お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引

**第2類型：**行為規制等の違反または違反するおそれのある取引

**第3類型：**情報の不適切な利用による取引

**第4類型：**お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの

**第5類型：**グループ会社との取引（アームズ・レンジス・ルールの適用）

### 3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行っていきます。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行っています。

### 4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行っています。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底しています。

#### (1) 対象取引の中止

#### (2) 対象取引の条件または方法の変更

#### (3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断

#### (4) お客さまへの利益相反状況の開示

#### (5) その他の対応(業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます)

## 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

- |   |  |
|---|--|
| 1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。          | 4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。 |
| 2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。 | 5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。           |
| 3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。               | 6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。       |

## 勧誘方針

当社では、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、オリックス生命保険株式会社 勧誘方針を定めています。

### オリックス生命保険株式会社 勧誘方針

「オリックス生命理念」に基づき、「お客さまとの約束」を果たすために、お客さまに寄り添った適正な勧説を行います。

#### I. コンプライアンスの徹底

- 法令等を遵守とともに、社会一般の倫理・常識に従って勧説・販売を行います。
- コンプライアンスの徹底のための態勢の維持・強化に努めます。
- 適切な勧説・販売を行うための研修等を実施し、お客さまから信頼される人材の育成に努めます。

#### II. お客さまの情報の保護

お客さまの情報については、当社「プライバシー・ポリシー」に則り、適正に取得し、厳重に管理します。

#### III. お客さま本位の勧説・販売

- お客さまに最適な生命保険を提供するため、お客さまのご意向、生命保険に関する知識、生命保険ご加入の状況、および資産・収入等の状況に十分に配慮し、勧説・販売を行います。
- 外貨建ての保険等、市場リスクを有する商品については、上記1に加え、お客さまの投資経験、金融商品に関する知識、お客さまがどの程度のリスクを受け入れられるかに配慮し、商品の特性・リスクの種類・程度等についてご理解いただけるように十分にご説明の上、勧説・販売を行います。
- 未成年のお客さまを被保険者として勧説・販売する場合は、保険金額等のご契約内容が適正か、特に慎重に確認します。
- ご高齢のお客さまには、ご契約内容を十分にご理解いただけるように、より丁寧に勧説・販売を行います。
- お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法で勧

説・販売を行いません。

#### IV. 重要事項についての説明

- 商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項について、勧説・販売形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるようにご説明します。
- お客さまには正しく告知いただかなければならぬこと、また、正しく告知いただけなかった場合には保険金・給付金等がお受取りいただけない場合があることを十分にご説明します。
- 説明にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」等、法令および当社の規程に則った適正な募集文書を使用します。

#### V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないように、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

#### VI. アフターフォロー

- ご契約後もご安心いただくため、定期的にご契約内容の情報提供を行い、お客さまからのお問合せ・ご依頼に迅速に対応します。
- 保険金・給付金等のご請求その他のご契約後のお手続きを漏れなく行っていただけるようにご案内し、迅速に手続きを行い、保険金・給付金等を確実にお届けします。

#### VII. ご意見・ご要望への対応

お客さまのご意見・ご要望を伺い、業務改善に生かしてまいります。  
ご意見・ご要望がございましたら、当社担当者もしくはお客さま相談窓口までご連絡ください。

お客さま相談窓口の連絡先



0120-227-780

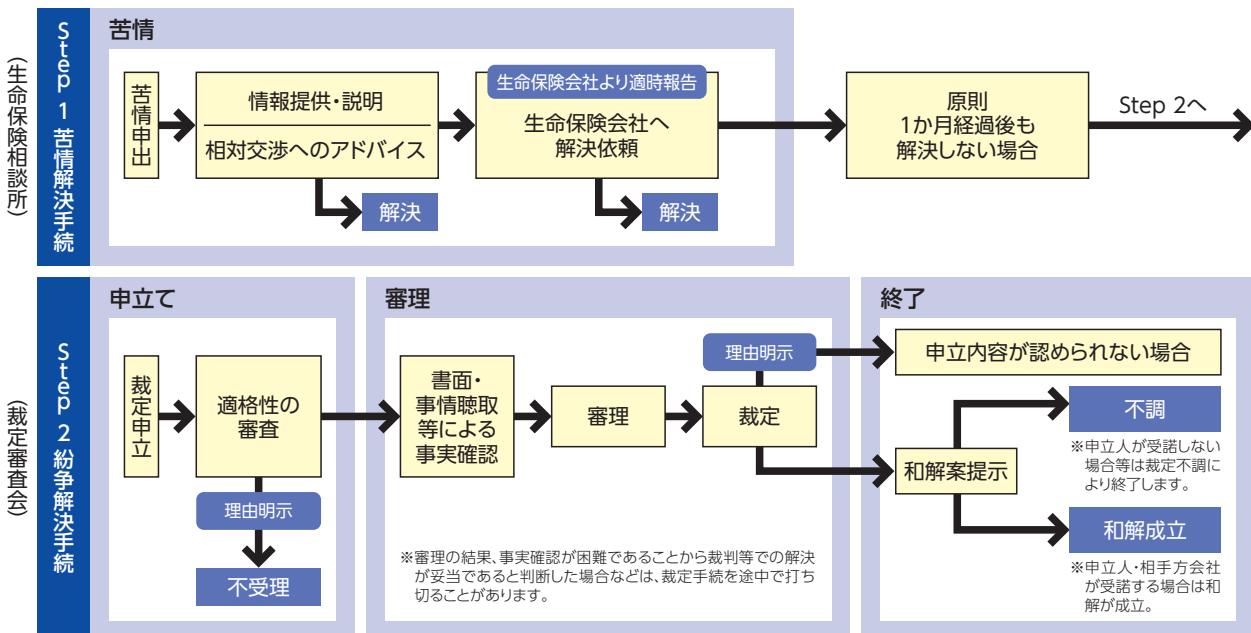
受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始休み)

# 金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始にともない、生命保険業務にかかる指定ADR機関(指定紛争解決機関)である一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続きは、お客さまが一般社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・来訪・インターネットで、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1か月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。



## 個人情報保護について

### 取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業者向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ウェブサイト等に「プライバシー・ポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

### 定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取組んでいます。

### 外部委託先の管理

個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業者研修の定期的な実施の有無など、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却など、管理の強化に努めています。

### 問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシー・ポリシー」に明記しウェブサイト等でご案内しています。

# 個人情報の取扱いについて

## 1 プライバシー・ポリシーについて

当社は、お客さまのさまざまなお要望に対し、オリックスグループの総合力により質の高いサービスをご提供し、お客さまとの強い信頼関係を確立することを目指しています。

当社は、お客さまの個人情報については、極めて重要な情報資産として、適法・適正な方法で取得するとともに、以下に従い、適切に利用・管理・保護します。

このプライバシー・ポリシー(以下、「本ポリシー」といいます)は、当社における個人情報の利用目的を公表し、その取扱い等についてご説明するものです。

### オリックス生命のプライバシー・ポリシー

#### 1. 法令の遵守

当社は、個人情報を保護し、その安全を確保するためには、すべての役員および社員等に個人情報の取扱いに関する法令およびその他規範を周知・遵守させることが必要であることを認識し、その徹底をはかります。

#### 2. コンプライアンス・プログラムの継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関する事項を含むコンプライアンス・プログラムを作成し、定期的に見直し、継続してその改善をはかります。

#### 3. 適用範囲

本ポリシーは、当社のお客さまの個人情報に適用されます。

(お客さまの定義)

当社では、お客さまを次のように定義しています。

- ・個人・法人を問わず、保険契約者・被保険者・保険金等受取人などの保険契約関係者<sup>(注)</sup>およびご加入を検討していただいている方

(注) 保険契約関係者には、ご高齢の方がご加入されるときに同席されるご親族、ご家族登録制度に登録されているご親族の方を含みます。

代理店・募集人の個人情報、役員および社員等の個人情報、ならびに人材募集・採用にかかる個人情報には本ポリシーは適用されません。

なお、当社におけるCookieの取扱いについては、当社サイトポリシー内の「Cookie(クッキー)、ウェブビーコンについて」をご確認ください。

#### 4. 個人情報の取得

当社は、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の範囲内で適法・適正な方法によりお客さまの個人情報(氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等)を取得します。

主な取得方法には、保険契約申込書等による取得や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際の電話・その他通信媒体等を通じた取得があります。

なお、当社のコールセンター・本社・支社窓口とのお電話の内容につきましては、当社業務の運営管理およびサービス充実等、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

#### 5. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内でのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

なお、この利用目的の範囲を超えて取扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいた上で行います。

(1) 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理

(2) 保険金・給付金等のお支払い

(3) 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供・維持管理

(4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求

(5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

(6) その他保険に関連・付随する業務

マイナンバーを含む個人情報は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「マイナンバー法」といいます)」により利用目的が限定されており、

当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

#### 6. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては、正確かつ最新の情報を保持するよう努めます。

また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失・盗難・改ざん・漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規程等を継続的に見直し、必要に応じて改善をはかります。

#### 7. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を第三者へ提供しません。

(1) お客さまご本人の同意を得ている場合

(2) 法令に基づく場合

(3) 人の生命、身体または財産(法人の財産を含みます)の保護のために必要があり、お客さまご本人の同意を得ることが困難な場合

(4) 「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲において、当社代理店を含む委託先に提供する場合

(5) 個人情報を共同利用する場合

(6) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合

(7) その他の正当な理由がある場合

マイナンバーを含む個人情報は、マイナンバー法で認められている場合を除き、第三者へ提供しません。

#### 8. 再保険における個人情報の取扱い

当社では、当社と保険契約者との間の保険契約について、引受けリスクを適切に分散するために再保険を行っています。再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払いに関する業務のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の個人情報のほか、被保険者氏名・性別・生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を保険契約者・被保険者の同意を得た上で再保険会社に提供することがあります。

#### 9. 個人情報の共同利用

(1) グループ会社との共同利用

当社が保有するお客さまの個人情報を、以下に従って、当社とオリックスグループ各社が共同利用することがあります。

① 共同利用者

オリックスグループ各社

(オリックス株式会社ならびに法令に基づくオリックス株式会社の連結決算および持分法適用会社のうち「グループ会社一覧」(<https://www.orix.co.jp/grp/company/about/group/>)に記載の、「国内グループ会社一覧」となります。なお、グループ会社は変更となる場合がありますので、最新の対象会社は上記ウェブサイトでご確認ください。)

② 共同利用者の利用目的

共同利用者は、当社およびオリックスグループ各社におけるリスクの管理等経営上必要な管理を行う目的で利用します。

## オリックス生命のプライバシー・ポリシー

### ③共同利用する個人情報の項目

お客さまの氏名・住所・生年月日・性別・電話番号、その他上記「②共同利用者の利用目的」達成のために必要な個人情報

### ④共同利用する個人情報の管理について責任を有する者

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2

大手町プレイス イーストタワー

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡 一則

### (2) 情報交換制度等における共同利用

当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、次の制度に基づき一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人情報(被保険者名、死亡保険金額、入院給付金額等)を共同利用します。

- ・契約内容登録制度・契約内容照会制度
- ・医療保障保険契約内容登録制度
- ・支払査定時照会制度

各制度の詳細につきましては当社ウェブサイト(<https://www.orixlife.co.jp/about/governance/privacy/shareduse/>)をご覧ください。

### 10. 個人情報の取扱いの委託先管理

当社では、よりよいサービスをご提供するために、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合があります。委託先の選定に際しては、委託先における個人情報の管理、秘密保持、再委託の制限、個人情報の漏えい防止等に関して、適切な取扱いがなされているかについて基準を定めて慎重に評価しています。また、委託先における個人情報の安全管理措置の実施状況を定期的に確認し、問題が認められる場合には改善を指導しています。

### 11. 外国への移転

お客さまの個人情報は、当社または第三者によって、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の範囲内で、外国に移転され、取扱われることがあります。移転先の国には、日本において適用されるデータ保護基準とは異なる基準を有している国を含みます。当社は、お客さまの個人情報が、安全に、かつ本ポリシーおよび「個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます)」を含む法令に準拠して取扱われることを保

証するため、適切な契約の締結の他、法令により求められる必要な措置<sup>(注)</sup>を行います。

(注)個人情報保護法に定める必要な措置とは、①移転先における個人情報の取扱い状況およびそれに影響を及ぼしうる移転先の国の制度の有無の定期的な確認 ②適正な取扱いに問題が生じた場合の対応(適正な取扱いの継続的な確保が困難な場合は個人情報の提供を停止)をいいます。

### 12. 匿名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報<sup>(注)</sup>を作成する場合は、法令で定める基準に従いお客さまの個人情報を適正に加工します。また、適切な安全管理措置を講じるとともに、匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表します。

匿名加工情報を自ら利用する場合は、作成のもととなった個人情報について本人を識別するための行為はいたしません。

(注)匿名加工情報とは、個人情報保護法の定めに従い、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報をいいます。

### 13. 個人情報の保存期間

当社は、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的を達成するために合理的に必要とされる期間、または法令に基づいて必要な期間、個人情報を保持します。個人情報が不要になった場合は、速やかに削除します。

### 14. 個人情報の管理について責任を有する者

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2

大手町プレイス イーストタワー

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡 一則

### 15. 個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等

当社は、お客さまから、ご本人に関する個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人であることを確認を行った上で、適切に対応させていただきます。

具体的な請求手続きにつきましては、次の個人情報問合せ窓口までご連絡ください。

2024年4月1日改定

**オリックス生命保険株式会社**  **0120-227-780** 受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始休み)

※当社のウェブサイトには、当社の取引先等、第三者のウェブサイトへのリンクが含まれています。当社は第三者における個人情報の取扱いを管理していませんので、当該第三者における個人情報の取扱いについてのお問い合わせ窓口はリンク先ウェブサイトをご確認ください。

## 2 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

当社は、代理店扱いのご契約に関して、委託先である募集代理店との間で健康状態等の機微情報を含む個人情報を業務上必要な範囲で共有いたします。共有を希望されない場合は、当社窓口(0120-227-780)までお申し出ください。

### 3 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者(団体)さまより当社にご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用します。

#### 1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- ・各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・その他保険に関連・付随する業務

#### 2. 団体定期保険

- ・各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務

\*団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合には、上記1.記載の利用目的となります。

また、当社が取得した個人情報は、ご契約者さまの他、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

### 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。  
同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受付けています。

#### ■お問合せ先 (一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話番号 **03-3286-2648**

住所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階 ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

### 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」)の保護の重要性に鑑み、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の諸法令等を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取組むため、以下のとおり方針を定めます。

- (1) 当社は、法定の個人番号関係事務の範囲内で特定個人情報を適切に取扱います。
- (2) 当社は、特定個人情報等の適切な収集、利用、提供、保管および廃棄を行うとともに、これらに関する事項を定めた社内規程等を策定し、遵守します。
- (3) 当社は、特定個人情報を取扱う者に対する教育、研修、監査等を実施します。

- (4) 当社は、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- (5) 当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損を防止するための安全管理措置を講じます。また、万一漏えい等が発生した場合には、事案に応じて、速やかな是正措置を実施します。
- (6) 当社は、特定個人情報等に関するご本人からの苦情およびご相談に適切かつ迅速に対応します。ご本人からのお問合せは、下記窓口にて承ります。
- (7) 当社は、特定個人情報等の管理の仕組みを継続的に見直し、改善します。

オリックス生命保険株式会社  
特定個人情報問合せ窓口



**0120-227-780**

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始休み)

# オリックスグループのご紹介

## ORIX Group Purpose & Culture

Purposeは、オリックスグループの社会における存在意義であり、私たちのすべての活動の根幹となるものです。Cultureは、Purposeを実現するために、世界中のオリックスグループ社員が大切にする共通の価値観です。

Purpose  
存在意義

### 変化に挑み、柔軟な発想と知の融合で、 未来をひらくインパクトを。

私たちオリックスグループは、祖業であるリースを起点に、「隣へ隣へ」と事業領域を広げ、多角的に事業を展開するユニークな企業グループとなっています。  
そんな私たちだからこそ培ってきた強みがあります。

それは、時代の要請をいち早く捉え、それに応えるためのビジネスの芽を見出すこと。  
その芽を育てるために、既存の枠組みにとらわれない“柔軟な発想”と、幅広い知見を生かす“知の融合”で、独自のこたえを作り出すこと。

この強みを生かして、私たちは自ら挑戦し、挑戦する人々を支援することで、世の中がよりよい方向に進むきっかけとなる、“未来をひらくインパクト”を生み出し続けています。

企業が時代を越えた進化を遂げるよう、経済や社会が活性化するように、人々がなりたい自分に近づけるように。  
すべては、世の中が持続可能なあり方へと進んでいくために。

それが、私たちのバーバスです。

Culture  
価値観

#### 多様性を力に変える。

異なる視点や専門性を持った仲間と意見を交わし、垣根を越えて協力し合います。

#### 挑戦をおもしろがる。

独自の価値を生み出すための方法を考え抜き、取るべきリスクを見極めたうえで、新しいことにも前向きに取り組み続けます。

#### 変化にチャンスを見出す。

広い視野で時代の流れを捉え、変化の兆しに対しあく早く行動を起こし、自らが進化する機会にしていきます。

## Impact Circle

「Impact Circle」は、オリックスグループのPurposeを伝えるために設定されたグラフィックエレメントです。

柔軟な発想と知の融合でインパクトを生み出し未来をひらいていくイメージを表現しています。



オリックスグループは、1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、現在では法人金融、産業/ICT機器、環境エネルギー、自動車関連、不動産関連、事業投資・コンセッション、銀行、生命保険など多角的に事業を展開する金融サービスグループです。

1971年の香港進出を皮切りに世界約30か国・地域において、約34,000人の役職員により事業を展開しています。

オリックスグループの社会における存在意義は、「世の中がよりよい方向に進むきっかけとなる、『未来をひらくインパクト』をもたらすこと」です。このPurposeを軸に、グローバルで一体となり、社会に貢献してまいります。

## オリックスの概要

会 社 名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)
設 立	1964年4月
本 社 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館
代 表 者	取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO 井上亮
決 算 期	3月
株 主 資 本	3,941,466百万円
従 業 員 数	33,807名

(2024年3月31日現在)

発行済株式総数	1,214,961,054株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場(証券コード:8591) ニューヨーク証券取引所(証券コード:IX)
事 業 内 容	多角的な金融サービス業
グル グループ会社	連結会社1,132社 関連会社127社
拠 点 数	世界約30か国・地域
U R L	<a href="https://www.orix.co.jp/">https://www.orix.co.jp/</a>

オリックスグループは、さまざまな金融商品やサービスをご提供しています。

## 1. 金融商品・サービス

### 1 預金

オリックス銀行は、インターネット取引ならではの魅力的な金利で「eダイレクト定期預金」をご提供しています。お客さまの目的に合わせて2週間から7年までの預入期間をお選びいただけます。

### 2 信託商品・サービス

オリックス銀行は、選定した企業1社への貸付金で運用する「eダイレクト金銭信託」や、お客さまからお預かりした資金を、お客さまに相続が発生した際に、あらかじめ指定いただいた受取人の方に一括でお渡しする、国内初の通販型の遺言代用信託「かんたん相続信託」をご提供しています。また、認知症などで判断能力が低下することへの備えとして、対象財産を金銭に限定して家族信託の組成をサポートする「eダイレクト家族信託」を取扱いしています。

### 3 投資信託

オリックス銀行は、日本で販売されている約6,000本(2024年3月時点)の投資信託の中から独自の調査・分析によって運用成績に優れ、お客さまの中長期投資に役立つと判断したファンドを厳選してご提供しています。ファンド選定の際には、世界の潮流であるESG投資を重視しています。

### 4 不動産関連ローン

オリックス銀行は、賃貸を目的とした投資用不動産のご購入、借りかえなどにご利用いただける投資用不動産ローンをご提供しています。マンション一室からアパート一棟、新築から中古まで、さまざまな不動産投資ニーズにお応えします。

### 5 カードローン

#### 【オリックス銀行カードローン】

オリックス銀行は、幅広い金利帯・限度枠を設定した「オリックス銀行カードローン」をご提供しています。もしものときに備え、ガン保障特約付きプラン「Bright」へのご加入も可能です。



### 6 ロボアドバイザー

#### 【WealthNavi for オリックス銀行】

オリックス銀行は、ウェルスナビ株式会社と提携し、資産運用ロボアドバイザーサービス「WealthNavi for オリックス銀行」を取扱いしています。世界約50か国1万2,000銘柄に自動で分散投資し、お客さまの「長期・積立・分散」の資産運用をサポートします。

## 2. その他、生活を豊かにするサービス

### 1 オリックス・バファローズ

オリックス・バファローズは、大阪の京セラドーム大阪を本拠地とするプロ野球球団です。2023年シーズンは、パシフィック・リーグ3連覇を果たしました。3年連続二桁勝利のエース宮城大弥投手や昨シーズン新人王に輝いた山下舜平大投手など、多くの才能溢れる選手が活躍しています。



©ORIX Buffaloes

### 2 投資用マンション開発



ベルファース神田神保町

オリックス不動産は、投資家向け賃貸マンションの開発事業を展開しています。規格化されたコンセプトやデザインではない、地域や立地に応じたオーナーとの住まいを企画しご提供します。

### 3 旅館・ホテル

旅館・ホテルの運営事業ブランド「ORIX HOTELS & RESORTS」を展開。ラグジュアリーからカジュアルまで、旅館とホテルを両軸に幅広いカテゴリーを有し、「また行きたい、と思っていただける場所。」をご提供するべく、お嬉しいただぐ皆さまのさまざまなライフステージに合わせた体験をお届けしています。現在、北は北海道から南は福岡・大分まで、5ブランドにて14の旅館・ホテルを展開しています。

#### ●「ORIX HOTELS & RESORTS」対象施設(14施設)

「箱根・強羅 佳ら久」「熱海・伊豆山 佳ら久」「箱根・芦ノ湖はなをり」「函館・湯の川温泉 ホテル万惣」「会津・東山温泉 御宿 東鳳」「黒部・宇奈月温泉 やまのは」「クロスホテル札幌」「クロスホテル大阪」「クロスホテル京都」「クロスライフ博多天神」「クロスライフ博多柳橋」「別府温泉 杉乃井ホテル」「ホテル ユニバーサル ポート」「ホテル ユニバーサル ポートヴィータ」



熱海・伊豆山 佳ら久

#### ●その他の直営施設(4施設)

「ホテルJALシティ羽田 東京」「ホテルJALシティ羽田 東京 ウエスト ウイング」「ハンドレッドステイ 東京新宿」「春帆樓」

#### ●運営委託(7施設)

「ヒルトン沖縄北谷リゾート」「ダブルツリーbyヒルトン沖縄北谷リゾート」「ハイアット リージェンシー 京都」「ハイアット セントリック 銀座 東京」「オーチラ アクトシティホテル 浜松」「ハイアット セントリック 金沢」「ハイアット ハウス 金沢」

### 4 水族館

オリックス不動産は、日本初の100%人工海水を使用した内陸型大規模水族館として、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を、東京スカイツリータウン®内で「すみだ水族館」を運営しています。幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、常設展示はもちろん、年間を通してさまざまな企画展も開催しています。



京都水族館

### 5 住宅開発事業・関連サービス

事業ブランドを「ライオンズマンション」から「THE LIONS」へ変更した大京と、「サーパスマンション」を供給する穴吹工務店は、1968年のライオンズマンション発売以来、これまでに累計47万戸以上のマンションを供給してきました。住宅開発から売買・管理や賃貸・仲介・工事までのワンストップ体制の事業基盤を全国に構築。マンション管理約54万世帯、ビル施設管理約6千件のお客さまとのリレーションを強みに、お客さまのライフサイクルをサポートしてまいります。ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やマンションギャラリー・建設現場への再生可能エネルギー導入、EV充電設備の積極的な導入など、脱炭素社会の実現に向け環境配慮にも積極的に取組んでいます。

THE LIONS

「THE LIONS」ロゴ

### 6 自動車関連サービス

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や利用目的・利用頻度に応じた各種サービスをご提供しています。

**●マイカーリース** 購入するのと同じように好きなクルマを選べてオプション選択も自由、月々定額で、マイカー感覚で新車に乗ることができます。

**●レンタカー** 全国で約950拠点を開設し、国産車はもちろん輸入車からトラックまで、メーカーを問わない多彩なラインアップを取り揃えています。

**●カーシェアリング** 全国34都道府県において約1,600拠点、約2,600台で展開。15分単位で気軽にご利用いただけます。



### 3. 社会貢献活動

オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、さらに持続的に活動していくため、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立しました。2010年12月1日に公益認定を受け、2014年6月に「公益財団法人オリックス宮内財団」へ名称変更し、活動しています。当社もオリックスグループの一員として活動を支援しています。

#### 2023年度のオリックス宮内財団における主な活動

##### 1 子ども食堂に対する支援活動

食事や居場所の提供を通して子どもたちと地域の方々の交流の場を作る「子ども食堂」への支援を行っています。2016年に大阪府でスタートし、現在では関東でも活動を拡大しています。2023年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられたことに伴い、これまでお弁当配布のみとしていた子ども食堂も徐々に会食形式を再開し始めており、関東関西合わせて216箇所の子ども食堂へ食材費、設備費、運営費などの助成を行いました。



##### 2 社会福祉施設、児童養護施設などに車両を寄贈

2006年より開始した福祉車両の寄贈は、全国155箇所の社会福祉施設や児童養護施設へ合計156台を寄贈しました。2023年度は、千葉県、兵庫県、香川県の社会福祉施設と和歌山県の児童養護施設6箇所に寄贈しました。これまでに寄贈した社会福祉車両等は、利用される方々の移動手段の1つとして、通院や買い物、学校の送迎などに役立てていただいています。今後も全国各地の社会福祉施設、児童養護施設などに車両をお届けできるよう、活動を続けてまいります。



<b>I. 財産の状況</b>	
1.貸借対照表	61
2.損益計算書	62
3.キャッシュ・フロー計算書	69
4.株主資本等変動計算書	70
5.保険業法に基づく債権の状況	70
6.元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	71
7.保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	71
8.有価証券等の時価情報(会社計) (1)有価証券の時価情報	72
(2)金銭の信託の時価情報	73
(3)デリバティブ取引の時価情報	73
9.経常利益等の明細(基礎利益)	75
10.計算書類等に関する会計監査人の監査	75
11.金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	75
12.事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	75
<b>II. 業務の状況を示す指標等</b>	
1.主要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況	76
(2)保有契約高及び新契約高	76
(3)年換算保険料	76
(4)保障機能別保有契約高	77
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	78
(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	78
(7)契約者配当の状況	78
2.保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率	79
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	79
(3)新契約率(対年度始)	79
(4)解約失効率(対年度始)	79
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	79
(6)死亡率(個人保険主契約)	79
(7)特約発生率(個人保険)	79
(8)事業費率(対収入保険料)	79
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	79
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	79
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	79
(12)未だ収受していない再保険金の額	80
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	80
3.経理に関する指標等 (1)支払準備金明細表	80
(2)責任準備金明細表	80
(3)責任準備金残高の内訳	80
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	80
(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	81
(6)保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性	81
(7)契約者配当準備金明細表	81
(8)引当金明細表	81
(9)特定海外債権引当勘定の状況	81
(10)資本金等明細表	82
(11)保険料明細表	82
(12)保険金明細表	82
(13)年金明細表	82
(14)給付金明細表	82
(15)解約返戻金明細表	82
(16)減価償却費明細表	83
(17)事業費明細表	83
(18)税金明細表	83
(19)リース取引(借主側)	83
(20)借入金残存期間別残高	83
4.資産運用に関する指標等(一般勘定) (1)資産運用の概況	84
(2)運用利回り	85
(3)主要資産の平均残高	85
(4)資産運用収益明細表	86
(5)資産運用費用明細表	86
(6)利息及び配当金等収入明細表	86
(7)有価証券売却益明細表	86
(8)有価証券売却損明細表	86
(9)有価証券評価損明細表	86
(10)商品有価証券明細表	86
(11)商品有価証券売買高	86
(12)有価証券明細表	86
(13)有価証券の残存期間別残高	87
(14)保有公社債の期末残高利回り	87
(15)業種別株式保有明細表	87
(16)貸付金明細表	88
(17)貸付金残存期間別残高	88
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳	88
(19)貸付金業種別内訳	89
(20)貸付金使途別内訳	89
(21)貸付金地域別内訳	89
(22)貸付金担保別内訳	90
(23)有形固定資産明細表	90
(24)固定資産等処分益明細表	90
(25)固定資産等処分損明細表	91
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	91
(27)海外投融資の状況	91
(28)海外投融資利回り	92
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	92
(30)各種ローン金利	92
(31)その他の資産明細表	92
5.有価証券等の時価情報(一般勘定) (1)有価証券の時価情報	93
(2)金銭の信託の時価情報	93
(3)デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	94
<b>III. 特別勘定に関する指標等</b>	
1.特別勘定資産残高の状況	95
2.個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	95
3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 (1)保有契約高	95,96
(2)年度末資産の内訳	95,96
(3)運用収支状況	95,96
(4)有価証券等の時価情報	96,97
<b>IV. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	
1.保険会社及びその子会社等の概況 (1)主要な事業の内容及び組織の構成	98
(2)子会社等に関する事項	98
2.保険会社及びその子会社等の主要な業務 (1)直近事業年度における事業の概況	98
(2)主要な業務の状況を示す指標	98
3.保険会社及びその子会社等の財産の状況	98
確認書	99
生命保険協会統一開示項目索引	100

# I. 財産の状況

## ① 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)	年度	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)			
	金額	金額	科目	金額	金額				
<b>&lt;資産の部&gt;</b>									
現金及び預貯金	145,259	136,824	<負債の部>	保険契約準備金	2,314,221	2,531,844			
現金	0	0	支払備金	30,334	28,697				
預貯金	145,258	136,823	責任準備金	2,282,877	2,502,209				
買入金銭債権	9,135	7,962	契約者配当準備金	1,009	937				
有価証券	2,243,528	2,640,718	代理店借	3,676	4,238				
国債	924,667	1,161,217	再保険借	123,290	141,054				
地方債	64,221	68,747	その他負債	17,356	125,987				
社債	362,284	382,573	債券貸借取引受入担保金	—	100,914				
株式	129	5	未払法人税等	69	81				
外國証券	721,903	842,821	未払資金	347	3,176				
その他の証券	170,322	185,353	未払費用	6,029	5,936				
貸付金	18,948	13,277	預り金	186	160				
保険約款貸付	7,599	9,427	預り保証金	2,883	2,758				
一般貸付	11,349	3,850	金融派生商品	7,227	12,632				
有形固定資産	43,750	42,718	金融商品等受入担保金	387	—				
土地	27,280	27,280	仮受金	226	326				
建物	15,657	14,738	退職給付引当金	698	719				
その他の有形固定資産	813	699	価格変動準備金	6,959	8,179				
無形固定資産	12,588	12,951	繰延税金負債	—	4,715				
ソフトウェア	11,152	10,455	負債の部合計	2,466,201	2,816,739				
その他の無形固定資産	1,436	2,495							
代理店貸	59	50	<b>&lt;純資産の部&gt;</b>						
再保険貸	20,964	19,515	資本金	59,000	59,000				
その他資産	52,428	70,135	資本剰余金	45,204	45,204				
未収金	35,486	52,151	資本準備金	45,204	45,204				
前払費用	3,552	3,060	利益剰余金	△ 5,114	△ 8,290				
未収収益	7,206	8,952	その他利益剰余金	△ 5,114	△ 8,290				
預託金	2,893	2,754	繰越利益剰余金	△ 5,114	△ 8,290				
仮払金	292	348	株主資本合計	99,090	95,914				
その他の資産	2,996	2,866	その他有価証券評価差額金	△ 9,569	29,815				
			繰延ヘッジ損益	△ 34	△ 725				
			評価・換算差額等合計	△ 9,603	29,090				
			純資産の部合計	89,487	125,005				
			負債及び純資産の部合計	2,555,688	2,941,744				

## 2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		518,925	588,748
保険料等収入		453,265	462,082
保険料		431,006	444,691
再保険収入		22,259	17,390
資産運用収益		62,801	122,372
利息及び配当金等収入		36,145	47,452
預貯金利息		0	6
有価証券利息・配当金		31,932	43,018
貸付金利息		307	323
不動産賃料		3,710	3,768
その他の利息配当金		194	334
有価証券売却益		7,330	3,600
有価証券償還益		—	0
為替差益		19,325	30,483
その他の運用収益		0	14
特別勘定資産運用益		—	40,821
その他経常収益		2,858	4,293
年金特約取扱受入金		2,648	2,480
保険金据置受入金		97	71
支払備金戻入額		4	1,637
その他の経常収益		108	104
経常費用		528,358	591,882
保険金等支払金		287,363	246,662
保険金		38,939	42,938
年金		48,086	29,192
給付金		85,369	62,389
解約返戻金		39,799	52,851
その他の返戻金		34,873	22,944
再保険料		40,295	36,346
責任準備金等繰入額		130,726	219,332
責任準備金繰入額		130,726	219,332
資産運用費用		14,138	32,304
支払利息		124	18
有価証券売却損		8,056	14,730
有価証券評価損		—	2,772
有価証券償還損		—	2
金融派生商品費用		1,228	11,913
貸倒引当金繰入額		50	477
賃貸用不動産等減価償却費		859	841
その他の運用費用		1,508	1,548
特別勘定資産運用損		2,311	—
事業費用		82,280	80,310
その他の経常費用		13,850	13,273
保険金据置支払金		59	49
税金		7,861	7,805
減価償却費		5,870	5,390
退職給付引当金繰入額		56	20
その他の経常費用		1	8
経常損失		9,433	3,134
特別損失		1,188	1,227
固定資産等処分損		128	7
価格変動準備金繰入額		1,060	1,220
契約者配当準備金繰入額		913	796
税引前当期純損失		11,534	5,158
法人税及び住民税		△ 5,068	△ 2,626
法人税等調整額		2,478	644
法人税等合計		△ 2,590	△ 1,982
当期純損失		8,944	3,176

## 重要な会計方針

2022年度	2023年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。また、組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法)によっております。また、組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 機動的な運用ポートフォリオの構築による収益力の向上および資産及び負債の総合的管理(ALM)の一層の推進を目的に、当事業年度において、満期保有目的の債券の全額をその他の有価証券に変更しております。(変更時帳簿価額:113,916百万円) この保有目的区分の変更により、変更時点において、有価証券が9,504百万円増加、その他有価証券評価差額金(税効果前)が9,504百万円増加しております。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券 同左</p>
<p>3. デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>3. デリバティブの評価基準 同左</p>
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定額法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p>
<p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 累積式 数理計算上の差異の処理年数 各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～19年) 過去勤務費用の処理年数 各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～19年)</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
<p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>7. 価格変動準備金の計上方法 同左</p>
<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、一部の外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、金利変動リスクのヘッジとして金利スワップ取引による時価ヘッジを行っております。また、将来受渡予定の債券に対する金利変動リスクのヘッジとして債券先渡取引による繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、一部の外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、金利変動リスクのヘッジとして金利スワップ取引による時価ヘッジを行っております。また、将来受渡予定の債券に対する金利変動リスクのヘッジとして債券先渡取引による繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 (「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係) 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。 当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。</p>
<p>9. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>9. 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

## 重要な会計方針

2022年度	2023年度
10. 責任準備金の計上方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次のように計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。 なお、責任準備金については保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が適正に積み立てられていることを確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	10. 責任準備金の計上方法 同左
11. 既発生未報告支払準備金の特別な積立方法 既発生未報告支払準備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払準備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以後の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。	11. 既発生未報告支払準備金の特別な積立方法 既発生未報告支払準備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払準備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。
12. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	12. ソフトウェアの減価償却の方法 同左
13. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、当事業年度より、オリックス株式会社を通算親会社として連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び法人地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。	13. グループ通算制度の適用 当社は、オリックス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。法人税及び法人地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

## 会計方針の変更

2022年度	2023年度
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。この適用に伴い、貸借対照表の注記第3項において時価算定期会計基準適用指針第24-3項又は第24-9項を適用した投資信託に関する事項の注記を行っております。	—

## 注記事項(貸借対照表関係)

2022年度(2023年3月31日現在)	2023年度(2024年3月31日現在)
1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売(契約獲得)により固定金利(予定期率)で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。 この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産やオルタナティブ商品に分散投資しております。 デリバティブ取引については、主として一部の外貨建資産の為替変動リスク回避の目的で為替予約取引、金利変動リスク回避の目的で金利スワップ取引、債券先渡取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。また、外貨建負債の為替変動リスク回避の目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計は適用していません。 ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、一部の外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジ、金利スワップ取引をヘッジ手段、一部の外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジを行っております。また債券先渡取引をヘッジ手段、将来受渡予定の債券をヘッジ対象とした繰延ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。 信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。	1. 同左

## 注記事項(貸借対照表関係)

2022年度(2023年3月31日現在)				2023年度(2024年3月31日現在)																																																																																																																																																	
2. 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現預金及び未収金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				2. 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現預金及び未収金及び債券貸取引受入担保金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。																																																																																																																																																	
(単位:百万円)				(単位:百万円)																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>9,135</td><td>9,135</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>9,135</td><td>9,135</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,213,959</td><td>1,989,727</td><td>△ 224,231</td></tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td><td>151,445</td><td>151,445</td><td>-</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>114,000</td><td>129,677</td><td>15,676</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>1,259,763</td><td>1,019,854</td><td>△ 239,908</td></tr> <tr> <td>その他有価証券(※1)</td><td>688,750</td><td>688,750</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>18,948</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>保険約款貸付</td><td>7,599</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>11,349</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>△ 貸倒引当金(※2)</td><td>△ 1,850</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>17,098</td><td>17,098</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金融派生商品(※3)</td><td>△ 7,227</td><td>△ 7,227</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>△ 8</td><td>△ 8</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>△ 7,218</td><td>△ 7,218</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	買入金銭債権	9,135	9,135	-	その他有価証券	9,135	9,135	-	有価証券	2,213,959	1,989,727	△ 224,231	売買目的の有価証券	151,445	151,445	-	満期保有目的の債券	114,000	129,677	15,676	責任準備金対応債券	1,259,763	1,019,854	△ 239,908	その他有価証券(※1)	688,750	688,750	-	貸付金	18,948			保険約款貸付	7,599			一般貸付	11,349			△ 貸倒引当金(※2)	△ 1,850				17,098	17,098	-	金融派生商品(※3)	△ 7,227	△ 7,227	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 8	△ 8	-	ヘッジ会計が適用されているもの	△ 7,218	△ 7,218	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>7,962</td><td>7,962</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>7,962</td><td>7,962</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,586,766</td><td>2,215,488</td><td>△ 371,277</td></tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td><td>161,244</td><td>161,244</td><td>-</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>1,521,627</td><td>1,150,350</td><td>△ 371,277</td></tr> <tr> <td>その他有価証券(※1)</td><td>903,893</td><td>903,893</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>13,277</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>保険約款貸付</td><td>9,427</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>3,850</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>△ 貸倒引当金(※2)</td><td>△ 2,350</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>10,927</td><td>10,927</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金融派生商品(※3)</td><td>△ 12,632</td><td>△ 12,632</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>△ 2,922</td><td>△ 2,922</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用しているもの</td><td>△ 9,709</td><td>△ 9,709</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	買入金銭債権	7,962	7,962	-	その他有価証券	7,962	7,962	-	有価証券	2,586,766	2,215,488	△ 371,277	売買目的の有価証券	161,244	161,244	-	責任準備金対応債券	1,521,627	1,150,350	△ 371,277	その他有価証券(※1)	903,893	903,893	-	貸付金	13,277			保険約款貸付	9,427			一般貸付	3,850			△ 貸倒引当金(※2)	△ 2,350				10,927	10,927	-	金融派生商品(※3)	△ 12,632	△ 12,632	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 2,922	△ 2,922	-	ヘッジ会計が適用しているもの	△ 9,709	△ 9,709	-																		
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																		
買入金銭債権	9,135	9,135	-																																																																																																																																																		
その他有価証券	9,135	9,135	-																																																																																																																																																		
有価証券	2,213,959	1,989,727	△ 224,231																																																																																																																																																		
売買目的の有価証券	151,445	151,445	-																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	114,000	129,677	15,676																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	1,259,763	1,019,854	△ 239,908																																																																																																																																																		
その他有価証券(※1)	688,750	688,750	-																																																																																																																																																		
貸付金	18,948																																																																																																																																																				
保険約款貸付	7,599																																																																																																																																																				
一般貸付	11,349																																																																																																																																																				
△ 貸倒引当金(※2)	△ 1,850																																																																																																																																																				
	17,098	17,098	-																																																																																																																																																		
金融派生商品(※3)	△ 7,227	△ 7,227	-																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 8	△ 8	-																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 7,218	△ 7,218	-																																																																																																																																																		
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																		
買入金銭債権	7,962	7,962	-																																																																																																																																																		
その他有価証券	7,962	7,962	-																																																																																																																																																		
有価証券	2,586,766	2,215,488	△ 371,277																																																																																																																																																		
売買目的の有価証券	161,244	161,244	-																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	1,521,627	1,150,350	△ 371,277																																																																																																																																																		
その他有価証券(※1)	903,893	903,893	-																																																																																																																																																		
貸付金	13,277																																																																																																																																																				
保険約款貸付	9,427																																																																																																																																																				
一般貸付	3,850																																																																																																																																																				
△ 貸倒引当金(※2)	△ 2,350																																																																																																																																																				
	10,927	10,927	-																																																																																																																																																		
金融派生商品(※3)	△ 12,632	△ 12,632	-																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 2,922	△ 2,922	-																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用しているもの	△ 9,709	△ 9,709	-																																																																																																																																																		
(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項又は第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。				(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日)第24-3項又は第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。																																																																																																																																																	
(※2)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。				(※2)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。																																																																																																																																																	
(※3)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。				(※3)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。																																																																																																																																																	
(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、表中の有価証券には含めておりません。				(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、表中の有価証券には含めておりません。																																																																																																																																																	
(単位:百万円)				(単位:百万円)																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場価格のない株式等(※1)</td><td>129</td></tr> <tr> <td>組合出資金等(※2)</td><td>29,439</td></tr> </tbody> </table>				区分	貸借対照表計上額	市場価格のない株式等(※1)	129	組合出資金等(※2)	29,439	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場価格のない株式等(※1)</td><td>5</td></tr> <tr> <td>組合出資金等(※2)</td><td>53,947</td></tr> </tbody> </table>				区分	貸借対照表計上額	市場価格のない株式等(※1)	5	組合出資金等(※2)	53,947																																																																																																																																		
区分	貸借対照表計上額																																																																																																																																																				
市場価格のない株式等(※1)	129																																																																																																																																																				
組合出資金等(※2)	29,439																																																																																																																																																				
区分	貸借対照表計上額																																																																																																																																																				
市場価格のない株式等(※1)	5																																																																																																																																																				
組合出資金等(※2)	53,947																																																																																																																																																				
(※1)市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。				(※1)市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 改正2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。																																																																																																																																																	
(※2)組合出資金等は、匿名組合、投資事業組合等が含まれます。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。				(※2)組合出資金等は、匿名組合、投資事業組合等が含まれます。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。																																																																																																																																																	
3. 主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。				3. 主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。																																																																																																																																																	
レベル1の時価：測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価				レベル1の時価：測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価																																																																																																																																																	
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価				レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価																																																																																																																																																	
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価																																																																																																																																																	
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。																																																																																																																																																	
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債																																																																																																																																																	
(単位:百万円)				(単位:百万円)																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">時価</th></tr> <tr> <th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>-</td><td>-</td><td>9,135</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>-</td><td>-</td><td>9,135</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>22,120</td><td>662,151</td><td>91,244</td></tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td><td>22,120</td><td>129,324</td><td>-</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>1,355</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他の証券</td><td>20,765</td><td>129,324</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>-</td><td>532,827</td><td>91,244</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>-</td><td>60,502</td><td>-</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>-</td><td>16,525</td><td>-</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>-</td><td>160,630</td><td>70</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>-</td><td>295,168</td><td>91,174</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※)</td><td>-</td><td>△ 7,227</td><td>-</td></tr> <tr> <td>通貨関連</td><td>-</td><td>△ 8,595</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金利関連</td><td>-</td><td>1,416</td><td>-</td></tr> <tr> <td>債券関連</td><td>-</td><td>△ 47</td><td>-</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>△ 47</td></tr> </tbody> </table>				区分	時価			レベル1	レベル2	レベル3	買入金銭債権	-	-	9,135	その他有価証券	-	-	9,135	有価証券	22,120	662,151	91,244	売買目的の有価証券	22,120	129,324	-	外国証券	1,355	-	-	その他の証券	20,765	129,324	-	その他有価証券	-	532,827	91,244	国債	-	60,502	-	地方債	-	16,525	-	社債	-	160,630	70	外国証券	-	295,168	91,174	デリバティブ取引(※)	-	△ 7,227	-	通貨関連	-	△ 8,595	-	金利関連	-	1,416	-	債券関連	-	△ 47	-				△ 47	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">時価</th></tr> <tr> <th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>-</td><td>-</td><td>7,962</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>-</td><td>-</td><td>7,962</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>24,048</td><td>823,064</td><td>125,852</td></tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td><td>24,048</td><td>137,195</td><td>-</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>1,261</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他の証券</td><td>22,786</td><td>137,195</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>-</td><td>685,868</td><td>125,852</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>-</td><td>138,716</td><td>-</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>-</td><td>20,044</td><td>-</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>-</td><td>171,969</td><td>-</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>-</td><td>355,138</td><td>125,852</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※)</td><td>-</td><td>△ 12,632</td><td>-</td></tr> <tr> <td>通貨関連</td><td>-</td><td>△ 12,825</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金利関連</td><td>-</td><td>1,200</td><td>-</td></tr> <tr> <td>債券関連</td><td>-</td><td>△ 1,007</td><td>-</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>△ 1,007</td></tr> </tbody> </table>				区分	時価			レベル1	レベル2	レベル3	買入金銭債権	-	-	7,962	その他有価証券	-	-	7,962	有価証券	24,048	823,064	125,852	売買目的の有価証券	24,048	137,195	-	外国証券	1,261	-	-	その他の証券	22,786	137,195	-	その他有価証券	-	685,868	125,852	国債	-	138,716	-	地方債	-	20,044	-	社債	-	171,969	-	外国証券	-	355,138	125,852	デリバティブ取引(※)	-	△ 12,632	-	通貨関連	-	△ 12,825	-	金利関連	-	1,200	-	債券関連	-	△ 1,007	-				△ 1,007
区分	時価																																																																																																																																																				
	レベル1	レベル2	レベル3																																																																																																																																																		
買入金銭債権	-	-	9,135																																																																																																																																																		
その他有価証券	-	-	9,135																																																																																																																																																		
有価証券	22,120	662,151	91,244																																																																																																																																																		
売買目的の有価証券	22,120	129,324	-																																																																																																																																																		
外国証券	1,355	-	-																																																																																																																																																		
その他の証券	20,765	129,324	-																																																																																																																																																		
その他有価証券	-	532,827	91,244																																																																																																																																																		
国債	-	60,502	-																																																																																																																																																		
地方債	-	16,525	-																																																																																																																																																		
社債	-	160,630	70																																																																																																																																																		
外国証券	-	295,168	91,174																																																																																																																																																		
デリバティブ取引(※)	-	△ 7,227	-																																																																																																																																																		
通貨関連	-	△ 8,595	-																																																																																																																																																		
金利関連	-	1,416	-																																																																																																																																																		
債券関連	-	△ 47	-																																																																																																																																																		
			△ 47																																																																																																																																																		
区分	時価																																																																																																																																																				
	レベル1	レベル2	レベル3																																																																																																																																																		
買入金銭債権	-	-	7,962																																																																																																																																																		
その他有価証券	-	-	7,962																																																																																																																																																		
有価証券	24,048	823,064	125,852																																																																																																																																																		
売買目的の有価証券	24,048	137,195	-																																																																																																																																																		
外国証券	1,261	-	-																																																																																																																																																		
その他の証券	22,786	137,195	-																																																																																																																																																		
その他有価証券	-	685,868	125,852																																																																																																																																																		
国債	-	138,716	-																																																																																																																																																		
地方債	-	20,044	-																																																																																																																																																		
社債	-	171,969	-																																																																																																																																																		
外国証券	-	355,138	125,852																																																																																																																																																		
デリバティブ取引(※)	-	△ 12,632	-																																																																																																																																																		
通貨関連	-	△ 12,825	-																																																																																																																																																		
金利関連	-	1,200	-																																																																																																																																																		
債券関連	-	△ 1,007	-																																																																																																																																																		
			△ 1,007																																																																																																																																																		
(※)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。				(※)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。																																																																																																																																																	
(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は45,110百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は19,569百万円であります。				(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は70,417百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は21,756百万円であります。																																																																																																																																																	

## 注記事項(貸借対照表関係)

2022年度(2023年3月31日現在)				2023年度(2024年3月31日現在)				
(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)				(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)				
区分	時価			区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	レベル3	
貸付金	—	—	17,098	17,098	—	—	10,927	10,927
保険約款貸付	—	—	7,599	7,599	—	—	9,427	9,427
一般貸付	—	—	9,499	9,499	—	—	1,500	1,500
有価証券	—	1,128,179	21,352	1,149,531	—	1,150,350	—	1,150,350
満期保有目的の債券	—	108,324	21,352	129,677	—	1,150,350	—	1,150,350
国債	—	108,324	—	108,324	—	808,027	—	808,027
外国証券	—	—	21,352	21,352	—	39,042	—	39,042
責任準備金対応債券	—	1,019,854	—	1,019,854	—	157,267	—	157,267
国債	—	650,561	—	650,561	—	—	—	—
地方債	—	40,744	—	40,744	—	—	—	—
社債	—	166,339	—	166,339	—	—	—	—
外国証券	—	162,209	—	162,209	—	—	—	—

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち金融商品に関する会計基準)(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)  
有価証券については、活発な市場における(無調整の)相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主にマネーリザーブ、ファンドがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、投資信託、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合は、第三者の算定する価格を使用しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に仕組債、資産担保証券、信託受益権がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引、債券先渡取引等が含まれます。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報  
当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)				
区分	買入金銭債権	有価証券	合計	
	その他 有価証券	その他有価証券		
	社債	外国証券		
期首残高	—	200	34,595	34,796
当期の損益または その他有価証券評価差額金 損益に計上(※1) 評価・換算差額等に計上 (※2)	△ 181	0	2,015	1,833
購入、売却、発行および決済 レベル3の時価への振替 レベル3の時価からの振替 期末残高	△ 843	△ 129	54,562	53,589
	10,160	—	—	10,160
	—	—	—	—
	9,135	70	91,174	100,380

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。  
(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明  
当社は資産管理部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針および手続を定め、インプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の検証をおこなっております。時価の算定にあたっては、第三者から入手した価格につき、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明  
当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(単位:百万円)				
区分	買入金銭債権	有価証券	合計	
	その他 有価証券	その他有価証券		
	社債	外国証券		
期首残高	9,135	70	91,174	100,380
当期の損益または その他有価証券評価差額金 損益に計上(※1) 評価・換算差額等に計上 (※2)	△ 85	0	14,804	14,719
購入、売却、発行および決済 レベル3の時価への振替 レベル3の時価からの振替 期末残高	△ 85	0	2,233	2,147
	△ 1,088	△ 69	△ 126	△ 1,284
	—	—	20,000	20,000
	—	—	—	—
	7,962	—	125,852	133,814

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。  
(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑤時価の評価プロセスの説明  
当社は資産管理部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針および手続を定め、インプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の検証をおこなっております。時価の算定にあたっては、第三者から入手した価格につき、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

⑥重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明  
当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

## 注記事項(貸借対照表関係)

2022年度(2023年3月31日現在)				2023年度(2024年3月31日現在)							
				(注3)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項を適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円)							
		有価証券	合計			有価証券	合計				
		その他有価証券				外国証券	その他の証券				
当期首より適用指針を適用したこととした額	25,579	14,054	39,633	期首残高	49,795	14,883	64,679				
当期の損益または その他有価証券評価差額金	3,612	837	4,450	当期の損益または その他有価証券評価差額金	11,629	298	11,928				
損益に計上(※1)	—	—	—	損益に計上(※1)	—	—	—				
評価・換算差額等に計上(※2)	3,612	837	4,450	評価・換算差額等に計上(※2)	11,629	298	11,928				
購入・売却、発行および決済	20,603	△ 8	20,594	購入・売却、発行および決済	13,781	1,784	15,566				
期末残高	49,795	14,883	64,679	期末残高	75,206	16,966	92,173				
(※1)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。				(※1)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。							
(※2)貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。				(※2)貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。							
(注4)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項を適用した投資信託の当事業年度における解約等に関する制限ごとの内訳	(単位:百万円)				(単位:百万円)						
解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳	貸借対照表計上額		基準価額での解約又は買戻請求不可、かつ第三者への譲渡制限付き	貸借対照表計上額		基準価額での解約又は買戻請求不可、かつ第三者への譲渡制限付き	70,417				
4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は40,221百万円、時価は60,288百万円であります。					4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は39,465百万円、時価は60,498百万円であります。						
なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。					なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。						
5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、66,783百万円であります。					5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、297,866百万円であります。						
6. 債権のうち、危険債権額は1,850百万円であります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。					6. 債権のうち、危険債権及びこれらに準ずる債権額は2,350百万円であります。危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。						
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。					なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。						
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権であります。					危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権であります。						
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。					三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。						
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。					貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。						
7. 有形固定資産の減価償却累計額は12,643百万円であります。					7. 有形固定資産の減価償却累計額は14,002百万円であります。						
8. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は157,575百万円であります。					8. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は167,722百万円であります。						
なお、負債の額も同額であります。					なお、負債の額も同額であります。						
9. 関係会社に対する金銭債権の総額は10,948百万円、金銭債務の総額は92百万円であります。					9. 関係会社に対する金銭債権の総額は9,622百万円、金銭債務の総額は742百万円であります。						
10. 繰延税金資産の総額は20,392百万円、繰延税金負債の総額は5,347百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,068百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,555百万円、その他有価証券評価差額金3,721百万円、価格変動準備金1,948百万円、外国債券為替差損益923百万円、賞与引当金623百万円、最低保証に係る共同保険式再保険契約に関する再保険賞659百万円、貸倒引当金546百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、外貨建責任準備金対応債券為替差損益5,299百万円であります。					10. 繰延税金資産の総額は17,861百万円、繰延税金負債の総額は19,165百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,411百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,984百万円、繰越欠損金2,955百万円、価格変動準備金2,290百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金11,594百万円、外貨建責任準備金対応債券為替差損益7,418百万円であります。						
11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。					11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。						
当期首現在高 844百万円	当期契約者配当金支払額 748百万円		契約者配当準備金繰入額 913百万円	当期末現在高 1,009百万円	当期首現在高 1,009百万円	当期契約者配当金支払額 868百万円	契約者配当準備金繰入額 796百万円	当期末現在高 937百万円			
12. 関係会社の株式は123百万円であります。					12. 関係会社の株式は0百万円であります。						
13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、2,529百万円であります。同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は335,481百万円であります。					13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,094百万円であります。同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は353,441百万円であります。						
14. すべての要額個人年金保険及び要額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リスクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立しております。					14. 同左						
15. 1株当たりの純資産額は43,440円32銭であります。					15. 1株当たりの純資産額は60,682円04銭であります。						
16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。					16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。						
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要						
当社は確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。					当社は確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。						
(2)確定給付制度					(2)確定給付制度						
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表						
期首における退職給付債務 6,386百万円	勤務費用 609百万円		利息費用 44百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 461百万円	期首における退職給付債務 6,352百万円	勤務費用 576百万円	利息費用 76百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	退職給付の支払額 △ 226百万円	期末における退職給付債務 6,355百万円	
期末における退職給付債務 6,352百万円	退職給付の支払額 △ 226百万円		利息費用 44百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 461百万円	期首における退職給付債務 6,386百万円	勤務費用 609百万円	利息費用 576百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	退職給付の支払額 △ 226百万円	期末における退職給付債務 6,355百万円	
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表					②年金資産の期首残高と期末残高の調整表						
期首における年金資産 5,311百万円	期待運用収益 100百万円		数理計算上の差異の当期発生額 △ 226百万円	事業主からの拠出額 548百万円	期首における年金資産 5,509百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	退職給付の支払額 △ 226百万円	期末における年金資産 6,222百万円	
期待運用収益 100百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 226百万円		事業主からの拠出額 548百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	退職給付の支払額 △ 226百万円	期末における年金資産 6,222百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △ 226百万円	事業主からの拠出額 548百万円		期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円
事業主からの拠出額 548百万円	期待運用収益 104百万円		退職給付の支払額 △ 226百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円
期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円		事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円		期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円
事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円		退職給付の支払額 △ 226百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円
期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円		事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円		期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円
事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円		退職給付の支払額 △ 226百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円
期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円		事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円		期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円
事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円		退職給付の支払額 △ 226百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円
期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円		事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円		期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円
事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円		退職給付の支払額 △ 226百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円	事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円
期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △ 324百万円		事業主からの拠出額 549百万円	期待運用収益 104百万円	数理計算上の差異						

## 注記事項(貸借対照表関係)

2022年度(2023年3月31日現在)		2023年度(2024年3月31日現在)	
③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	積立型制度の退職給付債務	③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	積立型制度の退職給付債務
年金資産	6,352百万円	年金資産	6,222百万円
未認識数理計算上の差異	5,509百万円	未認識数理計算上の差異	132百万円
未認識過去勤務費用	843百万円	未認識過去勤務費用	871百万円
退職給付引当金	166百万円	退職給付引当金	△ 284百万円
④退職給付に関連する損益	△ 310百万円	④退職給付に関連する損益	719百万円
勤務費用	698百万円	勤務費用	576百万円
利息費用	44百万円	利息費用	76百万円
期待運用収益	△ 100百万円	期待運用収益	△ 104百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	26百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 3百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	25百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	25百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	605百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	570百万円
⑤年金資産の主な内訳		⑤年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	38%	債券	36%
生命保険一般勘定	24%	生命保険一般勘定	22%
株式	18%	株式	22%
その他	20%	その他	20%
合計	100%	合計	100%
⑥長期期待運用収益率の設定方法		⑥長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。		同左	
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項		⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。		期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	1.2%	割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.9%	長期期待運用収益率	1.9%
(3) 確定拠出制度		(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、293百万円であります。		当社の確定拠出制度への要拠出額は、285百万円であります。	
17. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。		17. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

## 注記事項(損益計算書関係)

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
1. 保険料については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。		1. 同左	
2. 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社から受け取ることができる金額を、元受保険契約に係る保険金等の支払時点において再保険収入として計上しております。 また、元受保険契約に係る保険料収入として受け取った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社に支払う義務がある金額を、元受保険契約に係る保険料収入を受け取った時点において再保険料として計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てております。		2. 同左	
3. 保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。		3. 同左	
4. 関係会社との取引による収益の総額は1,212百万円、費用の総額は1,917百万円であります。		4. 関係会社との取引による収益の総額は1,217百万円、費用の総額は1,408百万円であります。	
5. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,404百万円、外国証券5,926百万円であります。		5. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券703百万円、株式等276百万円、外国証券2,585百万円、その他35百万円であります。	
6. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,706百万円、外国証券6,349百万円であります。		6. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券3,562百万円、外国証券11,167百万円であります。	
7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金線入額の金額は477百万円、責任準備金線入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金線入額の金額は20,083百万円であります。		7. 有価証券評価損の内訳は、外国証券2,772百万円であります。	
8. 1株当たりの当期純損失は、4,341円99銭であります。		8. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は434百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は17,960百万円であります。	
9. 金融派生商品費用には、評価益が10,040百万円含まれております。		9. 1株当たりの当期純損失は、1,541円77銭であります。	
10. 関連当事者との取引は次のとおりであります。		10. 金融派生商品費用には、評価損が4,445百万円含まれております。	
関連当事者との関係 関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。		11. 関連当事者との取引は次のとおりであります。	
取引条件等 (注1)再保険取引については、一般的な取引条件と同様に設定しております。 (注2)再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険料に計上しております。 (注3)前払再保険料のうち当期に費用として処理した3,215百万円を含んでおります。		属性 会社等の名称 議決権の数の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円) 親会社の子会社 オリックス・リンシュ・アランス・リミテッド - 最低保証に係る共同保険式再保険契約(注1) 再保険収入 266 再保険貸(注2) 13,430 再保険料(注3) 4,142 再保険借 67	属性 会社等の名称 議決権の数の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円) 親会社の子会社 オリックス・リンシュ・アランス・リミテッド - 最低保証に係る共同保険式再保険契約(注1) 再保険収入 87 再保険貸(注2) 13,420 再保険料 752 再保険借 62
11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。		関連当事者との関係 関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。 取引条件等 (注1)再保険取引については、一般的な取引条件と同様に設定しております。 (注2)再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険料に計上しております。 (注3)前払再保険料のうち当期に費用として処理した3,215百万円を含んでおります。	
		12. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		△ 11,534	△ 5,158
貸貸用不動産等減価償却費		859	841
減価償却費		5,870	5,390
支払備金の増減額(△は減少)		△ 4	△ 1,637
責任準備金の増減額(△は減少)		130,726	219,332
契約者配当準備金繰入額		913	796
貸倒引当金の増減額(△は減少)		50	459
退職給付引当金の増減額(△は減少)		56	20
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1,060	1,220
利息及び配当金等収入		△ 36,145	△ 47,452
有価証券関係損益(△は益)		3,037	△ 26,917
支払利息		124	18
為替差損益(△は益)		△ 19,325	△ 30,483
有形固定資産関係損益(△は益)		116	0
代理店貸の増減額(△は増加)		0	8
再保険貸の増減額(△は増加)		3,309	1,448
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		33	549
代理店借の増減額(△は減少)		24	562
再保険借の増減額(△は減少)		15,615	17,764
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△ 1,113	△ 131
その他		1,678	112,412
小計		95,353	249,045
利息及び配当金等の受取額		33,302	41,647
利息の支払額		△ 124	△ 18
契約者配当金の支払額		△ 748	△ 868
法人税等の支払額(+は還付額)		8,587	4,603
営業活動によるキャッシュ・フロー		136,370	294,409
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		843	1,088
有価証券の取得による支出		△ 428,421	△ 467,550
有価証券の売却・償還による収入		345,163	205,882
貸付けによる支出		△ 3,501	△ 4,635
貸付金の回収による収入		3,222	10,562
その他		△ 40,230	△ 42,917
資産運用活動計		△ 122,923	△ 297,570
(営業活動及び資産運用活動計)		(13,446)	(△ 3,160)
有形固定資産の取得による支出		△ 639	△ 382
その他		△ 3,198	△ 5,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 126,761	△ 303,189
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		347	344
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		9,956	△ 8,435
現金及び現金同等物期首残高		135,303	145,259
現金及び現金同等物期末残高		145,259	136,824

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、以下のとおりです。

	2022年度	2023年度
・貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	145,259百万円	136,824百万円
現金及び現金同等物	145,259百万円	136,824百万円

## 4 株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	59,000	45,204	45,204	3,830	3,830	108,035	3,148	—	3,148	111,183	
当期変動額											
当期純損失(△)	—	—	—	△ 8,944	△ 8,944	△ 8,944	—	—	—	△ 8,944	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△ 12,717	△ 34	△ 12,751	△ 12,751	
当期変動額合計	—	—	—	△ 8,944	△ 8,944	△ 8,944	△ 12,717	△ 34	△ 12,751	△ 21,696	
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 5,114	△ 5,114	99,090	△ 9,569	△ 34	△ 9,603	89,487	

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 5,114	△ 5,114	99,090	△ 9,569	△ 34	△ 9,603	89,487	
当期変動額											
当期純損失(△)	—	—	—	△ 3,176	△ 3,176	△ 3,176	—	—	—	△ 3,176	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	39,384	△ 690	38,693	38,693	
当期変動額合計	—	—	—	△ 3,176	△ 3,176	△ 3,176	39,384	△ 690	38,693	35,517	
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 8,290	△ 8,290	95,914	29,815	△ 725	29,090	125,005	

## 株主資本等変動計算書の注記

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)					2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)																								
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					同左																								
(単位:千株)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当期増加株式数</th> <th>当期減少株式数</th> <th>当期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,060</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,060</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,060</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,060</td> </tr> </tbody> </table>						当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	発行済株式					普通株式	2,060	—	—	2,060	合計	2,060	—	—	2,060					
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数																									
発行済株式																													
普通株式	2,060	—	—	2,060																									
合計	2,060	—	—	2,060																									
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。																													

## 5 保険業法に基づく債権の状況

区分		2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	2,350
危険債権		1,850	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
小計 (対合計比)		1,850 (9.7)	2,350 (17.6)
正常債権		17,194	11,040
合計		19,044	13,390

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)  
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)  
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)  
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 7 保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	232,185	296,078
資本金等	99,090	95,914
価格変動準備金	6,959	8,179
危険準備金	15,504	16,829
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△ 13,290	37,269
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	15,656	16,962
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	172,311	172,300
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 64,046	△ 51,377
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	46,210	59,973
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	6,909	6,687
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	6,185	6,102
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	1,975	2,237
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	40,596	54,228
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	1,670	2,077
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,004.9%	987.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	231,990	296,050
資本金等	99,065	95,607
価格変動準備金	6,959	8,179
危険準備金	15,504	16,829
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△ 13,290	37,269
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	15,656	16,962
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 144	586
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	172,311	172,300
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 64,071	△ 51,685
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9}^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6)}$ (B)	46,174	59,973
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	6,909	6,687
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大灾害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	6,185	6,102
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	1,975	2,237
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	40,559	54,228
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	1,668	2,077
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,004.8%	987.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

## 8 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
売買目的有価証券	151,445	△ 11,210		161,244	28,493	

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	114,000	129,677	15,676	15,676	-	-	-	-
責任準備金対応債券	1,259,763	1,019,854	△ 239,908	858	240,766	1,521,627	△ 371,277	3
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	712,695	697,886	△ 14,809	15,214	30,024	875,960	911,856	35,895
公社債	239,950	237,728	△ 2,221	4,975	7,196	320,310	330,730	10,419
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	449,618	436,137	△ 13,480	9,210	22,691	531,826	556,197	24,370
公社債	405,524	386,342	△ 19,181	3,272	22,453	473,950	480,990	7,040
株式等	44,094	49,795	5,700	5,938	237	57,876	75,206	17,330
その他証券	14,046	14,883	837	837	-	15,830	16,966	1,136
買入金銭債権	9,080	9,135	54	191	136	7,992	7,962	△ 30
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,086,459	1,847,418	△ 239,041	31,749	270,790	2,397,588	2,062,206	△ 335,382
公社債	1,353,395	1,203,698	△ 149,696	20,157	169,853	1,602,118	1,335,068	△ 267,050
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	709,937	619,699	△ 90,237	10,563	100,801	771,646	702,209	△ 69,436
公社債	665,842	569,904	△ 95,938	4,624	100,563	713,770	627,002	△ 86,767
株式等	44,094	49,795	5,700	5,938	237	57,876	75,206	17,330
その他証券	14,046	14,883	837	837	-	15,830	16,966	1,136
買入金銭債権	9,080	9,135	54	191	136	7,992	7,962	△ 30
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

#### ○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	114,000	129,677	15,676	-	-	-
公社債	94,000	108,324	14,324	-	-	-
外国証券	20,000	21,352	1,352	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

#### ○ 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	90,241	91,099	858	500	503	3
公社債	90,241	91,099	858	500	503	3
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,169,521	928,754	△ 240,766	1,521,127	1,149,846	△ 371,281
公社債	929,202	766,545	△ 162,657	1,281,308	1,003,834	△ 277,473
外国証券	240,318	162,209	△ 78,109	239,819	146,012	△ 93,807
その他	-	-	-	-	-	-

○ その他有価証券

(単位:百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	266,439	281,653	15,214	577,759	631,449	53,689
公社債	110,956	115,931	4,975	181,541	197,272	15,730
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	136,758	145,969	9,210	377,235	413,937	36,702
その他の証券	14,046	14,883	837	14,796	15,935	1,138
買入金銭債権	4,678	4,869	191	4,185	4,303	118
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	446,256	416,232	△ 30,024	298,200	280,406	△ 17,794
公社債	128,994	121,797	△ 7,196	138,768	133,457	△ 5,311
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	312,860	290,168	△ 22,691	154,591	142,259	△ 12,331
その他の証券	—	—	—	1,033	1,031	△ 2
買入金銭債権	4,402	4,266	△ 136	3,807	3,658	△ 148
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

- ・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	123	0
その他の有価証券	27,926	48,437
国内株式	5	5
国外株式	—	—
その他の	27,920	48,432
合計	28,049	48,437

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

### 1. 定性的情報

#### ① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連: 金利スワップ取引

通貨関連: 為替予約取引

債券関連: 債券先渡取引

#### ② 取組方針

当社は、保有資産または負債に係るリスクをヘッジする目的として、デリバティブ取引を利用しています。

投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

#### ③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の利用目的は以下のとおりです。

原則として、ヘッジ会計の適用要件を満たす場合には、ヘッジ会計を適用しています。

- ・金利スワップ取引は、保有外貨建有価証券および外貨建保険負債に係る金利変動リスクを低減させることを目的としています。

- ・為替予約取引は、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクを低減させることを目的としています。

- ・債券先渡取引は、保険負債に係る金利変動リスクを低減させることを目的としています。

#### ④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、保有資産または負債の金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもう一つ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについても、デリバティブ取引の取引先を信用度の高い金融機関に限定し、有担保による取引を行っているため、契約が履行されないリスクは限定的であると認識しています。

#### ⑤ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の方針およびリスク管理体制等を社内規程に定め、デリバティブ取引に係るリスクの適切なモニタリングを行い、定期的に経営会議等に報告しています。

## ⑥ 定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に運用資産及び将来受渡予定の運用資産等に係る市場リスクをヘッジする手段として利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引の契約額や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である運用資産等の含み損益額を勘案することにより、市場の変化による運用収益の変動をどの程度回避しているか等がわかります。

## 2. 定量的情報

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	1,416	△ 8,587	—	△ 47	—	△ 7,218	1,200	△ 9,903	—	△ 1,007	—	△ 9,709
ヘッジ会計非適用分	—	△ 8	—	—	—	△ 8	—	△ 2,922	—	—	—	△ 2,922
合 計	1,416	△ 8,595	—	△ 47	—	△ 7,227	1,200	△ 12,825	—	△ 1,007	—	△ 12,632

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2022年度末:金利関連1,416百万円、通貨関連△8,587百万円、2023年度末:金利関連1,200百万円、通貨関連△9,903百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超	うち1年以内			うち1年超	うち1年以内		
店頭	為替予約								
	売建	226,773	—	△ 11,062	△ 11,062	233,143	—	△ 37,867	△ 37,867
	(うち米ドル)	217,828	—	△ 11,003	△ 11,003	220,078	—	△ 37,579	△ 37,579
	(うちユーロ)	4,217	—	△ 140	△ 140	4,102	—	△ 121	△ 121
	(うち豪ドル)	4,727	—	81	81	8,962	—	△ 166	△ 166
	買建	236,011	—	11,053	11,053	253,798	—	34,944	34,944
	(うち米ドル)	236,011	—	11,053	11,053	253,685	—	34,944	34,944
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち豪ドル)	—	—	—	—	112	—	△ 0	△ 0
	合 計			△ 8	△ 8			△ 2,922	△ 2,922

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

### ③ ヘッジ会計が適用されているもの

#### ○金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超	うち1年以内			うち1年超	うち1年以内		
時価ヘッジ	金利スワップ								
	固定金利支払/変動金利受取	24,035	21,898	1,416		24,831	7,570	1,200	
	合 計			1,416				1,200	

#### ○通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超	うち1年以内			うち1年超	うち1年以内		
時価ヘッジ	為替予約								
	売建	262,024	—	△ 8,587	△ 8,587	246,959	—	△ 9,903	△ 9,903
	(うち米ドル)	218,229	—	△ 7,350	△ 7,350	192,738	—	△ 8,981	△ 8,981
	(うちユーロ)	41,610	—	△ 1,273	△ 1,273	45,910	—	△ 799	△ 799
	(うち豪ドル)	2,184	—	36	36	8,310	—	△ 121	△ 121
	合 計			△ 8,587	△ 8,587			△ 9,903	△ 9,903
	為替相場								
	為替相場								
	為替相場								
	為替相場								

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

#### ○債券関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超	うち1年以内			うち1年超	うち1年以内		
繰延ヘッジ	債券先渡取引								
	買建	8,750	6,930	△ 47	△ 47	43,749	33,203	△ 1,007	△ 1,007
	(うち円)	8,750	6,930	△ 47	△ 47	43,749	33,203	△ 1,007	△ 1,007
合 計				△ 47	△ 47			△ 1,007	△ 1,007

## 9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
基礎利益	A	△ 6,946	20,501
キャピタル収益		34,062	46,673
金銭の信託運用益 売買目的有価証券運用益 有価証券売却益 有価証券売却益 金融商品収益 為替差益 その他のキャピタル収益		— — 7,330 — 19,325 7,407	— — 3,600 — 30,483 12,588
キャピタル費用		32,666	68,507
金銭の信託運用損 売買目的有価証券運用損 有価証券売却損 有価証券評価損 金融商品費用 為替差損 その他のキャピタル費用		— — 8,056 — 1,228 — 23,382	— — 14,730 2,772 11,913 — 39,090
キャピタル損益	B	1,396	△ 21,833
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△ 5,550	△ 1,332
臨時収益		—	—
再危険保険準備金収入額 個別貸倒引当金戻入額 個別の他臨時収益		— — —	— — —
臨時費用		3,882	1,801
再危険保険準備金料 個別貸倒引当金額 特定海外債権引当勘定額 貸付金償却用 その他の臨時費用		3,215 617 50 — —	— 1,324 477 — —
臨時損益	C	△ 3,882	△ 1,801
経常利益	A+B+C	△ 9,433	△ 3,134

## (参考)その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
基礎利益	15,975	26,501
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 為替に係るヘッジコスト 投資信託の解約損益 有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	△ 0 23,382 △ 7,407 — —	△ 0 39,088 △ 12,587 — 1
その他キャピタル収益	7,407	12,588
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 為替に係るヘッジコスト 投資信託の解約損益 有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	0 — 7,407 — —	0 — 12,587 — 0
その他キャピタル費用	23,382	39,090
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 為替に係るヘッジコスト 投資信託の解約損益 有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	— 23,382 — — —	— 39,088 — — 2

## 10 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

## 11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

## 12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他の保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

## II. 業務の状況を示す指標等

### ① 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P.27に記載しています。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	4,895	100.3	14,118,506	99.0	4,819	98.5	14,098,463	99.9
個人年金保険	94	95.9	269,383	82.9	52	55.7	233,731	86.8
団体保険	—	—	798,609	108.5	—	—	820,009	102.7
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

##### 新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	2022年度					2023年度				
	件数		金額			件数		金額		
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	276	83.3	798,548	79.6	798,548	—	200	72.4	896,007	112.2
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末			2023年度末		
	前年度末比		前年度末比	前年度末比		前年度末比
個人保険	337,851		101.6	342,313		101.3
個人年金保険	41,015		94.7	28,155		68.6
合 計	378,867		100.9	370,468		97.8
うち医療保障・生前給付保障等	213,572		100.6	212,699		99.6

##### 新契約

(単位:百万円、%)

区分	2022年度			2023年度		
	前年度比		前年度比	前年度比		前年度比
個人保険	26,532		91.8	25,265		95.2
個人年金保険	—		—	—		—
合 計	26,532		91.8	25,265		95.2
うち医療保障・生前給付保障等	15,385		88.7	12,129		78.8

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区分			保有金額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	14,118,506	14,098,463
		個人年金保険	( 92,396 )	( 77,390 )
		団体保険	798,609	820,009
		団体年金保険	—	—
	災害死亡	その他共計	15,009,511	14,995,863
		個人保険	( 720,212 )	( 697,322 )
		個人年金保険	( 12,626 )	( 10,509 )
		団体保険	( 1,196 )	( 1,241 )
	その他の条件付死亡	団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 734,035 )	( 709,072 )
		個人保険	( 139,058 )	( 126,326 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
生存保障	満期・生存給付	団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 25,776 )	( 23,855 )
		個人年金保険	94,469	79,162
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
	年金	その他共計	120,246	103,018
		個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( 47,199 )	( 32,626 )
		団体保険	( 0 )	( 0 )
		団体年金保険	( — )	( — )
	その他	その他共計	( 47,199 )	( 32,626 )
		個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	174,913	154,568
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
	災害入院	その他共計	174,914	154,569
		個人保険	( 16,842 )	( 16,511 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( 1 )	( 1 )
		団体年金保険	( — )	( — )
	入院保障	その他共計	( 16,843 )	( 16,513 )
		個人保険	( 15,222 )	( 14,922 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
	疾病入院	その他共計	( 15,222 )	( 14,922 )
		個人保険	( 9,301 )	( 9,054 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
	その他の条件付入院	その他共計	( 9,301 )	( 9,054 )

(注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

なお、個人保険に一時金給付の額は含まれません。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表し、日額を基準としていない一時金給付の額は含まれません。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区分			保有件数	
			2022年度末	2023年度末
障害保障	障害保障	個人保険	89,642	86,972
		個人年金保険	—	—
		団体保険	240	248
		団体年金保険	—	—
		その他共計	89,882	87,220
手術保障	手術保障	個人保険	3,095,816	3,032,336
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,095,816	3,032,336

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分	保有金額	
	2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	3,886,314
	定期付終身保険	—
	定期保険	9,526,972
	その他共計	14,092,689
生死混合保険	養老保険	25,765
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	25,817
生存保険		—
年金保険	個人年金保険	269,383
災害・疾病関係特約	災害割増特約	364,857
	傷害特約	355,354
	災害入院特約	1,701
	疾病特約	1,690
	成人病特約	17
	その他の条件付入院特約	3,090

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表し、日額を基準としていない一時金給付の額は含まれません。

3. 医療保険、がん保険等の保有契約高は「その他共計」に計上しています。

## (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区分	保有契約年換算保険料	
	2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	64,530
	定期付終身保険	—
	定期保険	58,842
	その他共計	336,856
生死混合保険	養老保険	995
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	995
生存保険		—
年金保険	個人年金保険	41,015

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

## (7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しています。

団体保険につきましては、2023年度に868百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2024年度における契約者配当金支払のため、2023年度末に796百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、2023年度末における契約者配当準備金の残高は、937百万円となっています。

## 2 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	△ 1.0	△ 0.1
個人年金保険	△ 17.1	△ 13.2
団体保険	8.5	2.7
団体年金保険	—	—

### (2) 新契約平均保険金及び

#### 保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	2,886	4,473
保有契約平均保険金	2,884	2,925

### (3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	5.6	6.3
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	0.0	0.0

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

### (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2022年度	2023年度
8,471	10,348

### (4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	7.1	7.4
個人年金保険	2.3	4.7
団体保険	0.0	△ 0.1

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効率を修正した率です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

### (6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:%)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1.98	2.22	1.89	2.04

### (7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数 金額	0.22 0.19	0.13 0.10
障害保障契約	件数 金額	0.18 0.08	0.25 0.06
災害入院保障契約	件数 金額	5.30 82.27	5.44 87.09
疾病入院保障契約	件数 金額	189.76 1,751.58	48.80 417.58
成人病入院保障契約	件数 金額	29.23 489.46	33.35 560.24
疾患・傷害手術保障契約	件数	64.05	70.11
成人病手術保障契約	件数	—	—

### (8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2022年度	2023年度
19.1	18.1

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022年度	2023年度
9社 (1社)	9社 (1社)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2022年度	2023年度
99.2 (100.0)	98.9 (100.0)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2022年度	2023年度
A格以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
その他	— (—)	— (—)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社による格付に基づいています。

(格付がない場合は、100%出資している親会社に対する格付を使用しています。)

2. ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

### (12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2022年度	2023年度
1,093 (578)	437 (66)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

### (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

区分	2022年度	2023年度
第三分野発生率	46.3	33.2
医療(疾病)	51.5	35.0
がん	26.0	28.2
介護	3.3	7.1
その他	16.8	16.8

(注) 第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払準備金額+保険金支払いに係る事業費等} ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2}

## 3 経理に関する指標等

### (1) 支払準備金明細表

区分	2022年度末	2023年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	9,993
	災 害 保 険 金	125
	高 度 障 害 保 険 金	55
	満 期 保 険 金	36
	そ の 他	65
	小 計	10,276
年 金	2,782	3,058
給 付 金	12,318	10,840
解 約 返 戻 金	4,795	5,072
保 険 金 据 置 支 払 金	0	0
そ の 他 共 計	30,334	28,697

### (2) 責任準備金明細表

区分	2022年度末	2023年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	1,948,919 1,948,397 522
	個 人 年 金 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	318,450 161,605 156,845
	團 体 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	1 1 —
	團 体 年 金 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —
	そ の 他 (一般勘定) (特別勘定)	— — —
	小 計 (一般勘定) (特別勘定)	2,267,372 2,110,004 157,368
	危 険 準 備 金	15,504
	合 計 (一般勘定) (特別勘定)	2,282,877 2,125,509 157,368
		2,485,380 2,317,894 167,485
		16,829

### (3) 責任準備金残高の内訳

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022年度末	2,061,622	205,749	—	15,504	2,282,877
2023年度末	2,294,098	191,281	—	16,829	2,502,209

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2022年度末		2023年度末	
	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	標準責任準備金 対象外 契約
標準責任 準備金 対象外 契約	定額個人保険	平準純保険料式	平準純保険料式	定額個人 年金保険
	変額個人保険	保険業法施行規則 第69条第4項第3号 に定める方式	保険業法施行規則 第69条第4項第3号 に定める方式	変額個人 年金保険
	積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%	

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式(ただし、変額個人保険及び変額個人年金保険については保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式)により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	3,615	6.00～6.25
1991年度～1995年度	21,837	4.00～6.00
1996年度～2000年度	44,057	2.00～2.75
2001年度～2005年度	112,231	1.50
2006年度～2010年度	210,264	1.50
2011年度	55,563	1.50
2012年度	45,025	1.50
2013年度	119,540	1.00
2014年度	178,389	1.00
2015年度	184,919	1.00
2016年度	373,428	1.00
2017年度	192,222	0.25
2018年度	168,250	0.25
2019年度	172,584	0.25
2020年度	253,730	0.25
2021年度	104,415	0.25
2022年度	41,459	0.25～2.25
2023年度	36,354	0.25～2.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

### ① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高(一般勘定)	－	－

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。  
 3. 平成17年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。  
 4. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、2023年度末1,810百万円を控除しています。

### ② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスティング方式)
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	期待収益率	
	ボラティリティ(資産価格の予想変動率)	
	予定解約率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

## (6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていることについて、次のとおり主計部門が確認し、保険計理人がその合理性および妥当性を検証しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト<sup>(\*)1</sup>を実施しました。その結果、ストレステストによる危険準備金<sup>(\*)2</sup>の積立てではなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト<sup>(\*)3</sup>の対象となる保険契約の区分はありませんでした。なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定しています。

(\*)1 ストレステスト：商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

(\*)2 危険準備金：保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

(\*)3 負債十分性テスト：ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

## (7) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2022年度	当期首現在高	－	－	844	－	－	－	844
	利息による増加	－	－	－	－	－	－	－
	配当金支払による減少	－	－	748	－	－	－	748
	当期繰入額	－	－	913	－	－	－	913
	当期末現在高	－	－	1,009	－	－	－	1,009
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
2023年度	当期首現在高	－	－	1,009	－	－	－	1,009
	利息による増加	－	－	－	－	－	－	－
	配当金支払による減少	－	－	868	－	－	－	868
	当期繰入額	－	－	796	－	－	－	796
	当期末現在高	－	－	937	－	－	－	937
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)

(注) ( )内はうち積立配当金額です。

## (8) 引当金明細表

(単位:百万円)

当期首残高		当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－	重要な会計方針をご参照ください。
	個別貸倒引当金	1,950	2,410	459	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
	退職給付引当金	698	719	20	
価格変動準備金	6,959	8,179	1,220		

## (9) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## (10) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		59,000	—	—	59,000	
うち既発行株式	普通株式	(2,060,000株) 59,000	(一株) —	(一株) —	(2,060,000株) 59,000	
	計	(2,060,000株) 59,000	(一株) —	(一株) —	(2,060,000株) 59,000	
資本剰余金		(資本準備金)	45,204	—	45,204	
		計	45,204	—	45,204	

## (11) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
個人保険	429,319		442,884	
(うち一時払)	—		—	
(うち年払)	91,878		103,275	
(うち半年払)	5,744		5,820	
(うち月払)	331,696		333,788	
個人年金保険	15		30	
(うち一時払)	15		30	
(うち年払)	—		—	
(うち半年払)	—		—	
(うち月払)	—		—	
団体保険	1,670		1,777	
団体年金保険	—		—	
その他共計	431,006		444,691	

## (12) 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡保険金	29,168	9,713	533	—	—	—	39,415	35,688
災害保険金	292	13	—	—	—	—	306	433
高度障害保険金	943	—	42	—	—	—	986	878
満期保険金	565	—	—	—	—	—	565	716
その他の	1,665	—	0	—	—	—	1,665	1,222
合計	32,636	9,726	575	—	—	—	42,938	38,939

## (13) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
—	29,192	0	—	—	—	29,192	48,086

## (14) 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡給付金	5	3,173	—	—	—	—	3,179	4,549
入院給付金	25,980	—	—	—	—	—	25,980	50,730
手術給付金	23,253	—	—	—	—	—	23,253	20,052
障害給付金	28	—	—	—	—	—	28	24
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	9,947	—	—	—	—	—	9,947	10,012
合計	59,215	3,173	—	—	—	—	62,389	85,369

## (15) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
45,415	7,436	—	—	—	—	52,851	39,799

(16) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,757	596	3,778	2,978	55.9
建物	3,427	219	1,122	2,305	32.8
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	3,329	376	2,655	673	79.8
無形固定資産	61,138	4,793	50,673	10,464	82.9
その他の	—	—	—	—	—
合計	67,895	5,390	54,451	13,443	80.2

(17) 事業費明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
営業活動費	32,309	31,232
営業管理費	10,351	10,479
一般管理費	39,618	38,598
合計	82,280	80,310

(注) 生命保険契約者保護機構に対する負担金はありません。

(18) 税金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国税	5,360	5,278
消費税	4,994	4,890
地方法人特別税	—	—
特別法人事業税	285	303
印紙税	79	82
登録免許税	—	—
その他国税	—	1
地方税	2,501	2,529
地方消費税	1,406	1,378
法人事業税	983	1,050
固定資産税	47	40
不動産取得税	—	0
事業所税	64	59
その他の地方税	—	—
合計	7,861	7,808

(19) リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

- ① リース物件の取得価額相当額、  
減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
該当ありません。
- ② 未経過リース料期末残高相当額  
該当ありません。
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  
該当ありません。
- ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法  
該当ありません。

(20) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) 資産運用の概況

#### ① 2023年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

###### 【国内金利】

期初0.35%で始まった国内長期金利(10年国債利回り)は、欧米金融機関の健全性に対する不安感の後退から、概ね0.35%～0.50%の範囲で推移しました。7月に日銀がイールドカーブコントロール(YCC)の運用を柔軟化し、長期金利の上限を事実上1.0%まで拡大したことから金利が上昇しました。10月に欧米金利の上昇に加え、日銀が再度YCCを修正し、長期金利が1%を上回る水準を認めたことから金融引き締め観測が強まり、国内長期金利は0.9%台まで上昇しました。11月以降、欧米金利の低下を受けて、国内長期金利も低下しました。2024年に入り、欧米金利が再び上昇に転じたことや日銀がマイナス金利を解除したことを受け、国内長期金利は年度末にかけて上昇し、0.72%(前年度末比+0.37%)で終了しました。

10年国債利回り 前期末 0.35% → 期末 0.72%
-------------------------------

###### 【海外金利】

期初3.46%で始まった米国長期金利(10年国債利回り)は、底堅い米国景気を背景とした金融引き締めの長期化懸念から軟調な展開となり、10月に5.0%台を付けました。11月に米国連邦準備制度理事会(FRB)が2会合連続で政策金利を据え置いたことから、利上げ局面の終了観測が強まり、年末には4%を下回る水準となりました。2024年に入り、予想を超える強い雇用と物価指標を受け、FRBが早期の利下げ開始は難しいとの見方を示したことから、米長期金利は上昇に転じ、4.20%(前年度末比+0.74%)で終了しました。

10年米国債利回り 前期末 3.46% → 期末 4.20%
--------------------------------

###### 【国内株式】

期初28,041円で始まった日経平均株価は、4月から6月にかけて安定的な日本経済や日銀による金融緩和政策の維持、日本企業のガバナンス改革への期待などから上昇しました。年後半には、米国株式の下落や日銀の金融政策変更に対する不確実性に加え、中国不動産市場の低迷による世界景気の減速懸念から一時調整した局面があったものの、その後は反発し底堅さを示しました。2024年に入ると、円安の進行や米国ハイテク株の上昇、海外投資家による大幅な買い越しを受け史上最高値を更新するなど、日経平均株価は40,369円(前年度末比+43.96%)で終了しました。

日経平均株価 前期末 28,041円 → 期末 40,369円
---------------------------------

###### 【外国為替】

期初132円86銭で始まったドル円相場は、年度前半は日本と米欧の金融政策の相違から金利差が拡大し、円安が進行しました。10月に日銀がYCC再修正を決定したものの、大幅な米金利上昇により日米の金利差は縮小せず、151円台に下落しました。年末にかけてFRBによる利下げ観測が強まり、一時141円まで上昇しましたが、2024年に入り、早期利下げ観測の後退から再度円安の展開となりました。3月に日銀はマイナス金利を解除するなど金融政策を修正したにも拘わらず、日銀が緩和的な姿勢を維持したことから、ドル円相場は151円41銭(前年度比18円55銭円安ドル高)で終了しました。

ドル円相場 前期末 132.86円 → 期末 151.41円
--------------------------------

##### □.当社の運用方針

ご契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に鑑み、ALM(資産負債総合管理)の推進を基本方針として、長期の確定利付債券を中心とした投資を行うことにより、安定的な収益確保と保険金等の確実なお支払いの実現を図っています。また、経済・市場環境の変化に対応しつつ、リスク許容度の範囲内で外国証券、不動産やオルタナティブ商品といった資産への分散投資を行うことで、収益力向上にも努めてまいります。

##### ハ.運用実績の概況

2024年3月末の一般勘定資産は、2023年3月末に比べて3,759億円増加し、2兆7,744億円となりました。

一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債58.1%、外国証券30.3%、現預金4.7%、投資用不動産1.4%となりました。2023年度の資産運用収益については815億円、資産運用費用は323億円となり、資産運用収支は492億円となりました。

##### 二.トピックス

機動的な運用ポートフォリオの構築による収益力の向上および資産及び負債の総合的管理(ALM)の一層の推進を目的に、当事業年度において、満期保有目的の債券の全額をその他有価証券に変更しております。(変更時帳簿価額:113,916百万円)

## ② ポートフォリオの推移

### イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	139,634	5.8	131,400	4.7
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 錢 債 権	9,135	0.4	7,962	0.3
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 錢 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	2,092,082	87.2	2,479,474	89.4
公 社 債	1,351,173	56.3	1,612,538	58.1
株 式	129	0.0	5	0.0
外 国 証 券	720,547	30.0	841,559	30.3
公 社 債	646,661	27.0	720,810	26.0
株 式 等	73,886	3.1	120,749	4.4
その他の証券	20,232	0.8	25,371	0.9
貸 付 金	18,948	0.8	13,277	0.5
保 険 約 款 貸 付	7,599	0.3	9,427	0.3
一 般 貸 付	11,349	0.5	3,850	0.1
不 动 装 産	42,937	1.8	42,018	1.5
繰 延 税 金 資 産	10,976	0.5	—	0.0
そ の 他	86,653	3.6	102,684	3.7
貸 倒 引 当 金	△ 1,950	△ 0.1	△ 2,410	△ 0.1
合 計	2,398,418	100.0	2,774,407	100.0
うち外貨建資産	734,933	30.6	849,962	30.6

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	10,727	△ 8,234
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 錢 債 権	△ 788	△ 1,173
商 品 有 価 証 券	—	—
金 錢 の 信 託	—	—
有 価 証 券	136,536	387,392
公 社 債	58,726	261,364
株 式	—	△ 123
外 国 証 券	75,727	121,011
公 社 債	40,094	74,149
株 式 等	35,633	46,862
その他の証券	2,082	5,139
貸 付 金	368	△ 5,671
保 険 約 款 貸 付	1,130	1,828
一 般 貸 付	△ 762	△ 7,499
不 动 装 産	△ 819	△ 918
繰 延 税 金 資 産	2,480	△ 10,976
そ の 他	△ 7,445	16,030
貸 倒 引 当 金	△ 50	△ 459
合 計	141,009	375,989
うち外貨建資産	61,285	115,028

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (2) 運用利回り

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.37	0.35
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 錢 債 権	1.74	1.21
商 品 有 価 証 券	—	—
金 錢 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1.27	0.28
うち公社債	0.74	0.62
うち株式	30.06	408.46
うち外國証券	2.22	△ 0.48
貸 付 金	1.10	△ 1.03
うち一般貸付	△ 0.09	△ 4.99
不 动 装 産	4.06	4.26

一 般 勘 定 計 2.20 1.95

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	92,928	99,204
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 錢 債 権	9,505	8,564
商 品 有 価 証 券	—	—
金 錢 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2,069,586	2,284,191
うち公社債	1,343,566	1,478,687
うち株式	129	67
うち外國証券	707,275	784,012
貸 付 金	18,817	17,067
うち一般貸付	11,846	8,694
不 动 装 産	43,420	42,600

一 般 勘 定 計 2,312,977 2,521,304

  うち海外投融資 774,310 840,010

## (4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	36,145	47,452
預貯金利息	0	6
有価証券利息・配当金	31,932	43,018
貸付金利息	307	323
不動産賃貸料	3,710	3,768
その他利息配当金	194	334
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	7,330	3,600
国債等債券売却益	1,404	703
株式等売却益	—	276
外国証券売却益	5,926	2,585
その他の	—	35
有価証券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	19,325	30,483
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	0	14
合計	62,801	81,551

## (5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
支払利息	124	18
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	8,056	14,730
国債等債券売却損	1,706	3,562
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	6,349	11,167
その他の	—	—
有価証券評価損	—	2,772
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	2,772
その他の	—	—
有価証券償還損	—	2
金融派生商品費用	1,228	11,913
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	50	477
貸付金償却	—	—
貸用不動産等減価償却費	859	841
その他の運用費用	1,508	1,548
合計	11,826	32,304

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
預貯金利息	0	6
有価証券利息・配当金	31,932	43,018
うち公社債利息	11,240	13,784
うち株式配当金	38	0
うち外国証券利息配当金	20,056	28,606
貸付金利息	307	323
不動産賃貸料	3,710	3,768
その他の共計	36,145	47,452

## (7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	1,404	703
株式等	—	276
外国証券	5,926	2,585
その他の共計	7,330	3,600

## (8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	1,706	3,562
株式等	—	—
外国証券	6,349	11,167
その他の共計	8,056	14,730

## (9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	2,772
その他の共計	—	2,772

## (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	924,667	44.2	1,161,217	46.8
地方債	64,221	3.1	68,747	2.8
社債	362,284	17.3	382,573	15.4
うち公社・公団債	217,646	10.4	222,211	9.0
株式	129	0.0	5	0.0
外国証券	720,547	34.4	841,559	33.9
公社債	646,661	30.9	720,810	29.1
株式等	73,886	3.5	120,749	4.9
その他の証券	20,232	1.0	25,371	1.0
合計	2,092,082	100.0	2,479,474	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	2022年度末							2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計
有価証券	3,610	42,565	78,569	78,761	175,419	1,713,156	2,092,082	20,561	38,927	97,236	56,420	214,502	2,051,827	2,479,474
国債	—	—	—	7,015	33,427	884,224	924,667	—	—	4,300	7,874	29,765	1,119,276	1,161,217
地方債	—	—	—	—	—	64,221	64,221	—	—	4,684	—	—	64,062	68,747
社債	2,095	21,650	31,595	33,916	13,609	259,418	362,284	18,563	12,918	52,324	9,360	24,385	265,021	382,573
株式	/	/	/	/	/	/	129	129	/	/	/	/	/	5
外国証券	1,515	20,914	45,103	37,829	127,276	487,907	720,547	1,997	24,184	35,926	38,609	159,285	581,554	841,559
公社債	1,515	20,914	45,103	37,829	121,205	420,091	646,661	1,997	24,184	35,926	38,609	145,295	474,796	720,810
株式等	—	—	—	—	6,070	67,815	73,886	—	—	—	—	13,990	106,758	120,749
その他の証券	—	—	1,869	—	1,106	17,255	20,232	—	1,824	—	576	1,065	21,905	25,371
買入金銭債権	—	184	—	1,426	—	7,524	9,135	—	120	210	981	861	5,787	7,962
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,610	42,750	78,569	80,187	175,419	1,720,681	2,101,218	20,561	39,048	97,447	57,401	215,363	2,057,614	2,487,436

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

#### (14) 保有公社債の期末残高利回り

(单位: %)

区 分	2022年度末	2023年度末
公 社 債	0.87	1.00
外 国 公 社 債	3.42	3.85

(15) 業種別株式保有明細表

(单位·百万吨 %)

区分		2022年度末		2023年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	織維製品	—	—	—	—
	パルプ・化学会社	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	0	0.0	0	0.0
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	129	100.0	5	100.0
その他金融業		—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合計		129	100.0	5	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

## (16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	7,599	9,427
契約者貸付	6,449	7,945
保険料振替貸付	1,150	1,481
一般貸付 (うち非居住者貸付)	11,349 ( - )	3,850 ( - )
企業貸付 (うち国内企業向け)	11,349 ( 11,349 )	3,850 ( 3,850 )
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他の	-	-
合計	18,948	13,277

## (17) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
年2度2末2	変動金利	5,358	3,841	-	-	-	-	9,199
	固定金利	650	-	-	-	-	1,500	2,150
	一般貸付計	6,008	3,841	-	-	-	1,500	11,349
年2度2末3	変動金利	1,700	-	-	-	-	-	1,700
	固定金利	650	-	-	-	-	1,500	2,150
	一般貸付計	2,350	-	-	-	-	1,500	3,850

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位:件、百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	占率	占率	占率	占率	
大企業	貸付先数	1	25.0	1	50.0
	金額	1,500	13.2	1,500	39.0
中堅企業	貸付先数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
中小企業	貸付先数	3	75.0	1	50.0
	金額	9,849	86.8	2,350	61.0
国内企業向け 貸付計	貸付先数	4	100.0	2	100.0
	金額	11,349	100.0	3,850	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種	②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業		
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中堅企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	
中小企業								

(19) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	金額	占率	金額	占率	
製造業	1,500	13.2	1,500	39.0	
食織	—	—	—	—	
木材・木製	—	—	—	—	
パルプ・紙刷	—	—	—	—	
化成	1,500	13.2	1,500	39.0	
石油・石炭	—	—	—	—	
窯業・土石	—	—	—	—	
鉄鋼	—	—	—	—	
非鉄金属	—	—	—	—	
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—	
電気機械	—	—	—	—	
輸送用機械	—	—	—	—	
その他の製造業	—	—	—	—	
農業・林業	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	
卸売業	—	—	—	—	
小売業	—	—	—	—	
金融業、保険業	1,850	16.3	2,350	61.0	
不動産業	7,999	70.5	—	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他サービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	
合計	11,349	100.0	3,850	100.0	
海外向け	政府等	—	—	—	
金融機関	—	—	—	—	
工商業(等)	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	
一般貸付	計	11,349	100.0	3,850	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	7,999	70.5	—	—
運転資金	3,350	29.5	3,850	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	11,349	100.0	3,850	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	11,349	100.0	3,850	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## (22) 貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	7,999	70.5	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	7,999	70.5	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	3,350	29.5	3,850	100.0
その他の	—	—	—	—
一般貸付計	11,349	100.0	3,850	100.0
うち劣後特約付貸付	1,500	13.2	1,500	39.0

## (23) 有形固定資産明細表

## ① 有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2022年度	土地	27,280	—	—	—	27,280	—	—
	建物	16,476	296	54	1,061	15,657	10,115	39.2
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	1,001	266	62	392	813	2,528	75.7
	合計	44,758	562	116	1,453	43,750	12,643	—
うち賃貸等不動産		40,955	110	—	845	40,221	9,211	—
2023年度	土地	27,280	—	—	—	27,280	—	—
	建物	15,657	129	—	1,048	14,738	11,163	43.1
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	813	275	0	388	699	2,839	80.2
	合計	43,750	405	0	1,437	42,718	14,002	—
うち賃貸等不動産		40,221	73	—	828	39,465	10,040	—

## ② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	42,937	42,018
営業用	2,715	2,552
賃貸用	40,221	39,465
賃貸用ビル保有数	7棟	7棟

## (24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	116	0
土地	—	—
建物	54	—
リース資産	—	—
その他の	62	0
無形固定資産	11	6
その他の	—	—
合計	128	7
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (単位:百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	22,683	841	10,224	12,459	45.1
建物	22,474	828	10,040	12,433	44.7
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	209	12	183	26	87.5
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—
合計	22,683	841	10,224	12,459	45.1

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	652,692	88.8	714,145	84.0
株式	—	—	—	—
現預金・その他	82,240	11.2	135,816	16.0
小計	734,933	100.0	849,962	100.0

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	50,036	100.0	50,870	100.0
小計	50,036	100.0	50,870	100.0

口. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

二. 合計

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	784,969	100.0	900,833	100.0

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券				公社債				非居住者貸付				外国証券			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	511,630	71.0	508,485	78.6	3,145	4.3	—	—	560,960	66.7	550,805	76.4	10,155	8.4	—	—
ヨーロッパ	93,182	12.9	89,367	13.8	3,815	5.2	—	—	123,844	14.7	116,069	16.1	7,775	6.4	—	—
オセアニア	24,901	3.5	20,216	3.1	4,685	6.3	—	—	30,906	3.7	26,117	3.6	4,789	4.0	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	87,671	12.2	25,430	3.9	62,241	84.2	—	—	122,288	14.5	24,259	3.4	98,028	81.2	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	3,161	0.4	3,161	0.5	—	—	—	—	3,558	0.4	3,558	0.5	—	—	—	—
合計	720,547	100.0	646,661	100.0	73,886	100.0	—	—	841,559	100.0	720,810	100.0	120,749	100.0	—	—

## (3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	664,125	90.4	737,696	86.8
ユーロ	46,956	6.4	66,373	7.8
カナダドル	—	—	2,260	0.3
オーストラリアドル	23,852	3.2	43,571	5.1
その他の	—	—	60	0.0
合計	734,933	100.0	849,962	100.0

## (28) 海外投融資利回り

(単位:%)

2022年度	2023年度
1.93	△ 1.21

## (29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	金額	金額	金額	金額
公共債	国債	148,273	253,694	
	地方債	—	8,203	
	公社・公団債	30,062	14,543	
	小計	178,336	276,441	
貸付	政府関係機関	—	—	
	公共団体・公企業	—	—	
	小計	—	—	
合計	178,336	276,441		

## (30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率				
	2023年4月11日実施 年1.40%	2023年6月9日実施 年1.30%	2023年8月10日実施 年1.40%	2023年9月8日実施 年1.45%	2023年10月11日実施 年1.50%
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2023年11月10日実施 年1.60%	2023年12月8日実施 年1.50%	2024年1月10日実施 年1.40%	2024年2月9日実施 年1.50%	2024年3月8日実施 年1.60%

## (31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他の	2,996	4	126	7	2,866	
合計	2,996	4	126	7	2,866	

## 5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益		差損	
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	114,000	129,677	15,676	15,676	—	—	—	—	—	
責任準備金対応債券	1,259,763	1,019,854	△ 239,908	858	240,766	1,150,350	△ 371,277	3	371,281	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	712,695	697,886	△ 14,809	15,214	30,024	875,960	911,856	35,895	53,689	
公社債	239,950	237,728	△ 2,221	4,975	7,196	320,310	330,730	10,419	15,730	
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国証券	449,618	436,137	△ 13,480	9,210	22,691	531,826	556,197	24,370	36,702	
公社債	405,524	386,342	△ 19,181	3,272	22,453	473,950	480,990	7,040	19,072	
株式等	44,094	49,795	5,700	5,938	237	57,876	75,206	17,330	17,629	
その他の中間持分	14,046	14,883	837	837	—	15,830	16,966	1,136	1,138	
買入金銭債権	9,080	9,135	54	191	136	7,992	7,962	△ 30	118	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	2,086,459	1,847,418	△ 239,041	31,749	270,790	2,397,588	2,062,206	△ 335,382	53,693	389,075
公社債	1,353,395	1,203,698	△ 149,696	20,157	169,853	1,602,118	1,335,068	△ 267,050	15,734	282,784
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	709,937	619,699	△ 90,237	10,563	100,801	771,646	702,209	△ 69,436	36,702	106,139
公社債	665,842	569,904	△ 95,938	4,624	100,563	713,770	627,002	△ 86,767	19,072	105,840
株式等	44,094	49,795	5,700	5,938	237	57,876	75,206	17,330	17,629	299
その他の中間持分	14,046	14,883	837	837	—	15,830	16,966	1,136	1,138	2
買入金銭債権	9,080	9,135	54	191	136	7,992	7,962	△ 30	118	148
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末	
		子会社・関連会社株式	その他有価証券
子会社・関連会社株式	123	0	
その他有価証券	27,926	48,437	
国内株式	5	5	
国外株式	—	—	
その他	27,920	48,432	
合計	28,049	48,437	

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

#### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	1,416	△ 8,587	—	△ 47	—	△ 7,218	1,200	△ 9,903	—	△ 1,007	—	△ 9,709
ヘッジ会計非適用分	—	△ 8	—	—	—	△ 8	—	△ 2,922	—	—	—	△ 2,922
合 計	1,416	△ 8,595	—	△ 47	—	△ 7,227	1,200	△ 12,825	—	△ 1,007	—	△ 12,632

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2022年度末:金利関連1,416百万円、通貨関連△8,587百万円、2023年度末:金利関連1,200百万円、通貨関連△9,903百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### ② 金利関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超	うち1年超			うち1年超	うち1年超		
店 頭	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	24,035	21,898	1,416	1,416	24,831	7,570	1,200	1,200
	合 計			1,416	1,416			1,200	1,200

#### ③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超	うち1年超			うち1年超	うち1年超		
店 頭	為替予約 売建 (うち米ドル) (うちユーロ) (うち豪ドル) 買建 (うち米ドル) (うちユーロ) (うち豪ドル)	488,798 436,057 45,828 6,912 236,011 236,011 — —	— — — — — — — —	△ 19,649 △ 18,353 △ 1,413 117 11,053 11,053 — —	△ 19,649 △ 18,353 △ 1,413 117 11,053 11,053 — —	480,103 412,817 50,012 17,272 253,798 253,685 — —	— — — — — — — —	△ 47,770 △ 46,561 △ 920 △ 288 34,944 34,944 — —	△ 47,770 △ 46,561 △ 920 △ 288 34,944 34,944 △ 0 △ 0
	合 計			△ 8,595	△ 8,595			△ 12,825	△ 12,825

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

#### ④ 株式関連

該当ありません。

#### ⑤ 債券関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超	うち1年超			うち1年超	うち1年超		
店 頭	債券先渡取引 買建 (うち円)	8,750 8,750	6,930 6,930	△ 47 △ 47	△ 47 △ 47	43,749 43,749	33,203 33,203	△ 1,007 △ 1,007	△ 1,007 △ 1,007
	合 計			△ 47	△ 47			△ 1,007	△ 1,007

#### ⑥ その他

該当ありません。

### III. 特別勘定に関する指標等

#### ① 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人変額保険	522	419
個人変額年金保険	157,052	167,302
団体年金保険	—	—
特別勘定計	157,575	167,722

#### ② 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

2023年度の運用環境は「II-4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) (1)資産運用の概況 ①2023年度の資産の運用概況 イ. 運用環境」をご参照ください。

特別勘定資産の運用につきましては、上記運用環境のなか、各特別勘定の運用方針に沿った投資行動を実施しました。

#### ③ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

##### ・個人変額保険

##### (1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	—	—	—	—
変額保険(終身型)	61	385	55	278
合計	61	385	55	278

##### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	15	3.0	9	2.3
有価証券	506	97.0	409	97.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	506	97.0	409	97.7
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.1	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	522	100.0	419	100.0

##### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	41	33
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	93	122
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	160	93
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 26	62

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	506	△ 67	409	29

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

##### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

#### ・個人変額年金保険

##### (1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	16,847	108,098	14,698	93,095

(注) 金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

##### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5,609	3.6	5,414	3.2
有価証券	150,938	96.1	160,834	96.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	1,355	0.9	1,261	0.8
公社債	—	—	—	—
株式等	1,355	0.9	1,261	0.8
その他の証券	149,583	95.2	159,572	95.4
貸付金	—	—	—	—
その他	504	0.3	1,053	0.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	157,052	100.0	167,302	100.0

##### (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	8,805	12,177
有価証券売却益	64	124
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	41,356	69,826
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	11	8
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	52,500	41,361
為替差損	0	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 2,285	40,758

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	150,938	△ 11,143	160,834	28,464

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

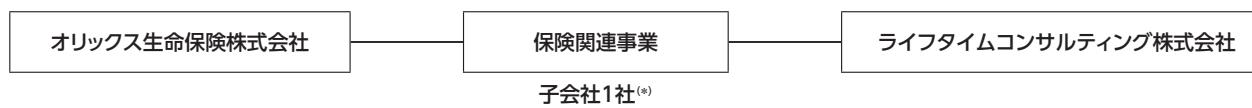
③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

# IV. 保険会社及びその子会社等の状況

## ① 保険会社及びその子会社等の概況

### (1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(\*)子会社の1つであった株式会社ライフアシストについては、2023年10月1日付で当社が保有するすべての株式を譲渡しました。

### (2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ライフタイムコンサルティング株式会社	〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目10番9号	300百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、および関連する一切の事業等	2012年10月1日	100%	—

## ② 保険会社及びその子会社等の主要な業務

### (1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業および生命保険の募集・損害保険代理業を営んでいます。

ただし、当社は子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

### (2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

## ③ 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

■代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

## 確 認 書

2024年 7月 2 日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長

片岡一見



1. 私は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の「オリックス生命の現状」に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
  - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役会等へ報告を行う体制にあること。
  - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

## 生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、(一社)生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。  
その基準における以下開示項目は記載の頁に掲載しています。

### I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	41
2. 経営の組織	42
3. 店舗網一覧	44
4. 資本金の推移	44
5. 株式の総数	44
6. 株式の状況	44
7. 主要株主の状況	44
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	43
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称	43
11. 従業員の在籍・採用状況	43
12. 平均給与(内勤職員)	43
13. 平均給与(営業職員)	該当ありません

### II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	42
2. 経営方針	3~6

### III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	27
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	11~12
4. 契約者に対する情報提供の実態	16~17
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	16
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	22
7. 新規開発商品の状況	23
8. 保険商品一覧	24~26
9. 情報システムに関する状況	49~50
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	59

### IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### V. 財産の状況

1. 貸借対照表	61
2. 損益計算書	62
3. キャッシュ・フロー計算書	69
4. 株主資本等変動計算書	70
5. 保険業法に基づく債権の状況	70
6. 元本補填契約のある信託による貸出金の状況	該当ありません
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソリベンシー・マージン比率)	71
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	72~74
(有価証券)	72~73
(金銭の信託)	該当ありません
(デリバティブ取引)	73~74
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	75
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	75
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	99
13. 事業年度の末において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当ありません

### VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	27
(2) 保有契約高及び新契約高	76
(3) 年換算保険料	76
(4) 保障機能別保有契約高	77
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類 別保有契約高	78
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類 別保有契約年換算保険料	78
(7) 契約者配当の状況	78
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	79
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金(個人保険)	79
(3) 新契約率(対年度始)	79
(4) 解約失効率(対年度始)	79
(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	79
(6) 死亡率(個人保険主契約)	79
(7) 特約発生率(個人保険)	79
(8) 事業費率(対収入保険料)	79
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	79
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	79
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	79
(12) 未収受再保険金の額	80
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	80
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払準備金明細表	80
(2) 責任準備金明細表	80
(3) 責任準備金残高の内訳	80
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	80
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	81
(6) 契約者配当準備金明細表	81
(7) 引当金明細表	81
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	該当ありません
(9) 資本金等明細表	82
(10) 保険料明細表	82
(11) 保険金明細表	82
(12) 年金明細表	82
(13) 納付金明細表	82
(14) 解約返戻金明細表	82
(15) 減価償却費明細表	83
(16) 事業費明細表	83
(17) 税金明細表	83
(18) リース取引	83
(19) 借入金残存期間別残高	該当ありません
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	84
(年度の資産の運用概況)	84
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	85
(2) 運用利回り	85
(3) 主要資産の平均残高	85
(4) 資産運用収益明細表	86
(5) 資産運用費用明細表	86
6. 利息及び配当金等収入明細表	86
7. 有価証券売却益明細表	86
8. 有価証券売却損明細表	86
9. 有価証券評価損明細表	86
10. 商品有価証券明細表	該当ありません
11. 商品有価証券売買高	該当ありません
12. 有価証券明細表	86
13. 有価証券残存期間別残高	87
14. 保有公社債の期末残高利回り	87
15. 業種別株式保有明細表	87
16. 貸付金明細表	88
17. 貸付金残存期間別残高	88
18. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	88
19. 貸付金業種別内訳	89
20. 貸付金使途別内訳	89
21. 貸付金地域別内訳	89
22. 貸付金担保別内訳	90
23. 有形固定資産明細表	90
(有形固定資産の明細)	90
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	90
24. 固定資産等処分益明細表	該当ありません
25. 固定資産等処分損明細表	91
26. 賃貸用不動産等減価償却費明細表	91
27. 海外投融資の状況	91~92
(資産別明細)	91
(地域別構成)	91
(外貨建資産の通貨別構成)	92
28. 海外投融資利回り	92
29. 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	92
30. 各種ローン金利	92
31. その他の資産明細表	92
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券)(金銭の信託) (デリバティブ取引)	93~94
7. 保険会社の運営	
1. リスク管理の態勢	48~49
2. 法令遵守の態勢	46
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	81
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	52
5. 個人データ保護について	52~55
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	51
8. 特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高の状況	95
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	95
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	95,96
(2) 年度末資産の内訳	95,96
(3) 運用収支状況	95,96
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券) (金銭の信託)(デリバティブ取引)	96,97
10. 保険会社及びその子会社等の状況	
(1) 特別勘定資産残高の状況	98

# お問合せ先

## ご契約者さま

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

**0120-506-094**

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)  
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、契約者ご本人から  
お願ひいたします。

保険金・給付金のご請求に関するお問合せ

**0120-506-053**

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)  
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、受取人ご本人から  
お願ひいたします。

## 旧ハートフォード生命のご契約者さま

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

**0120-167-810**

受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00(土日・祝日・年末年始休み)  
※お問合せの際は、お手元に証券番号(または年金証券番号)をご準備の  
うえ、契約者ご本人からお願ひいたします。

## 保険をご検討のお客さま

各種商品の資料請求、商品やお申込みに関するお問合せ

**0120-679-390**

受付時間 月曜～金曜 9:00～21:00／  
土日・祝日 9:00～18:00(年末年始休み)

## 当社へのご意見やご要望・お客さま相談窓口

**0120-227-780**

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)

## 耳や言葉の不自由なお客さま(専用)

電話でのお問合せが困難なお客さま向けに、以下のサービスを  
ご用意しています。当社ウェブサイトの「お問合せ」ページを  
ご参照ください。

### ●手話・筆談通訳サービス

当社ウェブサイトからビデオ通話を使って、手話通訳サービ  
スのオペレーターと手話または筆談でお話しいただけます。

### ●FAX受付

当社ウェブサイトから「保険契約に関するお申出内容連絡票」を  
ダウンロードし、以下のFAX番号に送信ください。

**FAX 0120-911-980 (24時間受付)**

※対応は営業時間内(月曜～金曜 9:00～17:00)となります。

## オリックス生命ウェブサイトのご案内

ウェブサイトでは当社の最新情報や、ご契約に関する各種お手続き、  
ご加入の検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ウェブサイト

<https://www.orixlife.co.jp/>

または

オリックス生命

検索



## オリックス生命の現状2024(2024年7月作成)

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌は、明示している場合を除き、2024年3月31日現在の情報を記載しています。

オリックス生命公式キャラクター



BaKu BaKu



オリックス生命保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー TEL:03-3517-4300



(810052)